

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり

本編

2017
7

ISSN 1340-8917



農業遺産と地域づくり

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



1 巻頭エッセー／「やらまいか精神」のDNAが根付く「出世の街・浜松」 鈴木康友（浜松市長）

特集

農業遺産と地域づくり

2	基調論文	農業遺産を地域づくりに生かす	武内和彦（東京大学国際高等研究所サステイナビリティー学連携研究機構構成員・特任教授） 国連大学サステイナビリティー高等研究所上級客員教授	永田 明（国連大学サステイナビリティー高等研究所）
世界農業遺産				
4	新潟県佐渡市	未来に伝えるトキと共生する佐渡の里山		西牧孝行
6	石川県能登地域	世界農業遺産認定で能登のブランド力向上		山下吉明
8	静岡県掛川周辺地域	茶草場農法で高品質の茶を生産		西川 博
10	宮崎県高千穂郷・椎葉山地域	森林面積9割の山間地で農林業複合経営		甲斐宗之
日本農業遺産				
12	宮城県大崎地域	巧みな水管理による水田農業		高橋直樹
13	埼玉県武蔵野地域	江戸時代から三百年続く「武蔵野の落ち葉堆肥農法」		打田欽也
14	三重県鳥羽・志摩地域	歴史ある鳥羽・志摩の海女漁と真珠養殖		石原義剛
15	徳島県にし阿波地域	傾斜地農業を生かした地域づくり		緒方 涼
16	副基調論文	農業遺産という新たな「公共」を核に持続可能な社会を創造	大和田順子（一般社団法人ロハス・ビジネス・アライアンス 元代表、世界農業遺産推進委員会委員）	
18	解説	世界農業遺産と日本農業遺産		木下正人（農林水産省農村環境課 農村環境対策室長）

【特集編では基調論文、全16農業遺産を全て掲載～特集編のみに掲載される遺産は以下の通り】

世界農業遺産		
●岐阜県長良川上中流地域	長良川の鮎と産業・文化が一体に	赤地昭弘
●和歌山県みなべ・田辺地域	梅林と薪炭林で里山景観、生物多様性を保全	林 祐光
●熊本県阿蘇地域	草資源の循環利用で持続的農業を展開	園村道明
●大分県国東半島宇佐地域	クスギ林とため池がつなぐ農林水産循環	林 浩昭
日本農業遺産		
●山梨県峡東地域	盆地に適応した山梨の複合的果樹システム	中村正樹
●新潟県中越地域	雪の恵みを生かした稲作・養鯉システム	戸田幸正
●静岡県わさび栽培地域	静岡水わさびの伝統栽培	大平美波子
●三重県尾鷲・紀北地域	急峻な地形と日本有数の多雨が生み出すヒノキ林業	濱田長宏

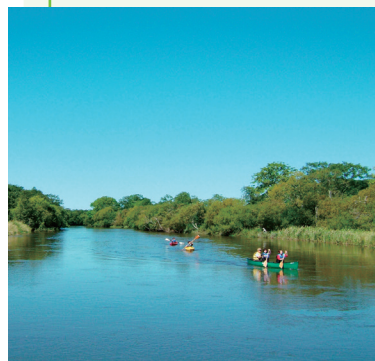
レギュラーレポート

- 20 移住・定住・交流推進支援事業 香川県観音寺市
観音寺の魅力再考「つなぐ・もどる。」 薄谷司郎
- 22 海外調査報告 アメリカ・ポートランド
地元志向「ローカルファースト」について
- 23 海外調査報告 インドネシア
伝統文化と自然環境を生かした学校教育
- 24 平成29年度第1回土日集中セミナー
世界に認められたSAKEから学ぶインバウンド戦略
- 25 書籍紹介

- 26 地域づくりの現場から NPO法人 いしかり海辺ファンクラブ 北海道石狩市
素晴らしい石狩海岸を次世代へ引き継ぎたい！ 石井滋朗
- 28 広報室だより
頑張る地域に 寄り添い 応援します！
首長の思い
- 29 「共に育み 共に創り 共に生きる 愛と活力にあふれたまちづくり」
萩原達雄（宮城県大衡村長）
- 32 センター通信

グラビア

- 30 都道府県漫遊 【鹿児島県】
- 31 手前みそですが… 【愛知県長久手市】



湿原を流れる釧路川でのカヌー

問い合わせ先 釧路市環境保全課
(0154・31・4594)
(写真提供 釧路市環境保全課)

● 釧路市環境保全委員会
会長 大也

釧路湿原国立公園指定30周年を祝して
(北海道釧路市)

釧路湿原が我が国28番目の国立公園に指定され、今年で30周年を迎えます。昭和40年代の「自然が開発か」といった高度経済成長期に、多くの地域住民や地域の研究者による湿原の基礎研究が進められました。昭和47年には地元の各界・各層の団体による釧路湿原対策特別委員会が保全を基本原則とした「釧路湿原の将来」を取りまとめた。この基本原則を基に、様々な方々の努力により、昭和62年7月31日に国立公園の指定を受けました。

指定後は、保護と保全、適切な利用に向けて、湿原を保有する関係市町村と環境省、北海道が連携し、ガイドラインとしてマスタープランをまとめ、ビジターセンターをはじめとする自然観察施設等の設置や運営を行ってきました。

平成15年には自然再生法に基づく釧路湿原自然再生協議会が誕生し、現在、湿原を元の姿に戻すための、国内第1号の再生事業が釧路湿原で実施されております。

指定日の7月31日には釧路で記念シンポジウムを開催します。みなさんと一緒に30周年を祝うとともに、あゆみを振り返り、現在と未来の湿原について考えたいと思います。記念すべき今年、是非夏の釧路湿原にお越しになりませんか。

表紙



浜松市長 ● 鈴木康友

「やらまいか精神」のDNAが根付く「出世の街・浜松」

浜松市は、1558平方キロに及ぶ広大な市域を擁し、三遠南信地域（静岡県西部の遠州、愛知県東部の東三河、長野県南部の南信州）における中核都市として発展を続けてきました。スズキ、ホンダ、ヤマハ、カワイ、浜松ホトニクスなどの世界的に活躍する企業は、「ものづくりのまち」浜松が発祥の地です。県庁所在地でもなく、三大都市圏でもない本市が、政令指定都市になるまで発展したのは、こうした産業の力があつてのことです。現在では、特に光電子技術などを活用した産業の成長を支援するとともに、ベンチャー企業を誘致し集積することで、アメリカのシリコンバレーになぞらえた「浜松バレー」の実現を目指しているところです。

また、農林業の分野では、チンゲンサイ、ミカンをはじめとする様々な産品が充実し、農業産出額は全国有数の多さです。さらに、天竜美林に代表されるFSC認証林は全国一の面積を誇っています。

このように、産業を支えに発展を続けている本市は、天竜川、浜名湖、遠州灘、さらには南アルプスにつながる北遠の山々といった多彩で豊かな自然に恵まれています。こうした風土に育まれた「やらまいか精神」と評される積極果敢なチャレンジ精神こそが、本市のパワーを呼び起こす原動力となっています。

私は、市長に就任してから、この「やらまいか精神」のDNAを生かして、「出世の街・浜松」をシティプロモーションのコンセプトに決めました。この中で生まれたのが、「はままつ福市長」の「出世大名家康くん」です。家康公は、この地で青年期から壮年期にかけての17年間を過ごし、天下人となるための礎を築きました。その後、歴代浜松城主も幕府内で目覚ましい出世を果たし、浜

松城が「出世城」とよばれるゆえんとなっています。天下統一を成し遂げた家康公の生まれ変わりといわれている「出世大名家康くん」は、ゆるキャラ®界の天下獲りを目指して鍛錬を重ね、平成27年のゆるキャラ®グランプリで悲願の日本一を獲得しました。

それとともに、現在放送中のNHK大河ドラマ「おんな城主 直虎」にちなんで、浜松市では新たなマスコットキャラクターが誕生しました。徳川四天王として大出世を成し遂げた井伊直政を養育した井伊直虎の生まれ変わりといわれている「出世法師直虎ちゃん」です。今後、家康くんと直虎ちゃんの2人で「出世の街・浜松」を国内外にさらに発信していきたいと考えています。

本市には、浜松城のほか、家康公ゆかりの名所が数多く残っています。中でも、これらをめぐる散策コース「家康の散歩道」のルート上にある浜松元城町東照宮は、史上最強のパワースポットと呼ばれています。元々、この地に浜松城の前身の引間城があり、後の豊臣秀吉が若い頃、ここで武家に仕官し、また浜松城を築くまでの間、家康公が生活していたことが、そのゆえんです。2人の天下人に由来するこの地には、若い2人のブロンズ像「二公像」が立っています。

また、市中心部から浜名湖の北岸に足をのばせば、井伊直虎ゆかりの龍潭寺、撮影のロケ地となった方丈寺、ドラマの世界観を楽しむことができる大河ドラマ館などが点在し、多くの人に訪れていただいています。

今後も、「出世の街」を国内外にPRし、ヒト、モノ、コトが世界中から集まり、様々な夢や希望が必ず実現につながる都市を目指してまいります。

農業遺産を地域づくりに生かす

「世界農業遺産」と「日本農業遺産」



東京大学国際高等研究所サステイナビリティ学連携研究機構機構長・特任教授
国連大学サステイナビリティ高等研究所上級客員教授

● 武内 和彦



国連大学サステイナビリティ高等研究所シニア・プログラム・コーディネーター

● 永田 明

「世界農業遺産」とは

世界農業遺産（GIAHS）は、社会や環境の変化に適応しながら何世代にもわたり形づくられてきた伝統的な農業（林業、水産業等を含む）と、それによって育まれる生物多様性、文化、ランドスケープなどが一体となった世界的に重要な農業システムを、国連食糧農業機関（FAO）が認定する制度である。FAOは、世界のすべての人々の食料安全保障を達成することを目的とする機関であり、この目的のために「緑の革命」のような多投入高収穫型の農業を進めてきた。しかし、それが大規模な環境破壊や地域住民の暮らしに悪影響をもたらしたことから、2002年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議」にお

いて世界農業遺産の取り組みを提唱した。当初はFAOの一つのプロジェクトとして始まったが、その後の活動によってその重要性が認められ、2015年6月のFAO総会でFAOの正式なプログラムとすることが決定された。

世界農業遺産は、2017年5月現在、16カ国の37地域で認定されている。ただ、地域的な偏りが大きく、アジアが28、アフリカが7、南米が2で、アジアの中では中国が11、日本が8と突出している。このため、今後は、アフリカ、南米、さらには欧米の先進国にも世界農業遺産の認定地域を増やしていく必要がある。

世界農業遺産の運営

世界農業遺産の実質的な運営は、現在、2016

年に発足した世界の各地域を代表する7人の専門家（武内もアジアを代表する委員の一人）で構成された「GIAHS科学アドバイザーグループ」（S

世界農業遺産（GIAHS）の選定基準



科学アドバイザーグループ(SAG)委員	
地域	委員
アフリカ(ケニア)	ヘリダ・オイエケ(ケニア国立博物館)
アジア(中国)	ミン・チンウエン(中国科学院 地理科学・自然资源研究所)
アジア(日本)	武内和彦(東京大学・国連大学)
欧州(イタリア)	マウロ・アニョレッティ(フィレンツェ大学)
南米(ブラジル)	パトリシア・プスタマンチ(ブラジル農牧研究公社)
中東(チュニジア)	スリム・ゼクリ(スルタンカブス大学)
北米(カナダ)	あん・まくどなるど(上智大学)



出典: FAO-GIAHSウェブサイト
<http://www.ao.org/giahs/en/>

AG)と、FAOに置かれたGIAHS事務局によって担われている。SAGでは、農業との関連をより重視する観点から従来の選定基準の見直しが行われ、①食料と生計の保障②農業生物多様性③地域的・伝統的知識システム④文化、価値システム及び社会組織⑤ランドスケープ・シースケープの特徴――を5つの基準とするともに、行動計画も重視することになった。また、認定に至る標準的な手続きも明確化され、政府を通じた申請、GIAHS事務局による事前チェック、SAGによる現地調査を踏まえた評価と認定、モニタリングと評価などの手続きも定められた。

日本における世界農業遺産

世界農業遺産を扱うFAOのプロジェクトはもともと開発途上国を対象にしていたため、当初、日本での関心は低かった。日本の伝統的な土地利用システムである「里山里海」を世界農業遺産に認定できないかと武内らが考え始め、農林水産省や関係の自治体に働きかけるようになったのは、2010年に入ってからである。本邦初の取り組みで、リスクも少なくなかったが、里山里海に関心の高かった石川県の谷本正憲知事、生物多様性を育む農業を推奨していた佐渡市の高野宏一郎元市長らのリーダーシップ、北陸農政局の強力なバックアップの下で、金沢にある国連大学のオペレーティング・ユニットが現地をサポートし、日本、そして先進国でも初めての能登と佐渡の世界農業遺産の認定が2011年6月に実現した。その後、日本でも世界農業遺産の認定が地

域づくりに有効であることが認識され、農林水産省も農村振興施策に取り入れるようになった。2013年には掛川周辺、阿蘇、国東半島・宇佐が、2015年には長良川、みなべ・田辺、高千穂郷・椎葉山が世界農業遺産に認定された。

認定された地域では、世界農業遺産を生かした観光の推進や農産物のブランド化などさまざまな地域づくりが取り組まれ、一定の効果をもたらしている。たとえば、佐渡では棚田周辺に住む住民自らがガイドになって棚田の魅力を発信するためのツアーを開催し、2014年には約830人が参加した。能登では世界農業遺産の保全・継承に資する商品を「能登」の一品として認定し、第1回認定商品の2015年度の対前年度販売額は1.5倍に増加した。

「日本農業遺産」の創設

一方、世界農業遺産の認定地域が日本、中国などアジアに偏在しており日本の認定地域を大幅に増やすのが難しい状況の中で、国内各地で認定に向けた取り組みが活発化していることや、中国や韓国でもすでに国家農業遺産の制度を始めていたことなどから、武内は農林水産省に「日本農業遺産」の創設を提案した。これを受けて農林水産省は、2016年3月に、将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムを広く発掘し、その価値を評価するため、日本農業遺産を創設した。武内が委員長を務める世界農業遺産等専門家会議が現地調査を含む審査を行い、2017年3月には日本農業遺産の第1回認定地域として8地域が

公表された。日本農業遺産の募集は2年に1度なので次の申請は来年になるが、すでに多くの地域が来年の申請に向けて準備を始めている。

農業遺産を生かした地域づくりの課題

農業遺産に認定された地域では、観光の推進や農産物のブランド化など地域づくりに活用することへの期待がある。しかし、これらの取り組みが成果を生むには一定の時間が必要である。農業遺産認定の本当の意義は、自分たちの地域のすばらしさを国内外に認めてもらうことによる地域の人々、特に若い世代に自信と誇りをもたらすことであり、彼らが地域づくりの主人公になることである。

世界農業遺産の8地域に日本農業遺産の8地域が加わり、今後、ますます農業遺産への国民の関心が高まって認知度が向上し、農業遺産認定が付加価値につながることを期待される。しかし、認定がゴールになってはいけない。認定はあくまでもスタートである。認定後に、農業遺産の保全と持続的な活用に取り組み、農業遺産を地域づくりに生かしながら、次の世代に確実に受け継いでいくことが重要である。

また、認定後の活動が地域の中で内向きになっていけない。農業遺産の認定地域には、世界や日本が認めた農業遺産であるという自覚と誇りをもって、開発途上国における農業遺産の認定の拡大など世界全体の農業遺産の発展に貢献していくことが重要である。認定地域にはぜひ「世界」を意識していただきたい。

未来に伝えるトキと共生する佐渡の里山

―生物多様性保全の地域づくり―



佐渡市産業観光部農業政策課里山振興係

係長

● 西牧 孝行

はじめに

2010年から世界農業遺産を担当し、6年が経過した。この間、世界農業遺産に認定され観光客が増えたのか、農産物はどのくらい付加価値が付いたのかなどという研究者や認定を目指す自治体からの質問や取材が多く寄せられた。当然、「世界」という冠をいただいたからには、ブランド化や観光振興に繋げることは当たり前なのかもしれない。

世界農業遺産は「生きている遺産」「知恵の遺産」と呼ばれている。果たしてその本質は、単に農産物を高く売るだけだろうか、誘客につなげることだろうか、世界農業遺産に長く関わる中で、様々な人との出会いで、それはひとつの手法に過ぎないことが理解できた。

佐渡の農村環境と生物多様性の危機

佐渡での稲作の始まりは、約2千年前からとされ、佐渡中央部の湿地を中心に行われていた。17世紀に入ると相川金山が発見され、採鉱が行われ、ゴールドラッシュとなったことから、全国各地から富を求めた人々が佐渡をめざし、人口は爆発的に増加した。急増した人口のため、新田開発が促され、海沿いや、海岸段丘の上から山間深くまで耕す佐渡独特な棚田の風景を作り上げるとともに、金山の発展がもたらした豊かな生活が農村を支え、様々な文化や伝統芸能が豊作を願う農業神事として継承されたことで独特な農村文化を作り上げた。

このように、人の手によって形成された佐渡の美しい里山にトキは日本で最後まで生き続けたが、乱獲や、佐渡においても収量や効率性を重視した農業が取り入れられ、餌場となる田んぼが少なくなるなど、その生息環境が失われていった。

トキと共生する里山環境の再生

再び、トキを野生に帰し、人と共生できる里山環境を取り戻すため、近代化された農地が広がる佐渡においても生物多様性豊かな水田を増やし、そこで生産された米の環境付加価値の向上を図り、農家収入を高めることによって生きものの豊かな農地を保全しようと考えた。正に、「生きている遺産」「知恵の遺産」といえる世界に誇れる取り組みである。

生態系の再生と保全を図るための水稻栽培技術を「生きものを育む農法」として、農家自らが、生きものに視点をあてた地域づくりを島全体に普及させるため、2008年のトキ野生復帰活動と時を同じく「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」が発足した。さらに、この認証制度の要件の1つになっている「生きものの調査」は、農家のみならず、



佐渡独特な海岸段丘棚田

将来を担う佐渡の子供たちにも行ってもらい、生物多様性の役割について理解を深めてもらうと同時に、伝統ある水田を守り、次の世代へ引き継いでもらいたいと考えた。

このように、農業の役割に「食の生産」と「生物多様性保全の役割」を明確に示すこととなり、米のブランド化が図られ、大きな経済効果が生まれた。その結果、作付面積は、佐渡の全作付面積の25%となった。また、消費者のみならず、企業との交流など様々な主体が連携することで、佐渡の豊かな農村環境を支え引き継いでいる。

世界農業遺産に認定されて

世界農業遺産に認定され6年が経過し、世界農業遺産認定のきっかけとなった「朱鷺と暮らす郷認証制度」が発足して10年目の作付けを迎えた。今では約200羽のトキが佐渡の豊かな里山で暮らし、今年は自然界で過去最多となる77羽のヒナが誕生している。さらに言うと、佐渡における生物多様性認知度は78・4%と国平均と比較して非常に高い。

今後トキと共生する里山環境を守り続ける地域づくりを推進するため、これまでの実績や新潟大学の寄付講座の成果を踏まえて、「朱鷺と暮らす郷認証制度」の要件を強化した。4つの生きものを育む農法に「田んぼの生態系再生」に対して費用対効果が最も高いと新潟大学の寄付講座で評価された「無農薬無化学肥料栽培」を追加し、5つの生きものを育む農法とした。また、底生動物の多様性に効果的な「江の設置」の効果を高め、ト

キの夏場における重要な餌場となる畦際の多様性をさらに高めるため、「畦畔除草剤散布の禁止」も追加した。

また、強化するだけではなく、世界に誇れるこの取り組みを発信するため、佐渡島では初となる「田んぼアート」も実施している。さらに今後は、既に開発している「生物多様性支援システム」を効果的に運用することで、これからも引き続き生物多様性保全の地域づくりを進めていきたいと考えている。

農業遺産の価値を高めるため

これまで引き継がれた農業を未来に引き継いでいくには、単に経済性や効率性を求めるのではなく、食糧生産・風景（自然）の保全・地域の伝統文化、伝統食・生物多様性の機能など農業の多面的機能の価値を評価することが重要である。しかし、この世界農業遺産に対する関心や認知はあまり高くない。認定され6年を経過した佐渡でも2016年3月現在の認知度は36%と低い。今は、世界農業遺産を活用し、農業農村の持続可能性を高めるため、その価値を高める活動を推進していくことが大切だと思う。

そのような中、2016年7月に佐渡市で離島では初めての開催となった第22回全国棚田



農家の生きものの調査講習会



食をテーマに共感を広げるイベントを実施

（千枚田）サミットで「百姓は目標をもつて挑戦し続ける存在であり、夢をもち、挑戦し続ける、そんな背中を見てほしい」という佐渡の漁業者で農家でもあるパネラーの意見があった。食の安全性への徹底的なこだわりのもと、米作りに夢中になって取り組むこのような人の姿は、人びとの「共感」を呼び起こすに違いないと思った。さらに、阿蘇地域の世界農業遺産認定の立役者でもある「リストラランテ・ミヤモト」の宮本けんしん氏の「農の出口は食であり、豊かな食も豊かな農があればこそ。農業遺産は農家の為だけではない地域住民すべてのもの」という言葉と彼の姿勢に「共感」した。この「共感」を地域内、国内、世界に広げること、世界農業遺産の価値を高めることになると信じて、自分の言葉で発信し続け、活動をさらに進めていきたいと考えている。

世界農業遺産認定で能登のブランド力向上 ―「能登の里山里海」のロゴマーク創設も―



石川県農林水産部里山振興室長 ● 山下 吉明

平成23年6月、日本で初めて、石川県の「能登の里山里海」が世界農業遺産に認定されました。

能登は、そのほぼ全域が「里山」といわれる、長年にわたる人の暮らしと農林業などの営みにより形成された地域です。三方を海で囲まれていることから、人の暮らしと深いつながりを持つ沿岸地域である「里海」も広がっています。

「能登の里山里海」の認定は、独自の土地利用に加え、海女漁やほぎしなど伝統的な農林漁法、「あえのこと」やキリコ祭りなど農林漁業と深く結びついた祭礼、「白米千枚田」など優れた里山景観、豊かな生物多様性、輪島塗に代表される伝統的な技術といった農林水産業とそれに関連した人々の営みのすべて、いわば能登の里山里海で育まれる暮らしそのものが「世界農業遺産」と認められました。

一方、能登では過疎・高齢化の進行による農林水産業の後継者不足や耕作放棄地の増加が進んでおり、これを要因とした里山の荒廃も課題となっています。こうしたことから、能登の活性化にとつ

て農林水産業の振興が大変重要です。

もともと能登には日本の原風景というイメージがあったところに、「世界農業遺産」の認定により、能登の農産物が「安全・安心」というイメージが高まり、能登のブランド力が向上したことや、石川県が整備運営していた有料道路「のと里山海道」の無料化などが相まって、県内外の企業等が能登地域へ相次いで進出しています。

能登の農業が注目されたことで、能登での新規就農者数も平成21年度に16人だったものが、平成25年度には74人に達し、その後も40人を超えるペースで推移するなど、着実に農業の振興が図られています。

未来につなげる「能登」の一品

石川県では、認定後、その効果を最大限に生かし、「能登の里山里海」を未来に引き継ぐ取り組みを推進するため、石川県、地元4市5町（七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水



日本の棚田100選「白米千枚田」（輪島市白米町、5月）

町、中能登町、穴水町、能登町）、農林漁業・商工・観光団体で構成する世界農業遺産活用実行委員会を設立しました。

この委員会は、地域の取り組みに対する支援や国内の他の認定地域と連携した首都圏等でのPRなどに取り組んでいます。このうち、「世界農業遺産 未来につなげる『能登』の一品」について紹介します。

この制度は、「能登の里山里海」で育まれ、その保全・継承に資する特徴的な商品を対象に、「能登の里山里海」ロゴマークを商品に使用できるもので、平成26年度に創設し、これまで農産物や加工品など32商品を選定しています。物語性が強い商品や能登で伝承されてきた商品を厳選し、本物志向・高級志向の消費者や能登に興味を持つ消費者をターゲットに、認定商品を集めた世界農業遺産フェアで販売するなど、積極的にPRし販路拡大を図っており、認定商品の販売額は認定後には

平均で2割増加するなど、効果も出ています。

いしかわ里山振興ファンド

また、石川県では民間事業者による里山里海の地域資源も活用した生業の創出に関する取り組み等を支援するため、地元7つの金融機関とともに120億円の資金を拠出して、「いしかわ里山振興ファンド」を創設しました。

その運用益等を活用し支援してきた事例を2件紹介します。

1件目は、域外からの進出事例です。金沢市の農業法人が、奥能登に農業参入し、耕作放棄地というハンディを逆に生かして有機栽培に取り組んでいます。この農場では、ソバ、大麦、大豆を生産しており、これらを原料に「能登」ブランド農産品の開発も行っています。

2件目が、能登町にある「春蘭の里」です。ここでは、「自然以外に何もない」ということを逆手にとり、来訪者を昔ながらのありのままの暮らしでもてなす農家民宿に、集落を挙げて取り組んでいます。農作業など都会ではできない体験や日本の農村の原風景を楽しむことができることから、首都圏の修学旅行生や中国、イスラエルなど海外も含め、年間約1万人を超える来訪者を受け入れており、地域の収入源となっています。

今では、周辺の集落も巻き込み、農家民宿は47軒にまで拡大したほか、農家民宿を志す海外からの移住者も現れるなど、地域資源を生かした生業の創出により、過疎・高齢化を脱却する糸口をつかんだ地域活性化の成功モデルになっています。



「能登の里山里海」ロゴマーク



ファンドを活用して作られたそば



農作業（田植柁転がし）体験「春蘭の里」

今後の取り組み

能登地域が抱える課題は、過疎高齢化に伴い地域を支える人材が減ってきていることです。こうした危機感から、石川県では、岐阜県と共同で、若手実践者の相互交流を行うこととしています。これにより、相手方の地域の先進事例を学び、自らの地域を見つめ直す機会を設けるとともに、両地域の連携を通じた商品開発など新たな動きにつなげるなどの経験を通じて、地域を担う若手人材の資質向上を図っていくとしています。また、将来の担い手を育てていくため、能登地域の小生向けに社会科や総合学習の時間を活用し、地域の宝である世界農業遺産「能登の里山里海」を学ぶ出前授業を実施することとしています。

未来の世代へ受け継ぐ

世界農業遺産の認定は、地域住民が「当たり前だ」と思っていた、いわば埋もれていた地域の暮らしや資源に「光」を当て、むしろ地域の「宝」であるということを再認識するきっかけとなりました。

地域住民自らが、地域に「生きる自信と誇り」を取り戻し、地域の活性化の動きに結びつけることが大切であり、このような動きが広がることによって、「元氣な里山里海づくり」が進み、その結果として、世界に重要と認められた「能登の里山里海」が未来の世代へと受け継がれるよう取り組んでまいります。

ちやぐさば

茶草場農法で高品質の茶を生産

—里山で紡がれる伝統農法が生物多様性を保全—



静岡県お茶振興課世界緑茶班

班長

● 西川 博

活動の概要

静岡県の掛川市、島田市、菊川市、牧之原市、川根本町の4市1町では、県の特産品であるお茶の栽培が、「茶草場農法」という独自の伝統農法で行われています。この認定地域では「茶草場」と呼ばれるススキやササなどが自生する草場が、茶畑や集落の周りにモザイク状に点在しており、秋から冬にかけて、この茶草場から草を刈り取り、乾燥させて、冬の間に茶畑の畝の間に敷きます。

この「茶草場農法」は、傾斜地茶園の土壌条件を良好に保つだけでなく、流亡を防ぎ、お茶の品質においても良い影響を及ぼすとされています。茶農家が利用し、維持してきた里山の草地には、他の場所では見る機会が少ない固有種を含む300種類以上の多様な動植物が確認されています。茶草場農法は、「高品質な茶生産」と「生物の多様性の保全」がバランスよく両立された価値の高い農業文化を評価され、平成25年5月に世界農業遺

産に認定されました。

認定地域の4市1町で構成される世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会（以下、協議会）は平成24年に発足し、掛川市を事務局として活動してきましたが、市町の行政域を超えたより広域的な連携をするために、平成28年4月に事務局が県に移管されました。協議会は、地域の振興や同農法により生産された茶の販売促進を支援しているほか、世界農業遺産を有する他県と連携し、世界農業遺産のPR活動を行っています。

認定に至る経緯

掛川市は平成12年から5年ごとに行う生物多様性を評価する各種自然環境調査を開始しました。その結果、市内東山地区に希少な動植物が確認されたことから、平成18年には自然環境の保全に関する条例を制定し、翌年には、条例に基づいて、東山の茶草場に生息する「カケガワフキバツタ」や「フジタイゲキ」を希少野生動物に指定しまし

た。

平成22年には、生物多様性条約締結国会議（COP10）の関連イベントにおいて、掛川市東山地区の茶草場農法の事例が高い評価を受け、さらに平成23年度環境保全型農業推進コンクールでは「優秀賞」を受賞したことで、世界農業遺産への登録申請に向けた取り組みが始まりました。

掛川市は同様の取り組みをしている周辺4市町と、平成24年10月に世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会を設立し、11月26日の第2回総会で世界農業遺産への認定申請を決定しました。静岡県と国連大学からの推薦や農林水産省からの協力の承認を受け、12月28日に国際連合食糧農業機関（FAO）へ申請しました。

平成25年2月にFAOによる現地調査が行われ、5月に石川県で開催された世界農業遺産国際会議において、大分県、熊本県とともに世界農業遺産に認定されました。



カケガワフキバツタ

代表的な取り組みとその成果

〇ブランド化の推進

協議会では平成25年9月に同農法に取り組む生産者を、生物多様性保全実践者として認定する制度を創設し、10月からは認定シールをつけた茶の販売を始めました。平成29年3月末までに認定を受けた農家は496戸、認定シールの販売は約217万6千枚となりました。

認定シールを貼った商品の販売では、非正規品の出現を防ぐため、販売業者の登録制をとっており、業者数は122業者にまでなりました。認定地域内だけでなく、焼津市、藤枝市、県外では東京都、神奈川県、埼玉県など都市圏の消費地にも広がっています。

また、他の農業遺産認定地域と連携し、首都圏

でのイベントに出展したほか、平成27年にはイタリアで開催されたミラノ国際博覧会や平成28年に静岡県で開催された世界お茶まつり2016においてもPRしました。

〇応援制度基本計画の策定

静岡の茶草場農法を持続可能な生産活動とするためには幅広い認知と支持を集めていく必要があることから、平成29年3月、企業や県民の支援を受ける応援制度について、基本計画を策定しました。この基本計画には、「茶草場農法」を応援する寄付金の設置、企業と農村の交流促進、農作業ボランティアの活用、市民の意識の醸成、グリーンツーリズムの推進、情報発信の強化を主な取り組み項目として位置付けています。

また、「茶草場農法」を応援する企業や消費者を示すロゴマークも作成しました。

〇地域の魅力発信

茶の遅霜による

被害を防ぐために設置されている防霜ファンは、現在の栽培には欠かせないものですが、無機質な支柱は景観の魅力をやや損なわせていました。そこで、その色調を景観に配慮したものとするため、景観デザインの専門家の指導を

受けて、展望台から見える約80本の支柱を茶色に塗装しました。また併せてガードレールも茶色の物へと交換しました。

このように魅力が上がった地域を紹介するため、平成29年3月には公式ホームページ、4月末にはFacebookサイトを立ち上げました。

〇試験研究の推進

これまでに、国立研究開発法人・食品産業技術総合研究機構や東京農業大学、静岡県農林技術研究所茶業研究センターが「茶草場農法」を対象に研究を実施しています。茶草の施用による茶園の土壌の保水性が改善する効果や周辺地域の気象環境の情報整理や分析が進むなど有益な成果が得られており、茶の生産技術の改善や価値の明確化への活用が期待されます。

◆◆◆ 今後は「茶草場農法」茶の ブランド化を図る

「茶草場農法」の継続・継承のためには、茶草場の管理者である茶農家の意欲の向上や担い手の育成が重要です。そのためにも、商品である茶の付加価値が広く伝わるように販売促進するとともに、企業や消費者との連携を強めていくことが必要であると考えています。

このため、首都圏でのPR事業をはじめ、寄付金の設置やロゴマークの活用、企業と農村の交流促進、グリーンツーリズムによる誘客促進、ホームページやSNSを通じた情報発信力の強化を協議会として一体的に推進。農法の認知度を高めるとともに、支援の輪を広げ、「茶草場農法」により作られたお茶のブランド化を図っていきます。



貢献度は、茶園と茶草場の面積の割合から算出
認定シール (Sample)



ロゴマーク

世界農業遺産 宮崎県高千穂郷・椎葉山地域

高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町・
諸塚村・椎葉村

森林面積9割の山間地で農林業複合経営

―木材やシイタケの生産から、和牛、お茶、棚田での稲作まで―



世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会

事務局長

● 甲斐 宗之

森林の恵み活用と強固な地域コミュニティ

宮崎県の北西部に位置する高千穂郷・椎葉山地域は、高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町・諸塚村・椎葉村の3町2村で構成され、九州の中央部に位置し標高1000mから1700mの険しい山々に囲まれた山間地です。圏域内で森林の占める面積は91.9%、耕地面積は2.9%に過ぎず、効率的な農林業を営むには厳しい条件下にあるといえます。

そのような中、人々は自然を敬い、森林からの恵みを巧みに活用しながら、針葉樹による木材生産や広葉樹を活用したシイタケ生産、高品質の和牛生産、お茶の生産、棚田での稲作、焼畑などを組み合わせた農林業複合経営を営んできました。

また、不利条件を克服するため、この地域では古くから地域コミュニティの力で道路網の建設や用水路の整備に取り組んできました。例えば、特に林業が盛んな諸塚村では、継続的な作業道整備

による林内路網密度が日本一を誇るほか、山と溪谷が連続するこの圏域で米作りを行うため、急斜面な山肌に山腹用水路を築き、現在では圏域内で総延長約500mの用水路が約1800鈔の棚田を潤しています。

さらに、地域に伝わる伝統文化「神楽」は、五穀豊穡などを願う神事であり、現在も90近くの地域で奉納されており、その継承が地域コミュニティを強固に維持し続ける大きな要因の一つともなっています。

この様に、山間地にありながらも、その自然と調和し工夫を凝らしてきた先人達の努力が、「山間地農林業複合システム」として世界農業遺産に認定されたのです。

森林理想郷を目指した5町村が連携し認定へ

2015年12月15日、世界農業遺産に認定された高千穂郷・椎葉山地域は、もともと1987年に宮崎県が提唱したフォレストピア構想に基づき、

恵まれた森林資源を活用した地域づくりに取り組んできた地域です。「フォレストピア」の語源は、「フォレスト（森林）」と「ユートピア（理想郷）」という2つを組み合わせた造語であり、人々が森林の恵みを上手に利用しながら、いきいきと心豊かな生活ができる場所、即ち「森林理想郷」を意味しています。当地域は5町村にまたがる上、JAや森林組合などの関係団体が複数存在する中で、2014年3月に推進協議会を結成し、高千穂郷・椎葉山地域として「世界農業遺産」認定に向け目指し取り組めたのも、このフォレストピア構想による連携基盤があったからこそといえます。

世界農業遺産認定後の取り組み

「世界」と冠がつく称号を得た高千穂郷・椎葉山地域ですが、「世界遺産」のように、一気に観光客が増加したり、地域経済が急激に浮揚するといった効果を実感することは、その性質上難しいと考えています。しかし、少しずつではありますが、国内外からの視察も増えつつあり、そのことが地域農家にとって自分達の農林業のあり方を見つめ直し、地域への誇りを持つことに繋がっています。

当地域が世界農業遺産認定地域であることは、シンポジウム開催や都市部でのPRイベント、インターネットを活用した情報発信など、様々なツールを用いることで徐々に浸透しつつあります。今後も世界農業遺産という制度そのものの認知度を上げなければ、その価値は高まらないと考え、5町村および県はもとより、国内外の認定地



針葉樹と広葉樹がパッチワーク状に植林された諸塚村のモザイク林



高千穂郷・椎葉山地域の棚田に水を導く総延長 500 キロにも及ぶ山腹水路



今年3月に行われた当協議会・宮崎大学・高千穂高校による連携協定調印式

域とも連携しながらプロモーション活動に取り組んでいます。

大学や高校と連携した取り組みを推進

世界農業遺産に認定された当地域の「山間地農林業複合システム」。ここにある農林業のあり方や生活文化が、学術的な視点でどの様に評価できるかについて、地元の国立大学法人宮崎大学の協力のもと調査・研究が進んでいます。

また、次世代育成事業として、宮崎県立高千穂高等学校では、「世界農業遺産」をテーマに地域農業や文化を学ぶカリキュラムを組み、地域に対する愛着と誇りを高め、地域に貢献できる人材を

輩出する教育プログラムに取り組んでいます。

2017年3月には、このような取り組みの質をさらに高めていこうと、世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会、国立大学法人宮崎大学、宮崎県立高千穂高等学校の3者連携協定を締結しました。今後、研究や学習フィールドの提供、研究結果のフィードバック、人材育成や技術提供などの分野で互いに連携・協力することが容易となり、世界農業遺産を活用した地域活性化に弾みがつくものと期待されます。

伝統農林業と文化を未来へ繋ぐ

当地域に限らず、国内の農山村では少子高齢化

に伴う過疎化や後継者不足の問題が共通の課題であると思います。世界農業遺産の認定により、その問題がすぐに好転するとは考えにくい状況ですが、ここに暮らす人達にとって、その当たり前の暮らしや景観、文化が高く評価されたことは、大きな誇りとなっています。

厳しさを増す国際競争や農林家の高齢化など、直面する課題は多々ありますが、農泊や農作業体験等を活用したツーリズムを推進しながら交流人口を増やし、この豊かな森林や棚田等の景観、神楽等の農村文化を未来へと継承していくことで、地域活性化を図っていききたいと考えています。

巧みな水管理による水田農業

—「大崎耕土」を支える400年の水利用—



大崎市産業政策課世界農業遺産推進室

● 高橋 直樹

2017年3月宮城県北部に位置する大崎地域1市4町（大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町）の「大崎耕土」の巧みな水管理による水田農業システムが、東北で唯一、日本農業遺産に認定され、併せて日本から世界農業遺産へ申請する候補に選ばれた。

◆◆◆
 厳しい自然環境の中で育まれた
 「大崎耕土」

大崎地域は、「やませ」による冷害や洪水、渇水が頻発する三重苦とも言える厳しい自然環境の中、水を巧みに活用した様々な知恵や工夫を重ねながら、水田農業と農耕文化、水田の持つ豊かな



契約講を主体とする370年続く巧みな水管理



水田農業が支える生物の多様性

湿地生態系を育む独特のランドスケープを形成し、藩政時代から「大崎耕土」と称される豊饒の大地を継承してきた。

大崎耕土の水田農業は、「水」「人」「知恵」の3つのつながりで支えられている。大崎地域は、中世以降、取水堰や隧道・潜穴、ため池、用排水網、水田に洪水調整機能を持たせた遊水地など、上流から下流域まで流域全体を俯瞰した「水のつながり」を築いてきた。水のつながりを支える主体として、「人のつながり」である相互扶助組織「契約講」を基層とした農民主体の水管理体制が構築されている。

また、頻発する「やませ」による冷害に対して、水温を巧みに活用した育苗や深水管理、ぬるめ水路などの農法と農耕儀礼を通じた種籾交換によって耐冷性の高い品種の選定が行われ、ササニシキ、ひとめぼれという一大品種の基層となるなど、「知恵のつながり」が構築されてきた。

さらに、農家の自給自立的な暮らしと営農を支える屋敷林「居久根」（約2万4300戸が現存）は、多様な樹種や草本類で構成され、「水田に浮かぶ森」として、周辺の水田や水路網とつながり、

動植物の生息環境を提供する独特のランドスケープを形成している。

巧みな水管理による水田農業は、国内最大のマガンの越冬を支えるなど、多様な生きものの保全に貢献するとともに、食の安全や生物多様性の重要性を認識して生態系機能を生かし、害虫管理を意識した「ふゆみずたんぼ（水田冬期湛水）」による米づくりや六次産業化を図るなど、消費者との交流を通じた、共に支え合う仕組みを構築してきた。また、将来の担い手となる子ども達は、「おおさき生きものクラブ」を通じて農業の価値理解の促進とその価値を伝える活動を行っている。

◆◆◆
 農業遺産の価値を共有する仕組みづくり

農業遺産の保全には、農家の暮らしに寄り添うとともに、農業や地域の価値を明確にし、広く共有する仕組みづくりが必要である。その一つとして、今後、水管理や居久根の保全・再生、自然と共生する農業の価値を共有するために、消費者や企業など多様な主体の参画する生きもののモニタリング調査を推進することとしている。また、水田と水路、ため池、居久根が織りなす「大崎耕土」を一つのフィールドミュージアムとして位置づけ、「農業システム」の保全という視点を新たにグリーン・ツーリズムに加えることなどにより、共に支える応援団の輪を広げていきたい。

併せてグリーンインフラとしての遊水地や自然と共生する栽培技術などを通じた国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」への貢献も実践していきたい。

江戸時代から三百年続く「武蔵野の落ち葉堆肥農法」 —次世代への継承、農作物のブランド化と地域活性化—



三芳町観光産業課 農業振興担当主任

● 打田 欽也

武蔵野地域は、関東平野のほぼ中央に位置し、東京に隣接した大都市近郊地域である。本地域は風が強く、火山灰土のため栄養分が少なく、水に乏しいという作物の育ちににくい草原でしかなかった。「落ち葉堆肥農法」は樹種（落葉広葉樹）を選定した植林と下草刈りや落ち葉掃き等による平地林の管理、その落ち葉の堆肥化、落ち葉堆肥による土壌改良とそれによる安定的な農産物の栽培を行うシステムである。

伝統的な農林業と文化、 生物多様性が一体となった農法

武蔵野台地の開拓は、徳川幕府が置かれ江戸の急速な人口増に伴う食料不足を補うために始められた。農業を行うには非常に厳しい自然条件を克服するため、個々の土地区画（地割）を屋敷地・耕地・平地林をセツトして配置することで、集落全体で防風、土壌の飛散防止、地下水かん養など複数の機能を持たせて持続的農業を定着させ、食料需要に应运えていった。今では、大消費地東京を至近にもつという地の利も生かし、サツマイモをはじめ、ホウレンソウ、こまつ菜などの露地野菜

の産地となっている。また、都市近郊の貴重な緑地空間である優良農地や緑地帯としてのまとまりを保っており、自然環境を保全しながら持続的な農業システムを大都市の近傍で目にすることは、国内では唯一、世界的にも稀有である。

この農法は、社会や環境に適応しながら何世代にわたり形作られてきた伝統的な農林業と、それに関わって育まれた文化、生物多様性などが一体となったものである。農用林として育成・管理されている平地林には、自然林とは異なる生き物の生息環境を提供している。林床管理が定期的に行われ、見通しがよく、明るい平地林にはキンランなどの草花が咲き、ミヤマセセリ、オオタカなどの絶滅危惧種の動植物も多く確認されている。また、落ち葉堆肥により土壌微生物の多様性も向上し、持続可能な農業を支えている。

評価に際して①江戸時代初期に、農業的に価値の低い武蔵野の原野を、当時の農村計画をもとに住居、耕地、肥料採取地として平地林が一組とし



武蔵野地域でとれるさつまいもなどの野菜



体験落ち葉掃きに参加するみなさん

◆◆◆ 今後は伝統的農法の野菜作りを 積極的PR

て開発された歴史を有する独創的事例であること
②都市近郊の開発需要が高い環境下で、その景観と落ち葉を活用した伝統的農法が、現在まで継承されたこと③落ち葉掃きなどの作業に周辺部の都市からのボランティアなどの多様な主体が参加しており、活動の維持、都市農村交流や環境教育の面でも成果をあげていることが評価された。

燃料体系の変化や手入れ不足による平地林の荒廃、都市化に伴う土地需要や相続税の負担に伴う土地の売却などにより、当地域の伝統農法を従来どおり維持していくことが、急速に難しくなっている。伝統的農法を背景にした野菜作りが行われていることを積極的にPRすることで付加価値を付けながら、日本農業遺産の価値そのものをアピールし、伝統を守り、武蔵野地域の魅力を伝えたい。

歴史ある鳥羽・志摩の海女漁と真珠養殖

―持続的な産業遺産として再生を―



海女振興協議会会長
海の博物館館長

● 石原 義剛

志摩半島の海女の歴史は5千年以上

志摩半島の海岸には、潜水と浮上を繰り返す海女の磯笛が波間から聞こえる。夕陽に浮かぶ幾何学模様の筏の下で海の宝石・真珠が育つ。そんな光景が長い歴史を重ねて、生きた姿で営々と続いてきている。

平成29年4月、「鳥羽・志摩の海女漁と真珠養殖」が、第1回日本農業遺産に認定された。

志摩半島の海女の歴史は、縄文時代後期からほぼ5千年以上である。よくも海女漁が現代まで継承されてきたものだ。その海女の漁獲対象とする



英虞湾の風景（提供 財団法人伊勢志摩国立公園協会）



潜水中の海女

のはアワビ、サザエや多種の海藻である。さらに歴史時代になると、海女は海の宝石である天然真珠の「鰔玉」を採取した。左の歌に伊勢とあるのは志摩のことである。

伊勢の海にあまの島津が鰔玉

取りて後もか 恋ひの繁けむ 万葉集

アワビは特に不老長寿の妙薬となる食材として珍重された。およそ1300年前の平城宮跡に近い長屋王宅跡などから出土する木簡に多くアワビが記されている。伊勢神宮への神饌としてのノシアワビの献上はなお今日もつづいている。

江戸時代には、我が国の重要輸出品「俵物三品」の一つが干しアワビであり、また、たびたび襲った食料飢饉を救った海藻アラメも海女なくしては採取しえなかったであろう。このような海女漁の伝統は今日まで漁村女性の価値ある生業として連綿とつづいている。因みに海女漁は今年、国の重要無形民俗文化財に指定された。

124年前の明治26年、御木本幸吉によって苦心の末、生み出された真円真珠の母貝アコヤガイは、半世紀を越えて、海女が潜水して採捕してきた。その時代は海女と真珠養殖は一体となつて歩

んでいた。主として夏期を潜水漁で稼いだ海女も、冬期はアコヤガイへの真珠核挿入や貝掃除仕事に働いた。

伝統的価値を宿した生産手段を再認識

海女と真珠養殖が関係を絶ったのは、大戦後の昭和30年代に真珠母貝が人工的に生産されるようになってからである。そして昭和40年代、初期の高度経済成長に乗って真珠養殖は絶頂期に入る。が、間もなく過剰な生産のため過密に養殖された漁場は貝の排せつ物や付着物の掃除カスで環境が汚染し、粗悪品を生産する結果となり、英虞湾の真珠養殖は壊滅寸前となる。

同じころ海女漁もアワビの過剰な採捕を犯すことになってしまった。厳しい規制のもとで、長く守ってきた資源保護の原則を破ってしまった。それは海の自然の攪乱であった。

平成元年を過ぎるころから、海女漁も真珠養殖も強い危機感を持つようになり、自分たちの生業が海の環境に頼っていることを、改めて認識することとなった。同時に海女漁と真珠養殖が志摩半島の人々にとってかけがえのない伝統的価値を宿した生産手段であったことを再認識することになった。

この度の日本農業遺産認定を機に、海女漁も真珠養殖も自然環境や伝統技術の重要性に立ち戻り、さらに時代に適応した新しい周辺領域の分野を加えたトータルなシステムを構築して、持続的な産業として再生することを確実にせねばならない。

傾斜地農業を生かした地域づくり

―豊かな食文化と傾斜畑の風景で「食と農の景勝地」に―



つるぎ町商工観光課主任

● 緒方 涼

行っています。

徳島県にし阿波地域は四国地方の中央部、徳島県西部圏域の2市2町からなるエリアで、西日本第2の高峰「剣山」と四国三郎「吉野川」に育まれた自然豊かな地域です。その中でも急峻な山麓における過酷な自然環境と対峙し、人々が暮らすために長い年月をかけて築き上げたものが「にし阿波の傾斜地農耕システム」です。

「にし阿波の傾斜地農耕システム」とは

当地域の標高約1000m～900mの山間部には200以上の集落が存在しています。いずれも急峻な傾斜地に位置し、場所によっては斜度40度にも及びます。一般的に傾斜地での農業は、段々畑や棚田の様な水平面を造り農業を行います。が、当地域では水平面を造らずに傾斜地のまま農業を



流れた土を回復させる「ツチアゲ」作業



ソバを実のままだく「そば米雑炊」



落合集落（国指定重要伝統的建造物群保存地区）

傾斜地で農業を営むために、人々は様々な工夫を凝らしてきました。まずは、カヤ（ススキ）の多様な利用です。採草地（カヤを育てる場所）からカヤを刈り、「コエグロ」と呼ばれる円錐状の形に組んで乾燥させ、刻んで畑に入れます。カヤには、風雨で土が下に流れ出るのを抑制するほか、様々な効果があります。それでも流れてしまう土は、「サラエ」という六本歯の特殊な農具を用いて土を持ち上げる「ツチアゲ」作業で回復しています。

当システムは、多様な自然を育んでいます。採草地には、シコクフクジュソウをはじめ希少植物が生育しています。これは、カヤを定期的に刈り取ることに伴い、背の低い植物にも日が差すようにするためです。作物では、ソバ・アワ・キビ・シコクビエなどの雑穀をはじめ、昔から植え継がれてきた在来品種の農作物を今に守り継いでいます。

食文化も豊かで、ソバの実を粉にせずそのままいただく「そば米

雑炊」など独特な伝統的郷土食や、イモ・ゼンマイ・大根・柿などの干し物が昔から受け継がれています。また、傾斜畑・コエグロ・石垣などといった人々の営みが創る豊かな景観は「日本の原風景」とも称され、三好市東祖谷の落合集落は国指定重要伝統的建造物群保存地区に指定されています。

傾斜地農業を活用した取り組みの実施

「にし阿波の傾斜地農耕システム」の保全・活用及び世界農業遺産への認定に向けて、平成26年7月に徳島剣山世界農業遺産推進協議会（三好市・美馬市・つるぎ町・東みよし町及び各農協）が組織されました。この協議会が主体となり、シンポジウムやモニターツアーなどの普及活動を行いながら日本農業遺産へと申請し、この度認定をいただきました。

協議会の活動以外にも、当地域では都市部から修学旅行生の受け入れや、農家民宿の拡充に積極的に取り組んでいます。また、それらを牽引する日本版DMO候補法人「そのの郷」が、国内外からのインバウンド誘客のモデルとして農林水産省から「食と農の景勝地」認定を受けたところです。

そこで新たに、農・観・食を繋げる交流ビジネスや6次産業化、それを担う人材の育成を図り、当システムを継承しながら交流を定住に繋げる仕組みを構築すべく、新たな農家民宿・農家レストラン・商品開発などのプロジェクトを始めています。今回の日本農業遺産認定が当地域の誇りと喜びに繋がっています。今後も地域一丸となってシステムの継承に取り組んで参ります。

農業遺産という新たな「公共」を核に持続可能な社会を創造

―伝統継承が地域固有の価値を高め、農山村漁村の振興に貢献―



一般社団法人人口ハス・ビジネス・アライアンス共同代表
世界農業遺産専門家会議委員

● 大和田 順子

美しく豊かな日本の農山漁村は、それに接した都市部や海外の人々を魅了してやまない。そして何よりそこに住んでいる人たちの技や考え方、暮らしに深い感銘を受ける。

世界農業遺産（以下ジアスと記載）は申請の過程で地域固有の農林漁業システムを明らかにするとともに、認定後にそのシステムの維持・継承、地域活性化に関するアクションプランを作成する。その実施・推進を通じ後世に継承するとともに、国内外の農山漁村の振興に貢献することが期待されている。

農林漁業システムの深化

認定に際しては各地域とも特徴的な農林漁業システムを既存の研究などを元に、そのストーリーを組み立てていくが、固有の農林漁業に関するデータをはじめ、景観、生物多様性や社会組織・文化に関するデータを統合的にまとめあげていく。そして認定後もさらにそのシステムや各特

徴について地元や全国の大学等の研究者が調査研究を行い、システムの裏付けを行い深化させていく。

大分県の国東半島宇佐地域は、「クヌギ林とため池がたがく国東半島・宇佐の農林水産循環」というシステムであるが、実際にクヌギ林やその落ち葉がどのように水源を涵養し、豊かな土壌を形成しているのか、2014～16年度の3年間をかけ大分県農林水産研究指導センターと国内の3つの大学（北海道、京都、福井県立）が協力して調査を行った。調査対象とした豊後高田市の桂川は流域森林率77%のため池も多く、3年に渡ってデータを収集した。その結果、桂川上流域は栄養物質の窒素成分が九州の平均的な河川源流域の約3倍だったこと、その要因が森林の湧水であること、桂川流域は比較した河川と比べて生物量（1平方メートルあたりの重さ）は3～5倍多いこと、河口域の窒素濃度と植物プランクトンが多く栄養分は海まで届いていること、などが明らかになった。

再生・復活

ジアスに認定された各地域ではシンボリックな取り組みの再生や復活も行われている。

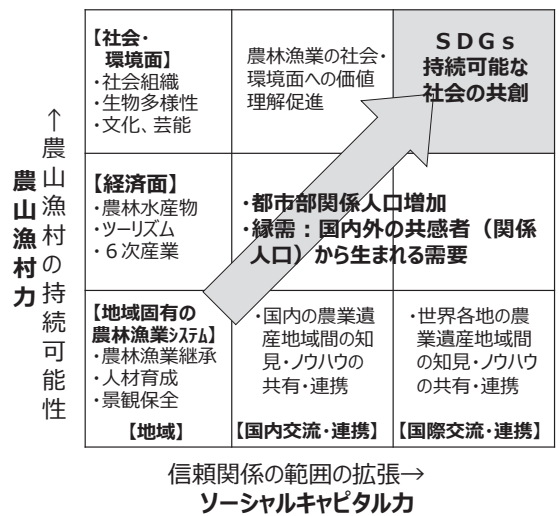
宮崎県の高千穂郷・椎葉山地域は「山間地農林業複合システム」であり、その特徴的な取り組みの一つが椎葉村で行われている焼畑である。焼畑継承者である椎葉勝氏の山林1カ所で古来より継続されてきたが、認定を機に50年ぶりに夜狩内地区で焼畑が復活した。8月上旬の火入れには、それぞれ地域内外から100人ほどが参集し、交流が行われた。また、村は昨年度「椎葉焼畑研究会」を開催し、有識者や地元の長老などを講師に椎葉の焼畑について学び合い、併せて既存の文献等を調査し「椎葉の焼畑」という冊子や映像を制作した。今年はさらに復活する地区が増える予定だ。

椎葉の焼畑は、多様な作物を輪作栽培し、長期間の休耕期間を設ける循環型の農法である。毎年8月上旬、木材を伐採した跡地に火入れをし、ソバを蒔く。2年目はヒエやアワ、3年目小豆、4年目に大豆、その後植樹を行い20～30年ほど開け、再び木材を伐採して焼畑を行うという仕組みになっている。

農業遺産による地域力向上

農業遺産と地域活性化の関係を考えてみた（図）。地域固有の農林漁業システムをベースに、6次産業やツーリズムなど経済的側面、さらに生きものと共生する農林漁業や、温暖化抑制につな

図. 農業遺産を活用した地域活性化



がる環境面、社会組織や食文化、工芸、芸能、神事などの社会・文化面を深化させることで農山漁村力が上がっていく。

これら農山漁村力を縦軸に、横軸には都市部消費者との関係や、国内外の農業遺産地域との交流・連携によるソーシャルキャピタル力（信頼関係）を置いてみた。

農業遺産という新たな「公共（コモンズ）」を核に、地域、都市と農山漁村の交流、世界各地の農業遺産地域との連携により、関係者の信頼関係（ソーシャル・キャピタル）が醸成され、持続可能な社会を創造しようというビジョンを共有し新たな価値を共創する構図が描けるのではないだろうか。

そして、地域固有の農林漁業システムやそこから生み出される農林水産物の質を担保するためには農林漁法に関する基準や、主要な農産物・加工

品に関する基準などルールづくりと運用が必要である。重要な要素である景観を損なうような建造物を抑止するための条例、景観を保全するための支援制度の検討も欠かせない。大学等と連携した人材育成、次世代育成のための学習プログラムなど人づくりも重要である。

共感者をいかに増やすか

認定地域に共通する課題や問題点を一つ挙げるとすれば、それはいかに農業遺産の取り組みの価値を理解し、共感する都市部住民（消費者）を増やしていくかということだろう。

そのカギはライフスタイルにあると思う。かつて筆者はロハス（LOHAS…健康とサステナビリティを統合させたライフスタイル）というライフスタイルをアメリカから紹介・導入した。そもその問題意識は、エコライフを広めるためには、ロハスのようなライフスタイルからの提案が普及の糸口になると考えたからである。

今、農業遺産への理解や共感を広げるには「SDGs」が鍵になるのではないだろうか。SDGs（持続可能な開発目標）は国連が2015年9月に制定した世界共通の目標である。ジアスの主な項目とSDGsの各目標との関係は表のとおりである。これらを都市部消費者のライフ

農業遺産の認定基準とSDGs

① 食糧および生計の保証	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	12 つくばない消費
② 農業の生物多様性	2 飢餓をゼロに	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	
③ 知識システム	5 ジェンダー平等を實現しよう	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさも守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	
④ 文化・価値観・社会組織	5 ジェンダー平等を實現しよう	10 人や国との公平な開発を促進しよう	17 パートナリーシップを強化しよう		
⑤ ランドスケープおよびシースケープ	6 清潔な水とトイレを世界中に	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさも守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	
全体	3 健康な生活をみんなに	4 質の高い教育をみんなに	9 産業と労働者の持続可能な開発を	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正な社会を
	貧困	持続型農業	エネルギー	働きがい	生産消費
		持続型農業	気候変動	海洋保全	生態系
	ジェンダー	気候変動	海洋保全	生態系	
	ジェンダー	平等	パートナーシップ		
	水	気候変動	海洋保全	生態系	
	健康	教育	産業	まちづくり	平和

※武内和彦「日本農業遺産認定記念シンポジウム」講演資料（2017年4月19日、農林水産省）を元に作成

スタイルと紐づけていけば、ジアスもSDGsも共感者が増えていくのではないだろうか。

農業遺産の各産地が先人たちから連綿と受け継いできたオーセンティック（正統）な物語を、地域の人たちは守り次世代に継承していく。そのためにはその物語を商品やツーリズムに乗せて地域外に伝え広め、それに共感・支持する人々の存在が欠かせない。ぜひ認定された各産地の皆さまと一緒に考え実践していきたい。そして、この特集をお読みになった皆さまには、ぜひ農業遺産の認定を一度検討されることをお勧めしたい。そのプロセスは地域固有の価値を改めて見直すことにつながるからだ。

世界農業遺産と日本農業遺産

―農村地域の自信と誇りを醸成し、地域産業を活性化―



農林水産省農村環境課農村環境対策室長

● 木下 正人

はじめに

我が国では現在でも伝統的で多様な農林水産業が営まれており、美しい田園風景、伝統ある故郷、助け合いの農村文化が守り続けられている。他方、少子高齢化や、コミュニティ機能低下等によりこれらの根幹となる伝統的な農林水産業の継承が次第に困難になっている。こうした中、伝統的な農林水産業の価値を評価し、その保全を促す国際連合食糧農業機関（FAO）の世界農業遺産の取り組みは、我が国の農村振興の観点から大変重要である。このため、我が国は世界農業遺産の取り組みを支持し、認定の拡大を図るため、認定申請に必要な国内承認体制を整備したところである。

また、今般農林水産省では、我が国において将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システム（以下「農業システム」）を広く発掘し、その価値を評価するため、日本農業遺産を創設したところである。

これらの農業遺産は、伝統的な農林水産業の継承に留まらず、農村地域の自信と誇りを醸成し、国民の理解を深めることで、当該地域の活動への多様な主体の参画を促すとともに、地域産業を活性化させ、農村振興における様々な課題の解決に貢献するものである。

世界農業遺産とは

世界農業遺産（Globally Important Agricultural Heritage Systems）は、社会や環境に適応しながら何世紀にもわたり形作られてきた伝統的な農林水産業と、それが関わって育まれた文化、ランドスケープ、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システムをFAOが認定する仕組みである。

世界農業遺産の認定については、以下に示す5つの基準及び農業システムの動的保全のためのアクションプランに基づいて評価される。

- ・ 食料及び生計の保障
- ・ 農業上の生物多様性
- ・ 地域の伝統的な知識システム
- ・ 文化、価値観及び社会組織
- ・ ランドスケープ及びシースケープの特徴

世界農業遺産の認定地域

世界農業遺産の認定地域については、2017年3月現在、表1のとおり16カ国37地域であり、うち我が国では2011年に新潟県佐渡市の「ト

表1. 世界農業遺産認定国及び認定を受けたシステム

国名	認定を受けたシステム(認定年)	国名	認定を受けたシステム(認定年)
日本	1.トキと共生する佐渡の里山(2011)	中国(続き)	20.会稽山の古代中国トレイ(2013)
	2.能登の里山里海(2011)		21.宣化のぶどう栽培の都市農業遺産(2013)
	3.静岡の茶草場農法(2013)		22.興化の蕎麦上げ畑農業システム(2014)
	4.阿蘇の草原の維持と持続的農業(2013)		23.佳県の伝統的ナツメ農園(2014)
	5.クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環(2013)	バングラデシュ	24.福州のジャスミン・茶栽培システム(2014)
	6.清流長良川の鮎(2015)		25.フローティングガーデン農法(2015)
	7.みなべ・田辺の梅システム(2015)	フィリピン	26.イフガオの棚田(2011)
	8.高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム(2015)	イラン	27.カシャーンのカナート灌漑システム(2014)
インド	9.カシミールのサフラン農業(2011)	エジプト	28.シワ・オアシスのナツメヤシ栽培システム(2016)
	10.コラプットの伝統農業(2012)	UAE	29.アル・アイン及びリワの伝統的ナツメヤシ栽培システム(2015)
韓国	11.海抜以下でのクッタナド農業システム(2013)	アルジェリア	30.ゴートオアシスシステム(2011)
	12.青山島のグドウルジャン棚田灌漑管理システム(2014)	ケニア	31.マサイの牧畜(2011)
中国	13.済州島の石垣農業システム(2014)	タンザニア	32.マサイの牧畜(2011)
	14.青田の水田養魚(2005)	チュニジア	33.アグロフォレストリースystem(2011)
	15.ハニ族の棚田(2010)	モロッコ	34.ガフサのオアシスシステム(2011)
	16.万年の伝統稲作(2010)	チリ	35.アトラス山脈のオアシスシステム(2011)
	17.トン族の稲作・養魚・養鴨システム(2011)	ペルー	36.チロエ農業(2011)
	18.アオハンの乾燥地農業(2012)		37.アンデス農業(2011)
	19.ブーアルの伝統的茶農業(2012)		

表2. 日本農業遺産認定地域(2017年5月現在)

都道府県	認定地域名	農林水産業システム
宮城県	宮城県大崎地域	「大崎耕土」の巧みな水管理による水田農業システム
埼玉県	埼玉県武蔵野地域	武蔵野の落ち葉堆肥農法
山梨県	山梨県峡東地域	盆地に適した山梨の複合的果樹システム
静岡県	静岡県わさび栽培地域	静岡水わさびの伝統栽培(発祥の地が伝える人とわさびの歴史)
新潟県	新潟県中越地域	雪の恵みを活かした稲作・養鯉システム
三重県	三重県鳥羽・志摩地域	鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業—持続的漁業を実現する里海システム—
三重県	三重県尾鷲市・紀北町	急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲にノキ林業
徳島県	徳島県にし阿波地域	にし阿波の傾斜地農耕システム

キと共生する佐渡の里山」、石川県能登地域の「能登の里山里海」、2013年に静岡県掛川周辺地域の「静岡の茶草場農法」、熊本県阿蘇地域の「阿蘇の草原の維持と持続的農業」、大分県国東半島宇佐地域の「クスギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環」、2015年に岐阜県長良川上中流域の「清流長良川の鮎」、和歌山県みなべ・田辺地域の「みなべ・田辺の梅システム」、宮崎県高千穂郷・椎葉山地域の「高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム」がそれぞれ認定を受けている。

日本農業遺産の創設

世界農業遺産は、当初開発途上国の認定が進んだこともあり、その認定基準も開発途上国の現状を受けたものとなっている。このため我が国においては、世界農業遺産に認定されない地域にも、

我が国として評価し、将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムを営む地域が多く存在しており、先進国としての問題意識とそれに基づく認定が必要であった。また、過疎化、高齢化が進んでいく中での地域の維持も重要な課題である。

このような状況を受けて農林水産省では、我が国として評価すべき伝統的な農林水産業が営まれている地域の価値を評価し、認知度を高め地域の活性化につなげることで、さらには世界農業遺産と相まって、国内の農業遺産全体を盛り上げていくために有効と考えられることから、世界農業遺産の認定基準に併せて我が国独自の認定基準を加え、評価すべき地域を認定するものとして、平成28年度(2016年度)に日本農業遺産を創設し、翌年3月に8地域を認定した(表2)。

日本農業遺産については、世界農業遺産と同様に地域からの申請に基づき世界農業遺産等専門家が審査を行い、その結果を基に農林水産大臣が認定することとしている。また、日本農業遺産については、その基準についても世界農業遺産に加えて我が国の伝統的な農林水産業・農法を持続するために必要なものとして以下の基準についても審査している。

○変化に対するレジリエンス

(災害等に対する回復力)

将来に起こりうる自然災害や生態系の変化に対応して、農業システムを保全し、次の世代に確実に承継していくために、自然災害等の環境の変化に対する高いレジリエンスを保持すること。

○多様な主体の参加

地域固有の農林水産業及び関連する地域文化や生態系保全のシステムの維持・活性化に向けて、地域住民のみならず都市住民、企業、行政、NPO等を含む多様な主体の参加による自主的な取り組みを通じた地域の資源を管理する新しい仕組み(ニューコモンズ)によって、独創的な農業システムを次の世代へ確実に継承すること。

○6次産業化の推進

農業システムが有する歴史的価値、地域固有の農林水産物、伝統文化、田園風景などを活用し、農産物のブランド化や観光振興など地域ぐるみの6次産業化等の推進により、価値を活性化させ、農業システムの保全を図っていること。なお、6次産業化等による利益は、農業システムの保全に寄与しているものに対して、適切に配分されていること。

今後の取り組み

我が国では、現在も伝統的で多様な農林水産業が営まれ、農村文化が守り続けられているが、特に中山間地域において高齢化、コミュニティ機能の低下等によりその根幹となる伝統的な農林水産業の継承が困難になってきている。このため、伝統的な農林水産業の価値を評価し、保全を促す農業遺産の取り組みは、伝統的な農林水産業の継承に留まらず、農村地域の自信と誇りを醸成し、当該地域の活動への多様な主体の参画を促すとともに、地域産業を活性化させるものであるため、農村振興の観点から非常に重要であると考ええる。

観音寺の魅力再考「つなぐ・もどる。」

―若者が地元に戻りたくなる地域づくりを目指して―



まちづくりネットワーク Reborns 代表 ● 薄谷 司郎

都市から地方への移住・交流は、人口減少社会における地域活性化策の柱として期待される。地域活性化センターでは、「移住・定住・交流推進支援事業」として、地域団体もしくは市町村等が自主的・主体的に実施する、都市住民などを受け入れる事業を支援している。

今回、平成28年度に同事業を活用した香川県観音寺市での取り組みをまちづくりネットワーク Reborns 代表 薄谷司郎氏にご紹介いただいた。

事業のきっかけ

本団体は、平成23年から香川県観音寺市を中心に活動をスタートしました。まちづくりをテーマに、それまでの中心市街地活性化だけではなく、観音寺市全体に交流人口を増やすことを目的に活動しています。各地域でまちづくり活動を進める方々と関わって行く中で、「有名な大学に進学し、有名な企業に就職すれば地元に戻って来なくても良い」とい

う考え方が、地方の若者の減少に繋がっているのではないかという声が聞かれました。一方、地元の高校生が私たちの活動に興味を持ち始め、話をする機会が増えてきました。そうした中、若者と協働し、まちづくりを進めて行くことで、人口減少のスピードを少しでも和らげ、持続可能なまちづくりができないかと考えるようになりました。

平成27年度から、地元の県立高等学校3校と商店街、地域住民、市、県と協働で「かんおんじまち Lab 2015」を実地しました。同事業では地域の交流拠点施設の整備や観光コンテンツの拡充（全国わがまちCMコンテスト入賞・まちある歩きコース整備）、クラウドファンディングによる活動資金の調達等、若者とまちの大人が交流できる基盤を作りました。

同事業を進めて行く中で、生徒の多くは「もっと自分のまちと関わりたい」という考えを持っていることが分かり、この世代が再び地元に戻りたくなる地域づくりを目指し、若者と地域との関わり合いを深める事業として「観音寺の魅力再考『つなぐ・もどる。』」を企画しました。また、同世代で地域外に住む若者にも観音寺を知ってもらい、UターンやIターンのきっかけにしたいと考え

ました。

観音寺市の概況

観音寺市は、人口約6万人で香川県の西部に位置しています。産業は水産加工業が有名で、伊吹島で獲れるカタクチイワシは「伊吹いりこ」としてブランド化されています。観光では東西122km、南北90kmの巨大な銭形砂絵「寛永通宝」が金運のパワースポットとして人気です。

人口動態に目を移すと、高校卒業後の10代後半から20代前半の人口が特に少なくなっており、人口全体の3・6%にとどまっています。

事業の内容

○将来を担う人材の育成
地域に入って活動していくために必要なスキルを学ぶ、人材育成講座を実施しました。「自分のまちを知る」ために、人生ゲームに似た「観音寺ゲーム」に取り組み、マスに書かれた課題に対して、どのような人財や、強みを組み合わせれば課題を解決できるかを考えました。他には情報発信の方法としてチラシやポスターの効果的なデザインの方法、SNSや動画の有効活用の方法を学びました。中でも、ファシリテーションをテーマにした講座では、相手の話を引き出し、うまくまとめること



人財育成講座の様子

により、一つの目的達成のために多様な人を巻き込むことが出来ることに気が付いたようでした。地域で活動していくために必要な地域の課題を知るだけでなく、どのようにすれば解決できるかを生徒自身が考えることによって、自分の地域に興味を持ってもらうきっかけとなりました。

○若い視点でまちの魅力を伝える
まちづくりの基本を学ぶことと並行して、若者の視点から見た観音寺の魅力を伝えるための取り組みを始めました。香川県では各地で「まち歩き」が盛んに行われており、ガイドを務めるのも、ほとんどがそのまちに住む人です。そこで、高校生達が「おもしろい！紹介したい！」と感じる場所を選定し、ガイド役に



高校生がガイド役を務めたまちあるき

なつて地域の魅力を伝えるまち歩きツアーを計画しました。ほとんどの生徒がまち歩きに参加した経験がなかったため、地域をよく知る人を巻き込んで、紹介したい場所や物を選定していききました。生徒にとつては、自分たちの知らなかった地元を知る良い機会になったのと合わせて、地域の人と関わりながら事業を進めて行くことによって、普段の高校生活では出会うことのない人と多く出会うことができました。事業終了後もいろいろな場面で親しくまちの人と話す高校生を目にするようになり、またまち歩きツアー参加者は、講座で学んだデザインの方法を生かして、参加したくなるようなチラシを考え募集しました。その結果、定員



明治大学生による観光資源調査発表

を上回る方の参加をいただくことができました。参加者からは「地元の人も知らなかったようなことが知れた、ガイドに引き込まれた」等お褒めの言葉もいただくことができました。参加者、生徒達にとつても貴重な経験となったようです。

○よそ者視点による地域の魅力再考
地元の若者とのまちづくりを進める一方で、都市部の大学生が私たちの活動に興味を持ち始めました。そこで、明治大学の学生さんと観音寺の魅力を都会の若者に伝えるために何が必要かを考えました。大学生達の夏休みを利用して、観音寺の観光資源調査を行いました。3日間という短い期間ではありましたが、彼らなりに見つけた観音寺の魅力を発表

してもらいました。特に印象深かったのは「ありのままに」というフレーズでした。新たに何かを作り出すのではなく、ありのままの観音寺を伝えていくことで都市部の学生にとつても魅力的なまちになりうるということでした。大学1、2年生の期間から交流を増やすことができれば、就職、移住先の選択肢として本地域を選択してくれるきっかけになる可能性があります。

人財育成と受け入れ土壌の醸成を目指す

今回の事業は、地元に住む高校生、都市部に住む若者にとつても本地域の魅力を再考する良い機会になりました。人口減少が進む中、少しでも地元の魅力を知って一旦地元を離れても「観音寺のために活躍したい」と思ってくれる若者が増えれば、自然と魅力的なまちになって行くのではないかと考えています。一方で現実問題として「仕事があれば戻ってきたい」という声も多く聞かれました。ICTの普及によってどこでも起業でき、クラウドファンディングで世界中の人からお金を集めることが出来る時代でもあります。今後、若者が働きたくなる土壌の醸成を目指し、誰にとつても魅力的なまちづくりに取り組みます。

地元志向「ローカルファースト」について

—アメリカ・ポートランドに学ぶ—

ローカルファーストは、十数年前からポートランドで成長してきた文化であり、「地産地消」「地元第一主義」の意味を持つ。

地元（ローカル）のものを素晴らしいと考え、地元産の食材を優先して消費することや、建築やリフォームの際、地元の建材を使用することなどで、自分たちの地域の発展に寄与し、それがさらに自分たちの街を育てていくという好循環を生み出している。

今回は、アメリカ・ポートランドがどんなまちづくりをしているのかについて掘り下げることで、ローカルファースト文化がどのように醸成されていくのかを調査した。



地元農家から直接購入できる
ファーマーズマーケット



NA についての住民ヒアリング

暮らしやすく快適なまちづくり

ポートランドには、政策実行機関として、ポートランド市開発局（以下、PDC）がある。PDCは交通インフラの整備や事業者への資金の貸付、公共施設の管理など多岐にわたる事業を行い、ポートランドの発展に大きく寄与している組織である。

PDCでは、方針として「持続可能な街づくり」を掲げており、地域の経済環境を整えることによって、地域の企業が活躍し大きくなり、事業展開によって新しい業者の流入や地元企業同士の提携が生まれ、それによって雇用も消費も増えると考えている。PDCの担当者は、街の横のつながりを濃くしていくような仕事をしたいと考えている。

また、ポートランドでは大都市が

多いアメリカで他の都市との差別化を図るためコンパクトシティ化を進めており、まちの区画を人の移動に最も適した徒歩20分圏内で分けるなど、特色のあるまちづくりを行っている。景観も工夫しており、建物の一階をガラス張りとすることや、樹木やオープンカフェのテーブルの配置なども景色の一部として考えることで、コンパクトでありながら開放感に溢れた街を演出するなど、住民の暮らしやすさ、快適さを感じられることに重点を置いた街づくりを進めている。

ネイバーフッド アソシエーション

ポートランドを代表する施策にネイバーフッドアソシエーション（以下、NA）がある。NAとは住民自治組織のことであり、ポートランド市内に90以上存在し、市や市の機関に対して自由に政策提言ができるものである。日本の町内会のようなものを想像すると分かりやすいが、大

きな違いは条例により公的な意思決定機関とされているところである。これによって自分達の意見が市の政策に反映されやすく、「自分の意見では何も変わらない」という諦めのような感情が生まれにくい環境を整えていると考えられる。

NAは自分達に有益なことは何でも提案でき、実際にそれによって市と住民との双方が納得するような事項がいくつも生まれている。そういった自分達が住む場所は自分達で作っていく、発展させていくという考え方が、現在のポートランドのまちづくりの基礎となっていると見える。

ローカルファースト文化の醸成

地産地消は古くからの地域でも言われ続けているが、実践できているところは少ない。ポートランドで実践できているのは、それを念頭において実施してきたのではなく、自分達のまちがより良くなるよう考えて様々なことを試みる中で、自分達のまちの良さ、便利さに自然に気づくことで達成されたものではないかと考えられる。

根底にあるものは住民の気持ちであり考え方である。どのように地域のものを買わせるか、使わせるかを考えるのではなく、どうすれば地域が信頼されるか、どのようにすれば地域に愛着を持ってもらえるかということを考えることが、結果として地産地消に繋がっていくのではないだろう。

元副参事 ● 山本 健司
地域活性化センター地域づくり情報課

伝統文化と自然環境を生かした学校教育

—インドネシアの取り組み—



エクストラの授業ではバリ舞踊を学ぶ



グリーンスクールの校舎は竹材でできている

全国各地で少子高齢化と人口減少が進んでいく中、児童数の減少に伴う学校の統廃合により教育を取り巻く環境は大きく変化している。

学校教育は、教科の学習だけではなく、自然環境に由来する地域の文化や歴史、伝統を学ぶ機会でもありと考えられ、地域環境を生かした学校のあり方について考察するため、インドネシアの取り組みについて調査した。

インドネシアの教育理念

インドネシアではパンチャシラ（インドネシアの国是とする5原則：神への信仰・民族主義・民主主義・人道主義・社会正義）の教育が小学校から行われ、ボーイスカウトに近い組織では、小学校の低学年からしつけや人間関係について学びながら学校外で活動している。

郷土の文化を生かした教育

インドネシアの教育の特徴として、通常の学習プログラム以外の授業で各学校が独自の授業を行うことができる「エクストラ」がある。

公立ウブド第3小学校は、バリ舞踊（民族舞踊）やバリ絵画などの芸術の村として知られ、バリ有数の観

光地であるウブド村にある。この小学校では、「エクストラ」で地域の特性を生かしたバリ舞踊を教えており、子供たちは週末にアルバイトで、バリ舞踊を公演し地域の観光振興に貢献している。

「自然と人との共生」を理念とした教育

グリーンスクールは、カナダ生まれの起業家ジョン・ハーディ氏が2008年に設立した学校である。環境負荷が地球に及ぼす影響により、これからの子供たちには良い教育環境が与えられなくなる恐れがあると考え、地球に優しい世界を提唱し、環境負荷を抑えた教育環境づくりを行っている。

10万平方メートルにわたる広大なキャンパスでは、環境負荷の抑制策として、「竹」を使って建築物を整備している。竹は、成長速度が速く3年程度で建築資材となり、強度も強い。

また、太陽光発電や食品廃棄物の堆肥化にも取り組み、環境負荷を抑えている。

ここには、幼児から高校生まで約400人が在籍しており、その国籍は、カナダ、アメリカ、日本など多岐にわたっている。

基礎的な学習のほか、特徴的なカリキュラムであるエンタープライズエデュケーションでは、ものづくり、遊び方の発見、動物とのふれあいや

環境保全活動が年2〜3回行われている。また、地域に学びの場を提供するアフタースクールプログラムとして、地元の村の学校から300人の学生が参加し、語学とグリーンスクールの持続可能な環境づくりについて学んでいる。

調査を終えて

視察を通して、学校は地域の拠点として重要なものと改めて認識した。児童生徒数の減少により学校の統廃合が進んだ地域では、地域の伝統や文化の継承がさらに難しくなることが考えられる。

やむなく廃校となってしまう学校の再開は難しいが、伝統文化や自然環境、地域特性など地域のことが深く学べる学校（地域学校）として、子供の学びだけではなく、地域の大人たちと一緒に学べる環境づくりが、これからは必要だと感じた。地域に根ざした学びの拠点として廃校舎の活用も一つの手法となるだろう。

移住・交流推進機構

元参事 ● 成清 雅人

いずれの報告も当センターの海外調査事業に基づくものであり、報告詳細は当センターのホームページでご覧いただけます。

平成29年度地方成功人材のマッチングによる土日集中セミナー

世界に認められたSAKEから 学ぶインバウンド戦略

地域活性化センターでは、平日のセミナーに参加することが難しい地域づくりに熱意のある方を対象に「地方成功人材のマッチングによる土日集中セミナー」を開催しています。

平成29年度第1回は、5月13、14の両日、「世界に認められたSAKEから学ぶインバウンド戦略」地域プライドからジャパンプライドへ」をテーマに、当センターで開催しました。日本の歴史や伝統、そして食を一貫して楽しむことができる日本酒の酒蔵ツーリズム®を活用したインバウンド戦略について学びました。

ワイン業界から学ぶ 世界進出の鉄則

日本酒の海外進出に必要な活動を世界中に広がっているワイン産業から考えると、教育、コンクール、宣伝活動という3つの活動があります。

まず、教育とはセミナーを開催することです。日本酒にまつわる歴史や伝統、米などについて理解を深めてもらうことは、日本酒を広める第一歩となります。

次に、コンクールとは、プロによる日本酒の品評会を行うことです。美味しいお酒だと発信するためには、客観的に評価されなければ認めってもらうことはできません。昨年5月に兵庫県で開催されたIWC（インターナショナル・ワイン・チャレンジ）2016 SAKE部門



交流会の様子



パネルディスカッションの様子

のような国際大会で評価を得ることは、銘柄の価

値を上げることには大きな効果があります。

そして、コンクールで評価された銘柄は、宣伝が必要です。宣伝活動はただ単に、日本酒がおいしいということだけを伝えても買ってもらえません。日本酒を通じた日本の文化やその酒が生まれた地域についての「ストーリー」が大切です。

酒蔵ツーリズムを 成功させるには

外国人観光客が求めるものは「日本ではできないこと」です。来日しなければわからない日本の文化・習慣・歴史・美術・食・人を体験してもらうことで、ファンになってもらうことがインバウンドでは重要になります。酒蔵ツーリズムでは、「日本酒を酒蔵で楽しんでもらう魅力」を理解してもらうことが大切になります。

東京都福生市にある石川酒造では、蔵元の見学や試飲のほかに、江戸時代からの歴史や、酒造り・ビール醸造に関する資料館、和食・イタリアンレストランと、観光スポットに必要な体験・学び・食がそろっています。

神奈川県海老名市にある泉橋酒造では、JA、県庁と協力しながら、酒米栽培から精米・醸造まで一貫し

て行っています。首都圏立地と酒米栽培を生かし、田植えや稲刈りのイベントを実施したり、直営レストランを駅前にオープンしたりしています。

インバウンドを成功させるためには、商品や地域を一方からだけではなく、多方面から見直すことで、旅行に来てほしい人、商品を手にとってほしい人を意識して取り組むことが大切になります。日本酒は、各地域にある特徴や歴史と伝統、原材料である米や水などの事柄が集まって完成するものです。日本酒にまつわるストーリーを見直すことで、様々な地域資源の見直しにも繋がります。

〔講師〕

株式会社コーポ・サチ代表取締役

平出淑恵氏

兵庫県農政環境部農林水産局農業改良課

磯崎博隆氏

日本酒国際講師・講師

クリストファー・ヒューズ氏

石川酒蔵株式会社代表取締役社長

石川彌八郎氏

泉橋酒造株式会社代表取締役

橋場友一氏

株式会社アンカーマン代表取締役

和田直人氏

地域活性化センター広報室

● 中野永吉（山口県庁から出向）

書籍紹介

田園回帰がひらく未来 農山村再生の最前線



小田切徳美・広井良典・大江正章・藤山 浩 著
岩波書店（2016年5月10日発行）
定価：580円＋税

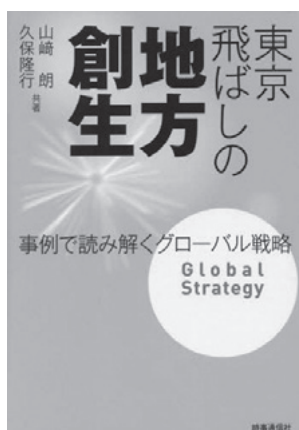
2014年の「消滅可能性都市」の発表以来、人口減少、少子高齢化社会への関心が高まり、人口の増加・減少にのみ一喜一憂する自治体が出ている。しかし、「消滅可能性都市」とされた地域であっても、都市部から移住者が流入し、持続可能な地域を形成している。

本書は、2015年11月17日に行われた「都市・農村共生社会創造全国リレーシンポジウム」の東京会場での幸福学、田園回帰の第一人者及び地域の最前線で活躍する実践者の発表等をもとに構成され、持続可能な地域のあり方について記述している。

現在の日本を成熟社会と考え、田園回帰は成熟社会である西欧で発生したカウンターアーバニゼーションが40年遅れで発生しているものと分析。田園回帰により活性化している地域の実情や、地域みながきと都市と農山村の共生の重要性などについて言及している。また、地域とよそ者に求められている役割、心得についても紹介されている。

田園回帰のための具体的な方策として、「人口、所得の1%取り戻し戦略」による地域経済循環の活性化を提言するなど、地方創生・地域づくりの入門書としても最適な1冊である。

東京飛ばしの地方創生 ―事例で読み解くグローバル戦略―



山崎 朗・久保隆行 共著
時事通信社（2016年8月10日発行）
定価：1600円＋税

地方においては、今なお「国際化」や「グローバル化」に対する拒否反応が見られることが少なくない。しかし、我が国ではすでに人口減少が始まっており、国内市場は確実に縮小しつつある。我が国の未来を考える際に、グローバル化は避けて通ることのできない道である。

本書では、「東京飛ばし」というタイトルのとおり、地方と世界が直接つながること、そしてグローバル化へ適応していくことが、地域の活性化には必要だと述べられている。また、事例として福岡市、札幌市、沖縄県を取り上げ、それぞれのグローバル戦略の特徴を紹介・分析している。加えて、世界とつながるため、空港・港湾の活用に触れ、それらのポテンシャルを最大化する必要性を語っている。また、空港・港湾がない地域であっても、グローバル化を図っていくためには何をすればよいのかについて提言を行っている。

昨今、地域で稼ぎを生み出すことが重要視されているが、グローバルな市場でその地域がどう評価されるかは、グローバルな市場でしか判断されない。本書でも紹介されているが、地域の産品が万国博覧会を契機に人気が高まったように、世界のどこに自分の地域を魅力的だと思う人がいるか、地域の産品を欲しいと思う人がいるのかは、その地域にいただけでは分からない。そういった相手を探し出すことで新たな価値の創出につながる可能性がある。そのことを本書は改めて示している。

素晴らしい石狩海岸を次世代へ引き継ぎたい！

—環境を保全・保護し、魅力を発信—

石狩海岸

小樽市銭函から石狩川河口をはさみ、石狩市厚田区望来まで約25^{キロ}続く石狩海岸は、本来の砂浜海岸の姿を今も残している全国でも貴重な海岸です。

では、本来の砂浜海岸の姿とはどんなものでしょうか。砂浜の後ろに自然草原が続く、さらにその広がり



NPO法人 いしかり海辺ファンクラブ

● 石井 滋朗

の背後に海岸林がある、というのが本来の砂浜海岸の姿です。

今では、このような海岸は国内の主要な砂浜海岸ではほとんど見られません。さらに、石狩の海岸林はカシワを主体とした天然林で、このような海岸が大都市（札幌市）近郊に残されている例はほとんどありません。

一方、石狩海岸は、海水浴場と海浜植物保護地区に指定されているわずかな区域以外は自由利用となっていて、砂浜まで車両の乗り入れが可能なことから、多くのレジャー客が集まる場所となっています。

しかし、自由利用といっても、トイレやごみ箱などの設置はなく、監視員もいないことから、ごみの放置や砂丘へのオフロード車乗り入れによる砂丘植生への悪影響や地形の改変が問題となっています。

いしかり海辺ファンクラブの設立

平成23年11月、石狩海岸を愛する同好の士11人が集まり、「石狩海岸の優れた自然環境をより良い状態で次世代に残すため、石狩海岸の魅力・重要性をあらゆる人たちに伝え、石狩海岸の自然・景観の保護・保全とそれを生かした地域づくりに継続的に取り組む」ことを目的として、いしかり海辺ファンクラブを設立しました。その後順調に活動を進めて、平成28年8月に特定非営利活動法人（NPO法人）化しました。

いしかり海辺ファンクラブの活動

設立時の目的の達成を目指して、主に二つの活動を行っています。一つは、石狩海岸の環境保全・保



石狩浜ゴミ拾い

護につながる活動。もう一つは、石狩海岸の魅力発信ですが、今回は地域づくりにつながる石狩海岸の魅力発信について多く紹介したいと思います。

（1）石狩海岸の保全・保護活動
石狩海岸の利用者によるごみの放置とオフロード車による砂丘破壊に対して、石狩市と協働して、海岸利用マナーパンフレットを作り、レジャー利用者が多く集まる時期に利用者にパンフレットを手配りしながら石狩海岸の貴重さや海岸利用マナーの順守を訴えています。

また、海岸管理者（北海道）が砂浜と砂丘の境に設置した車両乗り入れ防止ロープの見廻り、補修を石狩市と協働で行っています。

地域づくりの現場から

団体プロフィール

設立＝平成23年11月
設立・運営主体＝石狩市及び札幌市の市民
代表者＝理事長 石山優子
構成人数＝24名
〈連絡先〉
〒061-3212
石狩市花川北2条6丁目240番地
石井滋朗方
電話：090-1388-4400

(2) 石狩海岸の魅力発信

現在人口約5万9千人の石狩市は、そのうち4万人以上が昭和40年以降に転入した人たちで、札幌に職場を持ち、石狩のことをあまり知らず地域への愛着や帰属心が少ない傾向があります。

いしかり海辺ファンクラブは、市民が自分たちの住むまちに貴重な海岸があることを知り、実際に豊かな自然と触れ合うことで、地域を誇りに思う気持ちが生まれ石狩への愛着も深まる、と考えて、出来るだけ多くの市民に石狩海岸の魅力を伝える活動をしています。ここでは主な二つの活動についてご紹介します。

○石狩海岸フォーラムの開催

2014年より石狩海岸の貴重性



第3回フォーラム

や魅力を伝え共有するために、年に1度開催しています。

これまで「石狩海岸（クイズで）不思議発見！」「いしかり海辺の自然報告会」といったテーマで行い、2017年は、全国8地域の団体を集め、各地の「海辺の環境保全と地域づくり」をテーマに行う予定です。

この活動を始めたのは、石狩海岸に残された自然環境を未来につなぐためには、市民や市民団体、研究機関、行政と協働した取り組みが重要であると云う視点から、様々な主体が参加し、石狩海岸の現状を共有し、未来像を考える場を設けようと考えたからです。

当初は関心の薄かった市民も、石狩海岸について角度を変えながら



ビジターセンター2階テラスからの学習

フォーラムを続けた結果、理解が進み、2016年にはいしかり海辺ファンクラブを応援したい、活動をよく知りたいとの要望が多く寄せられました。また、子どもも理解しやすいように、マンガで表現した解説冊子を発行しました。

次世代の子ども達へ石狩海岸の魅力をどのように伝えていくかが課題となっており、今後は環境学習のプログラム化や情報紙の市内小中学校への配布を予定しています。

○市内小中学校の環境教育支援

石狩海岸の優れた環境を次世代へ引き継ぐためには次世代を担う子ども達に、自然の魅力や環境保全の重要性を伝えることが必要と考えて、石狩海岸の環境を学ぶ小中学校の学習支援を行っています。はまなすの丘公園ビジターセンターの2階テラスより石狩川と日本海を眺めながら、海と川・砂丘と砂嘴・自然草原・石狩灯台の歴史などを説明したり、ビンゴカードに書かれている動植物などを、目や耳などの五感を使って探し出していくフィールドビンゴを活用して海浜植物や草原の生き物と実際に触れ合い、ビンゴの結果を振り返りながらその特徴や役割を説明したりしています。

これまで学習支援は市役所職員が

対応してきましたが、2016年からは、いしかり海辺ファンクラブが市職員とともに関わるようになり、よりの確に学校の要望に応えられるようになりました。

また、学習実施後の効果が掴めないことが多かったため、各学校の担当の先生に実施後のアンケートをお願いし、課題や問題点を洗い出して次回に生かせるようにしました。子ども達が体験を通じてより主体的に学べるような指導が必要であるとともに、石狩海岸で取り組むことができる環境学習プログラムの一覧が必要、との学校側の要望がありました。

作成したプログラムを生かし、体験を通じ子ども達が主体的に学び、自然豊かな地域への愛着や、自然と共生する地域づくりへの関心を引き出すような、支援、指導を行っていきたいと考えています。

次の世代へ語り継ぎ守っていく

以上がいしかり海辺ファンクラブの主な活動ですが、一人でも多くの市民が石狩海岸を好きになり、自分たちのまちの財産として誇りに思い、次の世代へと語り継ぎ、守っていくことができればとの思いで日々活動を進めています。

頑張る地域に 寄り添い 応援します！

地域活性化センター クリエイティブ事業室

地域づくりについての計画策定や事業実施にあたり、どのように地域の資源を活用していけばいいか、官民協働の場づくりをどう図ったらいいかなど、お悩みはありませんか？地域活性化センターでは、そのような悩みごとを解決するお手伝いをしています。今回は、山形県置賜地域での広域連携事業を例に、地域活性化センターの計画策定支援やコンサルティング業務をご紹介します。

置賜地域とは

置賜地域は、山形県南部の3市5町（米沢市、長井市、南陽市、高島町、川西町、白鷹町、飯豊町、小国町）で構成されています。江戸時代には、ほぼ全域が上杉家の米沢藩に領有されるなど歴史的・文化的な結びつきが強く、今日に至るまで経済や人の交流の面でも関係が深い地域です。

こうした土壌もあり、早くから広域行政が推進され、昭和46年には一部事務組合「置賜広域行政事務組合」が設立されました。現在、同組合では、コンピューターによる行政事務、し尿、ごみ処理、老人ホームの管理運営等の共同処理事務等を行うほか、広域市町村圏計画策定や人材育成などのソフト事業を展開しています。また、平成24年度からは、2市

2町（米沢市、南陽市、高島町、川西町）の枠組みによる広域消防業務も行っています。

定住自立圏構想の実現を目指して

置賜地域への当センター支援は、広域連携事業に関するご相談がきっかけで始まりました。現在、置賜地域3市5町では、広域連携の次のステップとして、米沢市を中心市とした「定住自立圏構想」の実現を目指しています。当センターでは、現地での構成市町と組合との勉強会や先進事例の視察研修をコーディネート、客観的視点からの助言や豊富なネットワークを生かした情報提供など、様々なサポートを行っています。「定住自立圏構想」は目的ではなく、あくまで広域連携強化のための手段です。構想を実現することが、新た

な広域連携の具体的な施策・事業につながり、置賜地域全体の活性化が図れるよう、構成市町や組合の皆さんと知恵を絞っているところです。

人と地域をつなぎます

こうした行政主導の広域連携の取り組みの一方で、まちづくりを実践する人材の掘り起こしとその交流を図る「人と地域をつなぐ事業」も実施しています。公募により集まったメンバーがゆるやかにつながり、地域に対する思いや夢を語り合う場づくりに取り組みんでいます。平成28年度に参加した第1期生からは自主的な活動の息吹も生まれ、今後のまちづくりの担い手となっていくことに期待が寄せられています。

まずはご相談を！

当センターでは、各種地域づくり計画の策定と実施、移住・定住施策の推進など、地方創生に向けた各

自治体の取り組みに寄り添う「伴走型支援」に力を入れています。30年間で培ったネットワークを最大限に活用するとともに、「現場主義」をモットーに、全国各地の皆さんと一緒に悩み、汗をかき、取り組みの成果の喜びを分かち合えるよう奮闘しています。

まずは、お悩みごとや新たなチャレンジに向けたご相談など、お気軽にクリエイティブ事業室（TEL 03・5202・6134）までお問い合わせください。地域活性化センターは、頑張る地域を本気で応援します！



置賜地域「人と地域をつなぐ事業」第1期生



「共に育み 共に創り 共に生きる 愛と活力にあふれたまちづくり」

宮城県大衡村長 ● 萩原達雄

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災は、早いもので6年4カ月が経過しようとしています。被災された全ての皆様方には改めて心よりお見舞いを申し上げますと共に、一日も早い復興を願うものであります。

宮城県のほぼ中央に位置する大衡村は、宮城県のへそとよばれ、県内唯一の村で、人口は自治体でも下位の方で約5800人ほどであります。

明治22年の村制施行以来、周りの町村が合併するなか合併を一切行わず、今年で村制施行128年を迎える歴史ある村であります。

大衡村の過去10年は、農業と工業の二本柱で村を支え、「万葉の里」としての理想を描きながら村政に取り組んでまいりました。しかし、自動車関連産業の集積地として新たな転換期を迎えている一方で、農業は非常に厳しい環境にあります。こうした状況を踏まえ、各種産業と連携して農業振興に取り組む体制づくりを進め、生産性の向上や農林業経営の改善、付加価値の高い農産物の生産と地産地消への取り組みなど、農林業の活性化を図っているところであります。

さて、本村の施策の一端についてご紹介いたします。産業面では、企業誘致活動において自動車関連等の製造業を中心に企業立地が進んでおり、宮城県知事が推進する「富県宮城」の中核としての姿が実現しつつあります。今後も引き続き企業誘致活動に積極的に取り組むと共に、村内既存企業と新規立地企業との効果的な連携を視野に企業間相互の共存共栄が図られるよう努めてまいります。

人口増加に直結する定住化促進については、企業立地の増加や若年層の本村への住宅ニーズの高まりなどを受

けて、昨年11月に108区画の新たな住宅団地の造成が完了しました。今年秋以降の分譲開始に向けて道路や上下水道のインフラ整備を進めており、さらなる定住促進を図っている最中であります。

福祉面では、子どもたちの健全な成長を願い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりとして、18歳まで医療費の助成を行っております。昨年1月からは、妊婦へのタクシー利用券の助成を拡大し、紙オムツや粉ミルクの購入も可能とした「万葉のびのび子育て支援券」の交付を行い、子育て支援の拡充を図っております。このように、本村は子育て支援「日本一」を自負しております。

高齢者福祉においても、昨今の高齢者の交通事故の状況等も鑑み、平成29年度の新規施策として、80歳以上の免許証を返納した方や障害者などを対象に、年額2万4千円のタクシー利用券の助成を行っており、今後さらなる住民福祉の向上に努めてまいります。

観光面では、本村の公園「万葉クリエートパーク」は、平成16年に開園以来、連日、村内外から多くの方々が来園されております。中でも、東北で最大規模の「おおひら万葉パークゴルフ場」は、地域住民の交流、職場の福利厚生等々として幅広く利用され、平日は約300人、土日には400人を超す愛好者で大変な賑わいがあり、今後もパークゴルフの輪が一層拡大することを期待しております。

結びに、大衡村の限らない発展と地方創生の実現を目指し、諸施策を全力投球で推進し、村民の皆様が心身ともに健康で安心して暮らせる、「みんなで創る新たな万葉の里おおひら」が実感できるような、村政に邁進して参ります。

見れば鹿児島に行きたくなる，美しすぎるPR動画 「Beauty of Life, Kagoshima」公開中



鹿児島ファンへ贈るビデオレター「鹿児島へ今すぐ帰りたくなる動画」
「桜島」「伝統的工芸品」「食」の3つのテーマ，合計8本の動画を，是非御覧ください！

<http://www.kagoshima-kankou.com/beautykagoshima/>

beauty kagoshima



これまで制作・公開したPR動画も是非御覧ください！！

BIRD'S EYE VIEW OF KAGOSHIMA



6つの離島の
ダイナミックな
映像はこちら



<http://kagoshima-trip.jp/drone/>

Kagoshima trip



KAGOSHIMA Energetic Japan



鹿児島の
多彩な魅力が
詰まった映像は
こちら



<http://kagoshima-trip.jp/>

Kagoshima energetic japan



長久手市は、愛知県名古屋市の東側に位置し、面積は約 22 平方^{キロ}メートル、人口約 5 万 5 千人で、昭和 30 年以降、人口は右肩上がりに増加しており、平均年齢の低さは 38.6 歳で全国 1 位、人口増加率も 10.7%と全国 6 位を記録する若いまちです（平成 27 年国勢調査による）。

天正 12 年に徳川、羽柴（豊臣）両軍があいまみえた激戦の地（小牧・長久手の戦い）として名を知られた本市は、平成 24 年 1 月に市制を施行して長久手市となりました。名古屋市に隣接した市西部は住宅地・商業施設などが多く、都市化が進んでいます。一方、市東部は今なお自然を多く残しており、市街化された都市と豊かな自然の両面を併せ持っています。

市の中央部には、2005 年（平成 17 年）開催の愛知万博の際に導入されたリニアモーターカー「リニモ」が走っており、西は地下鉄東山線藤が丘駅、東は愛知環状鉄道八草駅で乗り換えもできます。また、車でのアクセスも良く、交通の便に恵まれています。



■ あぐりん村
長久手市や近郊の畑から野菜が集まる産直市場。長久手産の米粉や食材を使用したパンなどを販売するパン工房もあります



■ 真葉
長久手の伝統野菜。ゆでるとやわらかく、ほろ苦い味で、雑煮に入れたり、おひたしで食べたりできます。真葉を使った菓子を販売する店もあります



■ リニモ
2005 年に整備された日本初のリニアモーターカー。磁気により浮上して走行するので振動も騒音も少なく、名古屋市から豊田市までの約 9 キロを走っています



■ 警固祭り（左）
市内 3 地区で秋に行われる祭り。馬を神社へ奉納するため、鉄砲隊や棒隊などが馬の周囲を警固しながら市内を練り歩き、随所で火縄銃を発砲します

■ 勝入塚（右）
1584 年に起こった小牧・長久手の戦いの主戦場跡地である古戦場公園内にある、羽柴秀吉方の武将、池田恒興（勝入）戦死地をしるす塚
〈写真：長久手市所蔵〉



日本一若いまち 長久手市



■ 色金山歴史公園
小牧・長久手の戦いの折、徳川家康が陣を張った地で、園内には展望テラスや犬山の国宝茶室を模した茶室があります
〈写真：長久手市所蔵〉



■ 長久手温泉ござらっせ
市東部にある、レストランを併設した温泉施設。和風の露天風呂や洞窟風呂、岩盤浴などがあり、一日ゆっくり楽しめます

平成 29 年度 地方創生実践塾のお知らせ

◆「地域に飛び出す公務員と地域おこし協力隊・集落支援員の集い in 岡山県高梁市」

この集いは、地域に飛び出す公務員はもとより、地域おこし協力隊、集落・移住・定住支援員等、更には地域活性化に熱意を持って取り組む人たちや学生をつなぎ、互いの想いを共有し、それぞれが更に一步前へ踏み出すきっかけを生む場として開催します!!

- 【日 時】平成 29 年 7 月 29 日（土）13:00～7 月 30 日（日）12:30
 【会 場】岡山県高梁市（1 日目：高梁市総合文化会館、2 日目：順正寮）
 【講 師】藤井裕也氏、山田崇氏 ほか
 【定 員】50 名（先着順）
 【申込方法】下記ホームページの申込フォームからお申込みください。
 【問合せ先】クリエイティブ事業室（TEL：03-5202-6134 E-mail：creative@jcrd.jp）
 ※詳しくはホームページをご覧ください。http://www.jcrd.jp/

◆「防災によるまちづくり～防災・減災を目指したまちづくりを 通じての地域づくり～」【岩手県遠野市】

平成 29 年度第 5 回地方創生実践塾は、岩手県遠野市にて開催します。東日本大震災の際に後方支援活動の拠点として力を発揮した遠野市の防災・減災の取り組みと、産官学民協働のまちづくりについて学ぶセミナーです。

- 【日 時】平成 29 年 8 月 4 日（金）12:20～8 月 5 日（土）14:50（予定）
 【会 場】1 日目（8/4）：遠野市総合防災センター（岩手県遠野市青笹町糠前 10-46）
 2 日目（8/5）：遠野みらい創りカレッジ（岩手県遠野市土淵町土淵 4-21-6）
 【講 師】主任講師：樋口邦史氏（一般社団法人遠野みらい創りカレッジ代表理事）
 特別講師：本田敏秋氏（遠野市長）
 武居丈二氏（自治大学校客員教授、元消防庁国民保護・防災部長）
 【対 象 者】地域づくりに興味のある方（どなたでも）
 【定 員】40 名（先着順、定員に達し次第締め切ります）
 【申込方法】FAX（03-5202-0755）または E-mail（chiiki@jcrd.jp）
 またはホームページの申込フォームから
 【問合せ先】地域支援課（TEL：03-5202-6136）
 ※詳しくは地域活性化センター・ホームページをご覧ください。http://www.jcrd.jp/

平成 29 年度地方成功人材のマッチングによる土日集中セミナー

第 6 回「人にやさしいオープンデータは住民と行政を変える」

オープンデータとは、加工しやすい形式で公開された二次利用が可能なデータのことで、「人間サイズのまちづくりと自治体経営」の視点をデータに導入することにより自治体経営の効率化や住民参加型社会の充実などが期待されています。

オープンデータの基礎からはじめ、その魅力や楽しさを感じてみませんか？

- 【日 時】平成 29 年 9 月 9 日（土）13:00～9 月 10 日（日）12:30
 【会 場】地域活性化センター大会議室
 【講 師】奥村裕一氏（東京大学公共政策大学院客員教授） ほか
 【対 象 者】地方自治体の行政職員、地域活性化に取り組んでいる方、データ活用に興味がある方など
 【申込方法】下記ホームページの申込フォームからお申込みください。
 【問合せ先】クリエイティブ事業室（TEL：03-5202-6134 E-mail：creative@jcrd.jp）
 ※詳しくはホームページをご覧ください。http://www.jcrd.jp/

平成 29 年度地域づくりコーディネーター研修会のご案内

自主的、主体的な地域づくりのための活動を行う「地域づくり団体」の全国組織である地域づくり団体全国協議会より、「平成 29 年度地域づくりコーディネーター研修会」の案内がありましたので、ご紹介いたします。

参加ご希望の方は、下記の地域づくり団体全国協議会事務局へお問い合わせ下さい。

平成 29 年度地域づくりコーディネーター研修会（京都市）概要

「若者が地域を変え始めた。時に都会とつながりながら新しい仕事を起こし、時にスローで楽しい暮らしを提案し、それがまた新たな若者を引き付ける」。

今回はその代表として、地域おこし協力隊の「やる気」をマネジメントしている若者、廃校をアートと教育でよみがえらせている若者、大震災被災地で元気に地域づくりを仕掛けている若者の 3 人を講師にお招きし、そのアイデアと取り組みを皆さんと一緒に学びます。

【日 時】平成 29 年 9 月 12 日（火）13 時～17 時

【場 所】kokoka 京都市国際交流会館（京都市左京区粟田口鳥居町 2 番地の 1）

【内 容】講師による事例発表、パネルディスカッション、交流会

【テ ー マ】「若者が地域を変え始めたぞ！

ーキーワードは移住、空き家、廃校、起業、コミュニティだ！ー」

【講 師】「町の人事部としてのアスヘノキボウ ～女川町の起業・移住支援について～」

・小松 洋介 氏（NPO 法人アスヘノキボウ 代表理事）

「他人の夢は、自分の夢～地域のサーバントリーダー～」

・吉田 真知子氏（碧河舎運営会社（株）Dreamaway 代表取締役）

「『移住のバトンリレーモデル』行政から地域へのつなぎづくり」

・後藤 雅人 氏（竹田市役所企画情報課 TOP 戦略推進室 主査）

【対 象 者】地域活性化に熱意をお持ちの方

【受 講 料】5,000 円（交流会への参加をご希望される方は、別途 3,000 円をご負担いただきます。）

【定 員】40 名（但し、定員になり次第、締め切らせていただきます。）

【申 込 先】地域づくり団体全国協議会事務局（地域活性化センター研修交流課内）

Tel：03-5202-6135 Fax：03-5202-0755

E-mail：chi-dantai@jcrd.jp

※右の QR コードから申し込めます。

なお、詳細は地域活性化センターホームページ内、「地域づくり団体のひろばー地域づくりコーディネーター研修会」をご覧ください。



昨年の様子



地域づくり 7 月号

2017 年 7 月 1 日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター
東京都中央区日本橋 2-3-4 日本橋プラザビル 13 階 電話 03-5202-6131（代）<https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

法律で許可された場合以外に本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えます。地域づくり情報課（03-5202-6138）まで、ご連絡下さい。



宝くじは、 みなさまの豊かな 暮らしに 役立っています。



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、
さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

 一般財団法人
日本宝くじ協会
<http://jla-takarakuji.or.jp/>



地域づくり

特集編 (2017. 7)

ISSN 1340-8917

特集 農業遺産と地域づくり

グラビア

2 基調論文

農業遺産を地域づくりに生かす

武内和彦 (東京大学国際高等研究所サステナビリティ学連携研究機構機構長・特任教授 国連大学サステナビリティ高等研究所上級客員教授)
永田 明 (国連大学サステナビリティ高等研究所 シニア・プログラム・コーディネーター)

世界農業遺産

- | | | | |
|----|---------------|----------------------|------|
| 4 | 新潟県佐渡市 | 未来に伝えるトキと共生する佐渡の里山 | 西牧孝行 |
| 6 | 石川県能登地域 | 世界農業遺産認定で能登のブランド力向上 | 山下吉明 |
| 8 | 静岡県掛川周辺地域 | 茶草場農法で高品質の茶を生産 | 西川 博 |
| 10 | 岐阜県長良川上中流地域 | 長良川の鮎と産業・文化が一体に | 赤地昭弘 |
| 12 | 和歌山県みなべ・田辺地域 | 梅林と薪炭林で里山景観、生物多様性を保全 | 林 祐光 |
| 14 | 熊本県阿蘇地域 | 草資源の循環利用で持続的農業を展開 | 園村道明 |
| 16 | 大分県国東半島宇佐地域 | クヌギ林とため池がつなぐ農林水産循環 | 林 浩昭 |
| 18 | 宮崎県高千穂郷・椎葉山地帯 | 森林面積 9 割の山間地で農林業複合経営 | 甲斐宗之 |

日本農業遺産

- | | | | |
|----|------------|-----------------------------|--|
| 20 | 宮城県大崎地域 | 巧みな水管理による水田農業 | 高橋直樹 |
| 21 | 埼玉県武蔵野地域 | 江戸時代から三百年続く「武蔵野の落ち葉堆肥農法」 | 打田欽也 |
| 22 | 山梨県峡東地域 | 盆地に適応した山梨の複合的果樹システム | 中村正樹 |
| 23 | 新潟県中越地域 | 雪の恵みを生かした稲作・養鯉システム | 戸田幸正 |
| 24 | 静岡県わさび栽培地域 | 静岡水わさびの伝統栽培 | 大平美波子 |
| 25 | 三重県鳥羽・志摩地域 | 歴史ある鳥羽・志摩の海女漁と真珠養殖 | 石原義剛 |
| 26 | 三重県尾鷲・紀北地域 | 急峻な地形と日本有数の多雨が生み出すヒノキ林業 | 濱田長宏 |
| 27 | 徳島県にし阿波地域 | 傾斜地農業を生かした地域づくり | 緒方 涼 |
| 28 | 副基調論文 | 農業遺産という新たな「公共」を核に持続可能な社会を創造 | 大和田順子 (一般社団法人ロハス・ビジネス・アライアンス 共同代表 世界農業遺産専門委員会委員) |
| 30 | 解説 | 世界農業遺産と日本農業遺産 | 木下正人 (農林水産省農村環境課 農村環境対策室長) |
| 32 | トピックス | 目指せ男性のライフスタイル革命 | 東 浩司 |

2017 年 7 月 1 日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター ©2017 jcrd.jp

東京都中央区日本橋 2-3-4 日本橋プラザビル 13 階 電話 03-5202-6131 (代) <https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



世界農業遺産



世界農業遺産フェアの様子

● 石川県能登地域 (p 6- 7)



畦際で餌を探すトキの群れ

● 新潟県佐渡市 (p 4- 5)



長良川のシンボル 鮎。
鮎と関連する産業や文化が一体となった長良川のシステム

● 岐阜県長良川上中流地域 (p10-11)



掛川市東山地区の栗ヶ岳周辺に広がる茶園と茶草場

● 静岡県掛川周辺地域 (p 8- 9)



阿蘇の草原で春の「野焼き」

● 熊本県阿蘇地域 (p14-15)



田辺市石神梅林

● 和歌山県みなべ・田辺地域 (p12-13)



500⁺にわたる山腹用水路に支えられる棚田群

● 宮崎県高千穂郷・椎葉山地域 (p18-19)



切り株から萌芽するクヌギとため池

● 大分県国東半島宇佐地域 (p16-17)

日本農業遺産



掃いた落ち葉をかごにつめる農家と手伝う子ども

● 埼玉県武蔵野地域 (p21)



屋敷林「居久根」は水田に浮かぶ森(提供：大友良三)

● 宮城県大崎地域 (p20)



初冬の棚田棚池。棚田と棚池が入り組んで並ぶ景色は中越地域特有

● 新潟県中越地域 (p23)



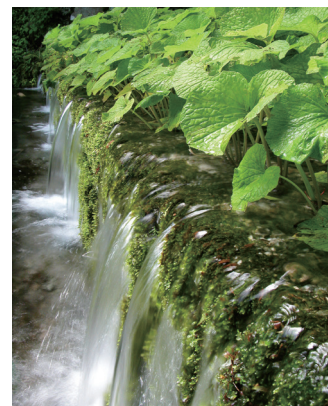
一面に広がるブドウ棚。盆地に適応した果樹栽培

● 山梨県峡東地域 (p22)



5千年以上の歴史を持つ志摩半島の海女漁。平成28年には伊勢志摩サミット開催を記念して「御潜神事(みかづしんじ)」が再現された©海の博物館

● 三重県鳥羽・志摩地域 (p25)



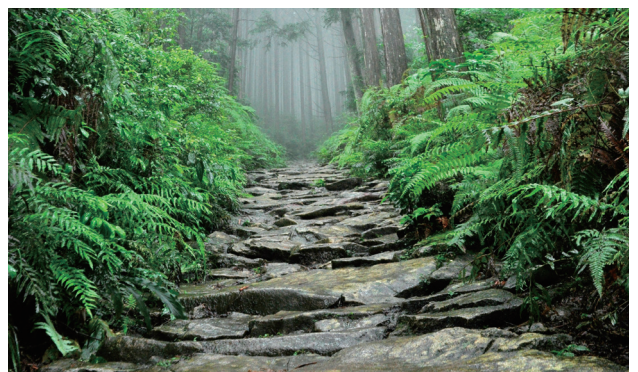
わさび田を流れる清流

● 静岡県わさび栽培地域 (p24)



傾斜地での農作業の様子。特殊な農具を用いて土を持ち上げる「ツチアゲ作業」

● 徳島県にし阿波地域 (p27)



世界遺産熊野古道「馬越峠」管内の熊野古道ではヒノキ人工林の中を通っている

● 三重県尾鷲・紀北地域 (p26)

農業遺産を地域づくりに生かす

—「世界農業遺産」と「日本農業遺産」—



東京大学国際高等研究所サステイナビリティ学連携研究機構機構長・特任教授
国連大学サステイナビリティ高等研究所上級客員教授

● 武内 和彦



国連大学サステイナビリティ高等研究所シニア・プログラム・コーディネーター ● 永田 明

「世界農業遺産」とは

世界農業遺産（GIAHS）は、社会や環境の変化に適応しながら何世代にもわたり形づくられてきた伝統的な農業（林業、水産業等を含む）と、それによって育まれる生物多様性、文化、ランドスケープなどが一体となった世界的に重要な農業システムを、国連食糧農業機関（FAO）が認定する制度である。FAOは、世界のすべての人々の食料安全保障を達成することを目的とする機関であり、この目的のために「緑の革命」のような多投入高収穫型の農業を進めてきた。しかし、それが大規模な環境破壊や地域住民の暮らしに悪影響をもたらしたことから、2002年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議」にお

いて世界農業遺産の取り組みを提唱した。当初はFAOの一つのプロジェクトとして始まったが、その後の活動によってその重要性が認められ、2015年6月のFAO総会でFAOの正式なプログラムとすることが決定された。

世界農業遺産は、2017年5月現在、16カ国の37地域で認定されている。ただ、地域的な偏りが大きく、アジアが28、アフリカが7、南米が2で、アジアの中では中国が11、日本が8と突出している。このため、今後は、アフリカ、南米、さらには欧米の先進国にも世界農業遺産の認定地域を増やしていく必要がある。

世界農業遺産の運営

世界農業遺産の実質的な運営は、現在、2016

年に発足した世界の各地域を代表する7人の専門家（武内もアジアを代表する委員の一人）で構成された「GIAHS科学アドバイザーグループ」（S

世界農業遺産（GIAHS）の選定基準



科学アドバイザーグループ(SAG)委員	
地域	委員
アフリカ(ケニア)	ヘリダ・オイエケ(ケニア国立博物館)
アジア(中国)	ミン・チンウエン(中国科学院 地理科学・自然资源研究所)
アジア(日本)	武内和彦(東京大学・国連大学)
欧州(イタリア)	マウロ・アニョレッティ(フィレンツェ大学)
南米(ブラジル)	パトリシア・プスタマンチ(ブラジル農牧研究公社)
中東(チュニジア)	スリム・ゼクリ(スルタンカブス大学)
北米(カナダ)	あん・まくどなるど(上智大学)



出典: FAO-GIAHSウェブサイト
<http://www.ao.org/giahs/en/>

AG)と、FAOに置かれたGIAHS事務局によって担われている。SAGでは、農業との関連をより重視する観点から従来の選定基準の見直しが行われ、①食料と生計の保障②農業生物多様性③地域的・伝統的知識システム④文化、価値システム及び社会組織⑤ランドスケープ・シースケープの特徴―を5つの基準とするともに、行動計画も重視することになった。また、認定に至る標準的な手続きも明確化され、政府を通じた申請、GIAHS事務局による事前チェック、SAGによる現地調査を踏まえた評価と認定、モニタリングと評価などの手続きも定められた。

日本における世界農業遺産

世界農業遺産を扱うFAOのプロジェクトはもともと開発途上国を対象にしていたため、当初、日本での関心は低かった。日本の伝統的な土地利用システムである「里山里海」を世界農業遺産に認定できないかと武内らが考え始め、農林水産省や関係の自治体に働きかけるようになったのは、2010年に入ってからである。本邦初の取り組みで、リスクも少なくなかったが、里山里海に関心の高かった石川県の谷本正憲知事、生物多様性を育む農業を推奨していた佐渡市の高野宏一郎元市長らのリーダーシップ、北陸農政局の強力なバックアップの下で、金沢にある国連大学のオペレーティング・ユニットが現地をサポートし、日本、そして先進国でも初めての能登と佐渡の世界農業遺産の認定が2011年6月に実現した。その後、日本でも世界農業遺産の認定が地

域づくりに有効であることが認識され、農林水産省も農村振興施策に取り入れるようになった。2013年には掛川周辺、阿蘇、国東半島・宇佐が、2015年には長良川、みなべ・田辺、高千穂郷・椎葉山が世界農業遺産に認定された。

認定された地域では、世界農業遺産を生かした観光の推進や農産物のブランド化などさまざまな地域づくりが取り組まれ、一定の効果をもたらしている。たとえば、佐渡では棚田周辺に住む住民自らがガイドになって棚田の魅力を発信するためのツアーを開催し、2014年には約830人が参加した。能登では世界農業遺産の保全・継承に資する商品を「能登」の一品として認定し、第1回認定商品の2015年度の対前年度販売額は1.5倍に増加した。

「日本農業遺産」の創設

一方、世界農業遺産の認定地域が日本、中国などアジアに偏在しており日本の認定地域を大幅に増やすのが難しい状況の中で、国内各地で認定に向けた取り組みが活発化していることや、中国や韓国でもすでに国家農業遺産の制度を始めていたことなどから、武内は農林水産省に「日本農業遺産」の創設を提案した。これを受けて農林水産省は、2016年3月に、将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムを広く発掘し、その価値を評価するため、日本農業遺産を創設した。武内が委員長を務める世界農業遺産等専門家会議が現地調査を含む審査を行い、2017年3月には日本農業遺産の第1回認定地域として8地域が

公表された。日本農業遺産の募集は2年に1度なので次の申請は来年になるが、すでに多くの地域が来年の申請に向けて準備を始めている。

農業遺産を生かした地域づくりの課題

農業遺産に認定された地域では、観光の推進や農産物のブランド化など地域づくりに活用することへの期待がある。しかし、これらの取り組みが成果を生むには一定の時間が必要である。農業遺産認定の本当の意義は、自分たちの地域のすばらしさを国内外に認めてもらうことによる地域の人々、特に若い世代に自信と誇りをもたらすことであり、彼らが地域づくりの主人公になることである。

世界農業遺産の8地域に日本農業遺産の8地域が加わり、今後、ますます農業遺産への国民の関心が高まって認知度が向上し、農業遺産認定が付加価値につながることが期待される。しかし、認定がゴールになってはいけない。認定はあくまでもスタートである。認定後に、農業遺産の保全と持続的な活用に取り組み、農業遺産を地域づくりに生かしながら、次の世代に確実に受け継いでいくことが重要である。

また、認定後の活動が地域の中で内向きになっていけない。農業遺産の認定地域には、世界や日本が認めた農業遺産であるという自覚と誇りをもって、開発途上国における農業遺産の認定の拡大など世界全体の農業遺産の発展に貢献していくことが重要である。認定地域にはぜひ「世界」を意識していただきたい。

未来に伝えるトキと共生する佐渡の里山 —生物多様性保全の地域づくり—



佐渡市産業観光部農業政策課里山振興係

係長

・西牧 孝行

はじめに

2010年から世界農業遺産を担当し、6年が経過した。この間、世界農業遺産に認定され観光客が増えたのか、農産物はどのくらい付加価値が付いたのかなどという研究者や認定を目指す自治体からの質問や取材が多く寄せられた。当然、「世界」という冠をいただいたからには、ブランド化や観光振興に繋げることは当たり前なのかもしれない。

世界農業遺産は「生きている遺産」「知恵の遺産」と呼ばれている。果たしてその本質は、単に農産物を高く売るだけだろうか、誘客につなげることで、世界農業遺産に長く関わる中で、様々な人との出会いで、それはひとつの手法に過ぎないことが理解できた。

佐渡の農村環境と生物多様性の危機

佐渡での稲作の始まりは、約2千年前からとされ、佐渡中央部の湿地を中心に行われていた。17世紀に入ると相川金山が発見され、採鉱が行われ、ゴールドラッシュとなったことから、全国各地から富を求めた人々が佐渡をめざし、人口は爆発的に増加した。急増した人口のため、新田開発が促され、海沿いや、海岸段丘の上から山間深くまで耕す佐渡独特な棚田の風景を作り上げるとともに、金山の発展がもたらした豊かな生活が農村を支え、様々な文化や伝統芸能が豊作を願う農業神事として継承されたことで独特な農村文化を作り上げた。

このように、人の手によって形成された佐渡の美しい里山にトキは日本で最後まで生き続けたが、乱獲や、佐渡においても収量や効率性を重視した農業が取り入れられ、餌場となる田んぼが少なくなるなど、その生息環境が失われていった。

トキと共生する里山環境の再生

再び、トキを野生に帰し、人と共生できる里山環境を取り戻すため、近代化された農地が広がる佐渡においても生物多様性豊かな水田を増やし、そこで生産された米の環境付加価値の向上を図り、農家収入を高めることによって生きものの豊かな農地を保全しようと考えた。正に、「生きている遺産」「知恵の遺産」といえる世界に誇れる取り組みである。

生態系の再生と保全を図るための水稻栽培技術を「生きものを育む農法」として、農家自らが、生きものに視点をあてた地域づくりを島全体に普及させるため、2008年のトキ野生復帰活動と時を同じく「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」が発足した。さらに、この認証制度の要件の1つになっている「生きものの調査」は、農家のみならず、



佐渡独特な海岸段丘棚田

将来を担う佐渡の子供たちにも行ってもらい、生物多様性の役割について理解を深めてもらうと同時に、伝統ある水田を守り、次の世代へ引き継いでもらいたいと考えた。

このように、農業の役割に「食の生産」と「生物多様性保全の役割」を明確に示すこととなり、米のブランド化が図られ、大きな経済効果が生まれた。その結果、作付面積は、佐渡の全作付面積の25%となった。また、消費者のみならず、企業との交流など様々な主体が連携することで、佐渡の豊かな農村環境を支え引き継いでいる。

世界農業遺産に認定されて

世界農業遺産に認定され6年が経過し、世界農業遺産認定のきっかけとなった「朱鷺と暮らす郷認証制度」が発足して10年目の作付けを迎えた。今では約200羽のトキが佐渡の豊かな里山で暮らし、今年は自然界で過去最多となる77羽のヒナが誕生している。さらに言うと、佐渡における生物多様性認知度は78・4%と国平均と比較して非常に高い。

今後トキと共生する里山環境を守り続ける地域づくりを推進するため、これまでの実績や新潟大学の寄付講座の成果を踏まえて、「朱鷺と暮らす郷認証制度」の要件を強化した。4つの生きものを育む農法に「田んぼの生態系再生」に対して費用対効果が最も高いと新潟大学の寄付講座で評価された「無農薬無化学肥料栽培」を追加し、5つの生きものを育む農法とした。また、底生動物の多様性に効果的な「江の設置」の効果を高め、ト

キの夏場における重要な餌場となる畦際の多様性をさらに高めるため、「畦畔除草剤散布の禁止」も追加した。

また、強化するだけではなく、世界に誇れるこの取り組みを発信するため、佐渡島では初となる「田んぼアート」も実施している。さらに今後は、既に開発している「生物多様性支援システム」を効果的に運用することで、これからも引き続き生物多様性保全の地域づくりを進めていきたいと考えている。

農業遺産の価値を高めるため

これまで引き継がれた農業を未来に引き継いでいくには、単に経済性や効率性を求めるのではなく、食糧生産・風景（自然）の保全・地域の伝統文化、伝統食・生物多様性の機能など農業の多面的機能の価値を評価することが重要である。しかし、この世界農業遺産に対する関心や認知はあまり高くない。認定され6年を経過した佐渡でも2016年3月現在の認知度は36%と低い。今は、世界農業遺産を活用し、農業農村の持続可能性を高めるため、その価値を高める活動を推進していくことが大切だと思う。

そのような中、2016年7月に佐渡市で離島では初めての開催となった第22回全国棚田



農家の生きものの調査講習会



食をテーマに共感を広げるイベントを実施

（千枚田）サミットで「百姓は目標をもつて挑戦し続ける存在であり、夢をもち、挑戦し続ける、そんな背中を見てほしい」という佐渡の漁業者で農家でもあるパネラーの意見があった。食の安全性への徹底的なこだわりのもと、米作りに夢中になって取り組むこのような人の姿は、人びとの「共感」を呼び起こすに違いないと思った。さらに、阿蘇地域の世界農業遺産認定の立役者でもある「リストラランテ・ミヤモト」の宮本けんしん氏の「農の出口は食であり、豊かな食も豊かな農があればこそ。農業遺産は農家の為だけではない地域住民すべてのもの」という言葉と彼の姿勢に「共感」した。この「共感」を地域内、国内、世界に広げること、世界農業遺産の価値を高めることになると信じて、自分の言葉で発信し続け、活動をさらに進めていきたいと考えている。

平均で2割増加するなど、効果も出ています。

いしかわ里山振興ファンド

また、石川県では民間事業者による里山里海の地域資源も活用した生業の創出に関する取り組み等を支援するため、地元7つの金融機関とともに120億円の資金を拠出して、「いしかわ里山振興ファンド」を創設しました。

その運用益等を活用し支援してきた事例を2件紹介します。

1件目は、域外からの進出事例です。金沢市の農業法人が、奥能登に農業参入し、耕作放棄地というハンディを逆に生かして有機栽培に取り組んでいます。この農場では、ソバ、大麦、大豆を生産しており、これらを原料に「能登」ブランド農産品の開発も行っています。

2件目が、能登町にある「春蘭の里」です。ここでは、「自然以外に何もない」ということを逆手にとり、来訪者を昔ながらのありのままの暮らしでもてなす農家民宿に、集落を挙げて取り組んでいます。農作業など都会ではできない体験や日本の農村の原風景を楽しむことができることから、首都圏の修学旅行生や中国、イスラエルなど海外も含め、年間約1万人を超える来訪者を受け入れており、地域の収入源となっています。

今では、周辺の集落も巻き込み、農家民宿は47軒にまで拡大したほか、農家民宿を志す海外からの移住者も現れるなど、地域資源を生かした生業の創出により、過疎・高齢化を脱却する糸口をつかんだ地域活性化の成功モデルになっています。



「能登の里山里海」ロゴマーク



ファンドを活用して作られたそば



農作業（田植柁転がし）体験「春蘭の里」

今後の取り組み

能登地域が抱える課題は、過疎高齢化に伴い地域を支える人材が減ってきていることです。こうした危機感から、石川県では、岐阜県と共同で、若手実践者の相互交流を行うこととしています。これにより、相手方の地域の先進事例を学び、自らの地域を見つめ直す機会を設けるとともに、両地域の連携を通じた商品開発など新たな動きにつなげるなどの経験を通じて、地域を担う若手人材の資質向上を図っていくとしています。また、将来の担い手を育てていくため、能登地域の小生向けに社会科や総合学習の時間を活用し、地域の宝である世界農業遺産「能登の里山里海」を学ぶ出前授業を実施することとしています。

未来の世代へ受け継ぐ

世界農業遺産の認定は、地域住民が「当たり前だ」と思っていた、いわば埋もれていた地域の暮らしや資源に「光」を当て、むしろ地域の「宝」であるということを再認識するきっかけとなりました。

地域住民自らが、地域に「生きる自信と誇り」を取り戻し、地域の活性化の動きに結びつけることが大切であり、このような動きが広がることによって、「元氣な里山里海づくり」が進み、その結果として、世界に重要と認められた「能登の里山里海」が未来の世代へと受け継がれるよう取り組んでまいります。

ちやぐさば

茶草場農法で高品質の茶を生産

―里山で紡がれる伝統農法が生物多様性を保全―



静岡県お茶振興課世界緑茶班

班長

・西川 博

活動の概要

静岡県の掛川市、島田市、菊川市、牧之原市、川根本町の4市1町では、県の特産品であるお茶の栽培が、「茶草場農法」という独自の伝統農法で行われています。この認定地域では「茶草場」と呼ばれるススキやササなどが自生する草場が、茶畑や集落の周りにモザイク状に点在しており、秋から冬にかけて、この茶草場から草を刈り取り、乾燥させて、冬の間に茶畑の畝の間に敷きます。

この「茶草場農法」は、傾斜地茶園の土壌条件を良好に保つだけでなく、流亡を防ぎ、お茶の品質においても良い影響を及ぼすとされています。茶農家が利用し、維持してきた里山の草地には、他の場所では見る機会が少ない固有種を含む300種類以上の多様な動植物が確認されています。茶草場農法は、「高品質な茶生産」と「生物の多様性の保全」がバランスよく両立された価値の高い農業文化を評価され、平成25年5月に世界農業遺

産に認定されました。

認定地域の4市1町で構成される世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会（以下、協議会）は平成24年に発足し、掛川市を事務局として活動してきましたが、市町の行政域を超えたより広域的な連携をするために、平成28年4月に事務局が県に移管されました。協議会は、地域の振興や同農法により生産された茶の販売促進を支援しているほか、世界農業遺産を有する他県と連携し、世界農業遺産のPR活動を行っています。

認定に至る経緯

掛川市は平成12年から5年ごとに行う生物多様性を評価する各種自然環境調査を開始しました。その結果、市内東山地区に希少な動植物が確認されたことから、平成18年には自然環境の保全に関する条例を制定し、翌年には、条例に基づいて、東山の茶草場に生息する「カケガワフキバツタ」や「フジタイゲキ」を希少野生動物に指定しまし

た。

平成22年には、生物多様性条約締結国会議（COP10）の関連イベントにおいて、掛川市東山地区の茶草場農法の事例が高い評価を受け、さらに平成23年度環境保全型農業推進コンクールでは「優秀賞」を受賞したことで、世界農業遺産への登録申請に向けた取り組みが始まりました。

掛川市は同様の取り組みをしている周辺4市町と、平成24年10月に世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会を設立し、11月26日の第2回総会で世界農業遺産への認定申請を決定しました。静岡県と国連大学からの推薦や農林水産省からの協力の承認を受け、12月28日に国際連合食糧農業機関（FAO）へ申請しました。

平成25年2月にFAOによる現地調査が行われ、5月に石川県で開催された世界農業遺産国際会議において、大分県、熊本県とともに世界農業遺産に認定されました。

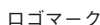
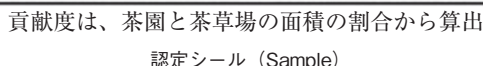


カケガワフキバツタ

○ブランド化の推進

認定シールを貼った商品の販売では、非正規品の出現を防ぐため、販売業者の登録制をとっており、業者数は122業者にまでなりました。認定地域内だけでなく、焼津市、藤枝市、県外では東京都、神奈川県、埼玉県など都市圏の消費地にも広がっています。

また、他の農業遺産認定地域と連携し、首都圏



茶の遅霜による被害を防ぐために設置されている防霜ファンは、現在の栽培には欠かせないものですが、無機質な支柱は景観の魅力をやや損なわせていました。そこで、その色調を景観に配慮したものとするため、景観デザインの専門家の指導を

でのイベントに出展したほか、平成27年にはイタリアで開催されたミラノ国際博覧会や平成28年に静岡県で開催された世界お茶まつり2016においてもPRしました。

○応援制度基本計画の策定

静岡の茶草場農法を持続可能な生産活動とするためには幅広い認知と支持を集めていく必要があることから、平成29年3月、企業や県民の支援を受ける応援制度について、基本計画を策定しました。この基本計画には、「茶草場農法」を応援する寄付金の設置、企業と農村の交流促進、農作業ボランティアの活用、市民の意識の醸成、グリーンツーリズムの推進、情報発信の強化を主な取り組み項目として位置付けています。

また、「茶草場農法」を応援する企業や消費者を示すロゴマークも作成しました。

○応援制度基本計画の策定

静岡の茶草場農法を持続可能な生産活動とする

ためには幅広い認知と支持を集めていく必要があることから、平成29年3月、企業や県民の支援を受ける応援制度について、基本計画を策定しました。この基本計画には、「茶草場農法」を応援する寄付金の設置、企業と農村の交流促進、農作業ボランティアの活用、市民の意識の醸成、グリーンツーリズムの推進、情報発信の強化を主な取り組み項目として位置付けています。

また、「茶草場農法」を応援する企業や消費者を示すロゴマークも作成しました。

○地域の魅力発信

受けて、展望台から見える約80本の支柱を茶色に塗装しました。また併せてガードレールも茶色の物へと交換しました。

このように魅力の上がった地域を紹介するために、平成29年3月には公式ホームページ、4月末にはFacebookサイトを立ち上げました。

○試験研究の推進

これまでに、国立研究開発法人・食品産業技術総合研究機構や東京農業大学、静岡県農林技術研究所茶業研究センターが「茶草場農法」を対象に研究を実施しています。茶草の施用による茶園の土壌の保水性が改善する効果や周辺地域の気象環境の情報整理や分析が進むなど有益な成果が得られており、茶の生産技術の改善や価値の明確化への活用が期待されます。

今後は「茶草場農法」茶のブランド化を図る

「茶草場農法」の継続・継承のためには、茶草場の管理者である茶農家の意欲の向上や担い手の育成が重要です。そのためにも、商品である茶の付加価値が広く伝わるように販売促進するともに、企業や消費者との連携を強めていくことが必要であると考えています。

このため、首都圏でのPR事業をはじめ、寄付金の設置やロゴマークの活用、企業と農村の交流促進、グリーンツーリズムによる誘客促進、ホームページやSNSを通じた情報発信力の強化を協議会として一体的に推進。農法の認知度を高めるとともに、支援の輪を広げ、「茶草場農法」により作られたお茶のブランド化を図っていきます。

長良川の鮎と産業・文化が一体に

―里川における人と鮎のつながり―



岐阜県農政部里川振興課長

・赤地 昭弘

岐阜県は、海拔ゼロメートル地帯を含む濃飛平野から、標高3000mを超える飛騨山脈まで起伏に富んだ地形をしており、そこには多くの川が流れています。中でも木曽三川と呼ばれる木曽川、長良川、揖斐川は、豊富な水と豊かな自然環境によって、多くの恵みを我々に与え、農林水産業のみならず伝統工芸など本県ならではの文化が育まれました。

特に郡上市を源に、美濃市、関市、岐阜市などを流れる長良川は、日本三大清流に数えられる我が国を代表する河川です。上中流域では鮎を中心として様々な伝統漁法が行われる内水面漁業、豊富な水を利用した美濃和紙や郡上本染などの伝統



清流長良川の鮎 ロゴマーク

工芸が受け継がれ、特有の文化が根付いています。このような長良川の鮎と関連する産業や文化が一体となった長良川のシ

ステムが、平成27年12月、世界農業遺産「清流長良川の鮎」として認定されました。

里川 長良川システム

長良川は、最上流部の郡上市から川沿いに人の営みが続き、中流域では美濃市、関市、岐阜市といった都市部を流れ、その存在は人の暮らしに深く関わっています。流域には約86万人が暮らしていますが、水量は豊かで、水質も良好に保たれています。このように人とかわりを持ち続け、里山に発し里地を流れる長良川は、まさに「里川」と呼ぶにふさわしい川です。

水源の山々での森林管理に始まり、流域各所の水防施設の管理、一帯における清掃管理など、人が適正に関与することによって、生活領域の中を流れるつつ、生活水源、漁場、農業用水等の経済的な価値、また、レジャー、景観、歴史文化等の精神的な価値も有し、かつ、その良好な環境により生物多様性を保持しているのが里川のシステムです。

長良川にはそのシンボルといえる鮎が育ち、人々は鮎を通して長良川からの恩恵を享受するなど、長良川と鮎は流域の暮らしと深く結びついています。このように、長良川で伝統的に育まれてきた、人の生活、水環境、漁業資源が相互に関連して循環する里川のシステムが、「長良川システム」です。

長良川のシンボル 鮎

長良川における鮎のブランド力と漁獲量は全国屈指であり、当県の水産業の大きな柱となっています。さらに、鮎自体の販売のみならず、鮎加工品の販売、鮎釣りに関わる遊漁料収入や宿泊、鵜飼やヤナなどの観光産業など、様々な経済活動で流域の人々の暮らしを支えており、「鮎産業」として裾野の広さを見せています。

このように長良川流域において人の暮らしと切り離すことのできない鮎ですが、近年、資源の減少が懸念されています。このため、長良川では鮎資源を保全し持続的な漁業を支えるため、遺伝的多様性に注意を払いながら天然の親魚を用いて生産した稚鮎を放流しています。この稚鮎を生産する岐阜県魚苗センターは、「清流長良川の鮎」を支える重要な役割を果たしており、資源の保全、増殖を目指して施設の増設を行っています。加えて、流域では、鮎の生息に配慮した河川環境の維持や産卵場の保護・造成をはじめ、漁業者の手による受精卵の放流、資源保全への意識向上や環境への理解を深めるための産卵観察も行われています。



清流長良川の恵みの一品。(上段左から) 天然鮭・鮭加工品(魚醤)・鮭菓子
(下段左から) 伝統工芸品(郡上本染め、水うちわ)・飲料(清酒)



岐阜県内水面漁業研修センターで実習を行う海外からの研修生

長良川がもたらす地域の恵み

長良川では、鮭を中心とした漁業が盛んに行われる中、伝統漁法や鮭鮓などの食文化が発達してきました。また、1300年以上の歴史を持つといわれている鵜飼漁は、現在では観光漁業として引き継がれているほか、富有柿や大根、枝豆など地域の特色ある農林水産業が展開されています。さらに、長良川の流域では、水と農林産物を原料とする和紙等の伝統工芸、水にまつわる信仰・民俗芸能や、木材や和紙をもとに発展した情緒ある町並みなど、長良川の水を生かした独特の歴史・文化が息づいています。加えて、長良川の伏流水

は流域の人々の生活水として利用され、清らかな流れは川遊びなど憩いの場として親しまれ、川が織りなす景観は地域の人々にやすらぎを与えています。

こうした長良川がもたらす地域の恵みを未来につなぐことを目的として、流域の産業・文化が生み出してきた世界農業遺産の保全・継承に資する商品を「清流長良川の恵みの逸品」として認定するとともに、「清流長良川の鮭」ロゴマークを制定し、積極的にPR活動への利用を進めています。また、7月第4日曜日を「G I A H S 鮭の日」に制定し、県内各地で鮭や清流にまつわる様々なイベントを行い、県民に広く清流長良川や鮭に親しむを感じてもらえるよう努めています。

さらに、当県は

世界農業遺産「清流長良川の鮭」に加え世界文化遺産「白川郷合掌造り集落」、無形文化遺産「本美濃紙」など全部で8つの世界的な遺産を有し、平成28年2月に関係する県内9市町村と、「岐阜県『世界に誇る遺産』連合」を設立しました。この連携により、世界に誇る岐阜の遺産を

めぐる観光資源としても活用し、地域振興につなげる試みも始まりました。

このように、地域の重要な資源を将来にわたり継承し、地域の発展につなげるため、様々な活動を通して流域の住民はもとより多くの県民に浸透するよう努力を続けています。

内水面漁業における国際貢献

「清流長良川の鮭」は内水面漁業を中心としている点で世界農業遺産の中でも特徴があります。このため、アフリカやアジアなどにおける、水環境の保全、漁業資源の確保、生物多様性維持といった世界的な課題解決に貢献することが期待されています。

当県では、「清流長良川の鮭」の世界農業遺産認定を契機として、平成28年7月に岐阜県内水面漁業研修センターを開設しました。同センターでは、アフリカやアジア地域の内水面漁業に関わる技術者などを研修生として受け入れるとともに、専門の研究員を現地へ派遣することにより、内水面漁業や養殖業に関する知識や技術の普及に取り組んでいます。また、東南アジア漁業開発センターと教育及び技術協力に関する覚書を締結し、東南アジア地域の内水面漁業の安定的な発展に向け、取り組みを進めているところです。

その結果、平成28年度は15カ国から48人の研修生等を受け入れるに至りました。今後も開発途上国の内水面漁業と世界農業遺産の発展のため、国際貢献にも十分に役割を果たしていきたいと考えています。

梅林と薪炭林で里山景観、生物多様性を保全 ―梅栽培と製炭で構成する「みなべ・田辺の梅システム」―



和歌山県農林水産総務課 主査 ● 林 祐光

和歌山県では、平成25年より「みなべ・田辺の梅システム」の世界農業遺産認定を目指し、関係機関と連携しながら積極的な取り組みを行ってきた。その結果、平成27年12月、「みなべ・田辺の梅システム」が国連食糧農業機関（FAO）から世界農業遺産に認定された。近畿地方では初めての認定となった。

梅林と薪炭林を中心とした里山の景観

みなべ・田辺地域では、礫質の斜面を活用して自然と共生し、高品質な梅を生産してきた。里山の斜面を梅林として利用し、その周辺にウバメガシなど薪炭林を残すことで水源涵養や崩落防止の役割を持たせ、薪炭林に棲むニホンミツバチと梅の共生、梅栽培の歴史の中で培われた遺伝資源など、地域の資源を有効に活用して、梅を中心とした農業を行い、生活を支えてきた。そこでは、農村文化が育ち、梅林と薪炭林を中心として、里山の景観、生物多様性が保全されるとともに、梅だ

けでなく多様な農業生産も行われている。400年以上受け継がれてきたこの仕組みが世界で評価されたことになる。

日本のトップブランド、南高梅と紀州備長炭

みなべ・田辺地域では、農家の90%以上が梅を栽培しており、梅の二次加工業者も地域内に集積している。地域の就業者の70%が梅関連産業に関わっており、梅の産出額は130億円以上、生産、加工等、本地域の梅関連産業の生産額は約700億円にのぼると言われている。製炭もまた、産出額2億円で山間部の重要な産業となっている。このように、「みなべ・田辺の梅システム」を構成する梅と炭に関わる人々の生業は地域全体に広がっている。

また、みなべ・田辺地域で生産される梅は日本国内の50%以上（図1）、炭は15%を占めている（図2）。とりわけ、地域の統一品種である「南高」は梅干の最高級品、「紀州備長炭」は最高級燃料

として高く評価され、両者とも日本の梅と炭を代表するトップブランドとしての地位を築いた。さらに、太平洋の碧を背景に、薪炭林の緑と、染め上げられた梅の花が織りなす風景は、本地域の重要な観光資源となっていて、梅の開花時期には特に多くの観光客が来訪する。また、本地域では梅干づくり体験や梅干工場見学、紀州備長炭の炭焼き、窯だし体験など、梅と炭に関する様々な体験が観光客に提供されている。

「つめ」を世界に発信、消費拡大や観光誘致を

さて、南高梅に代表される本地域の梅産業を取り巻く環境

は、長引く景気の低迷から個人消費は伸び悩んでお

り、梅干についても食の洋

風化や簡素化に伴う消費量

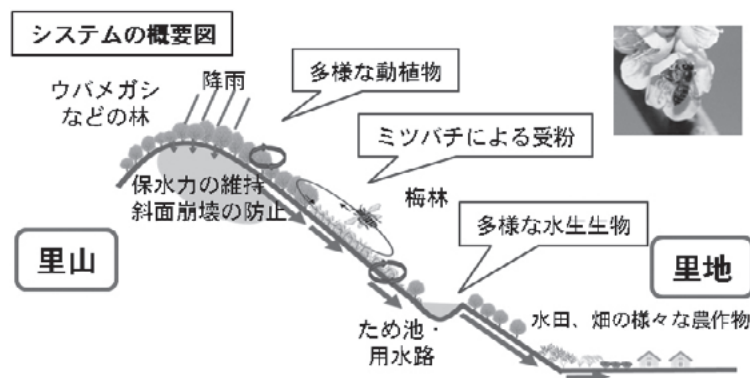
の減少、特に若年層におけ

る梅干離れなど依然厳しい

状況が続いている。

南高梅は既に高級ブランド梅として国

下梅として国



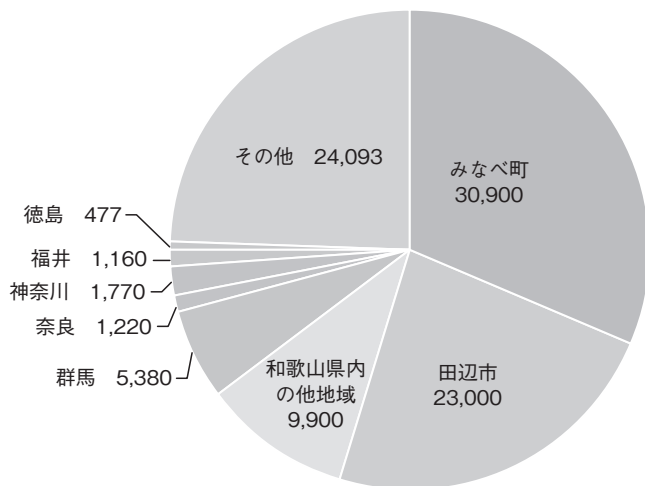


図1 都道府県別梅生産量 (t)
(2015年 農林業センサス)

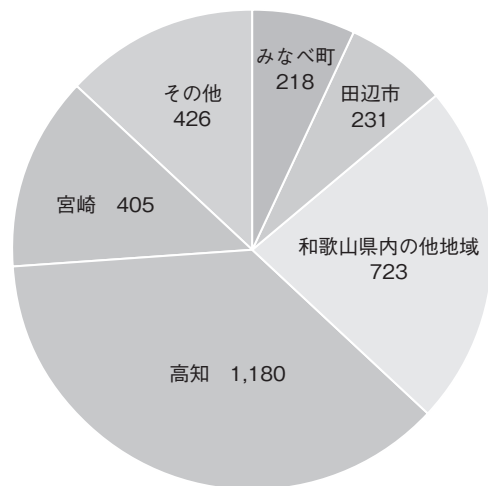


図2 都道府県別白炭生産量 (t)
(2015年 農林業センサス)



観梅の様子



炭焼き体験の様子

内の認知度が高いため、梅の生産地域として唯一世界農業遺産に認定された「みなべ・田辺の梅システム」によって生産された梅であること、みなべ・田辺地域が梅の生産量日本一の地域であることを生かした、他地域との差別化が重要である。

一方、農村地域に滞在する観光ニーズは近年全国的な高まりをみせており、世界農業遺産として評価される農業システムを有する本地域は、そのニーズに答える十分な可能性を有している。そのような観光体験メニューの導入は、生産者の日々の生業に過度の負担をもたらすという側面もあるが、本地域を訪れる観光客にとって、人々が梅や炭とともに暮らしている様子そのものが、魅力的

な観光資源となっていることを地域の人々が認識するとともに、生産者の経営の安定や、豊かな風景と伝統の継承につながる観光の仕組みづくりが重要である。

このことから、世界農業遺産の認定を契機に「みなべ・田辺の梅システム」の素晴らしさと「うめ」という健康に有用な作物を世界に向けて発信し、消費拡大や国内外からの観光誘致につなげることで、地域の活性化を図る必要がある。また、小規模でも自然と共生しながら営む農業の価値にあらためて光を当てることが必要で、そのことが、さらなる地域発展の出発点になるのではないかと考えている。

草資源の循環利用で持続的農業を展開 ―野焼き、放牧、採草のサイクルで阿蘇の草原を維持―



熊本県むらづくり課 主幹 ● 園村 道明

人と自然が共存する 阿蘇地域世界農業遺産

熊本・阿蘇地域では、世界最大級のカルデラに2万2000ヘクタールの大草原が広がり、長年にわたり草資源を循環的に利用した持続的な農業が展開されてきました。この中で、多様な農産物や多くの動植物が生育・生息し、優れた景観や清らかな水の恵みを享受するとともに、農業と関わりの深い伝統文化が継承されてきました。こうした、人と自然が共存する「阿蘇の農業システム」が評価され、「阿蘇の草原の維持と持続的な農業」として、2013年5月に世界農業遺産として認定されました。

千年以上も受け継がれた伝統農法とは

悠久の時を超えて引き継がれてきた阿蘇地域の農業は、人々が長年にわたってカルデラにおける高冷地の火山性土壌を水田・畑地として改良し、

また、草原放牧地として利用してきたことで維持されてきました。今日では水稲や露地野菜、施設園芸、林業などの多様な農業が営まれ、中でも畜産業は県産出額のほぼ5割を占めています。

この阿蘇地域の草原は、春の「野焼き」で低木を焼き払い、草原の森林化防止と牛の餌となる牧草の生育を促す目的で行われています。野焼きにより、ヒゴタイ（花）やオオルリシジミ（昆虫）等の希少動植物など、特異な生物多様性と生態系が維持されています。

初夏にはススキなどの野草を繁茂させ、あか牛等の「放牧」を行い、省力的で効果的な草原管理を行っており、放牧の原風景は人々に癒しを与える効果もあります。

初秋には「採草」を行い、あか牛等の冬場の飼料にしたり、牛舎の敷草とするために干し草を作ったりします。牛舎の敷草や牛糞と混ぜた野草は堆肥化され、野草堆肥として野菜づくりや稲作に活用されています。野草堆肥は病気が出にくいと言われており、地域ではとても人気があります。

この3つのサイクルを繰り返すことにより、千年以上にも渡ってこの広大な草原が維持されてきました。

民間発意から地域全体に広がった 世界農業遺産

世界農業遺産認定へのきっかけは、地産地消に取り組む熊本市内のイタリアンシェフの「阿蘇の草原と多様な農業を守ってきた農家へ恩返しをしたい」との思いから始まり、この民間発意の取り組みが阿蘇地域の農家や行政を動かし、一体となって取り組むことで認定を得ることができました。

現在は、平成25年11月に発足した阿蘇地域世界農業遺産推進協会（阿蘇地域内の教育・農業・観光団体等56団体で構成）が中心となって、農産物のブランド化や草原再生を中心とした地域振興に取り組んでいます。具体的には、農林部会、草原景観部会、自然環境部会、文化・交流部会の4つの作業部会を設け、草原の再生、地域の魅力づくり、インバウンド需要への対応などに連携して取り組んでいます。

翌年度には本協会のほか、ジオパークや世界文化遺産登録を推進する協議会、草原の再生を推進する地域団体など5団体で阿蘇地域各種団体事務局連絡会議を設置し、関連団体とも連携して取り組みを進めています。

認定による波及効果

認定後、阿蘇地域の農業者は自分たちが続けて



初夏のあか牛の放牧



初秋の採草

きた阿蘇の農業が世界に認められたことを誇りに思い、地域にある様々な資源を「伝えたい阿蘇の農業遺産資源」として99カ所登録することにより、地域の素晴らしさを情報発信しています。

また、経済界から環境に配慮した電気自動車の無償貸与（1年間）や阿蘇世界農業遺産基金の創設に伴う寄付金など多くの支援を頂き、平成28年度は1千万円を超える寄付金を頂きました。さらに、平成27年度に発売した世界農業遺産応援旅行券・商品券は完売し、多くの方々に阿蘇地域の世界農業遺産資源を「見て」「食べて」「体験」して頂くことができました。

地域における課題

近年、草原維持の担い手の高齢化や後継者不足等が課題となっており、野焼きや採草等の草原の

維持が困難になるばかりでなく、雄大な景観の劣化が懸念されています。

また、野草堆肥の価値について科学的な裏付けがなかったことから、地域農家における野草堆肥の利用拡大が図られていない状況があります。

さらに、今回の熊本地震により教育旅行のキャンセルや入込客の減少等の影響があり、物産館や直売所では農産物等の販売低下や地域の活力が衰退しています。

持続的な草原の維持に向けて

草原の維持・保全については、野焼きボランティア活動の支援や採草を拡大する若手畜産家等のオペレーター組合支援など、多様な担い手の確保と雇用の創出を推進しています。

また、地域ブランドの付加価値を高めるために

は地域農家が一体となって取り組む必要があることから、冊子「阿蘇の農法」野草堆肥利用事例集」を作成・活用し、野草堆肥の利用拡大と「阿蘇の風景が見える農作物」として付加価値を高める取り組みを推進しています。

さらに、阿蘇地域では農業と祭事が結びついており、その伝統的な文化をPRするとともに、草原の景観、自然環境などの豊富な地域資源を生かして、農業と観光が連携した取り組みを通じて、世界農業遺産に認定された阿蘇地域の魅力を発信していきます。

世界農業遺産による地域づくり

熊本地震で大きく傷ついた阿蘇地域では、地域コミュニティや農業・観光振興等の創造的復興を地域全体で推進していく必要があります。

地域には豊かな自然、食文化、歴史、景観等の地域資源が豊富にあることから、引き続き、伝えたい阿蘇の農業遺産資源の保全・継承・活用や野草堆肥利用促進システムの推進を地域と一体となって行っていくきます。その上で、農業遺産資源をつなぐ新たなフットパスコースを作成し、グリーンツーリズムやアグリツーリズム等を通じた都市と農村の交流人口の拡大を図り、地域活動の活性化と地域外からの支援拡大等も推進していきます。

熊本地震の爪痕も含め、阿蘇の雄大な自然と景観を体感し、伝統野菜等の食材を生かした美味しい食文化や伝統芸能等を堪能しに、是非、多くの方々に熊本・阿蘇へ来ていただきたいと思っています。

クヌギ林とため池がつなぐ農林水産循環 —世界農業遺産ブランドを活用して地域活性化を—



国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会

会長 ● 林 浩昭

森と里と海が強固につながった
農林水産業システム

2013年5月29日～6月1日、石川県七尾市で開催された世界農業遺産国際会議で、大分県国東半島宇佐地域の農林水産業システムが、「クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産

循環」として国際連合食糧農業機関より世界農業遺産に認定された。

国東半島宇佐地域は瀬戸内海の西端に突き出した丸い半島を中心とした4市1町1村（豊後高田市、杵築市、宇佐市、国東市、姫島村、日出町）で構成されており、人口は約18万人である。半島中央部にある両子山系峰々からの深い谷が放射状に海岸部まで通じ、そこを短く急勾配な

木が食料を産む

～クヌギ林とため池がつなぐ農林水産の輪～
国東半島宇佐地域世界農業遺産



国東半島宇佐地域世界農業遺産 Kunisaki Peninsula Usa GIAHS

小学生向け教材本（マンガ）

河川が狭い平野部を潤しながら瀬戸内海へ通じている。この地形的な特徴のほか、降水量が少ない瀬戸内海式気候であり、雨水が浸透しやすい火山性の土壌で覆われているために、この地域は古くから農業用水の確保が困難であった。そのため、安定的に農業用水を確保するため、小規模なため池を複数連携させる用水供給システムを確立して効率的な土地・水利用を行ってきた。

また山間部では、クヌギを利用した原木しいたけ栽培が伝統的に行われてお

り、このことが萌芽更新によるクヌギ広葉樹林の循環的利用を可能にし、栄養豊かで保水性の優れた土壌の形成を促してきた。森と里と海が強固につながった農林水産業システムが形成されており、このことがそこに育まれている生物多様性や景観、伝統的な行事や人間の営みとともに国際的に高く評価されたのである。

世界農業遺産ブランドを活用した 地域の元気づくり

県や市町村、有識者、関係団体で設立した国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会を中心に、「伝統的な農林水産システムの次世代への継承」と「世界農業遺産ブランドを活用した地域の元気づくり」を柱としたアクションプランを策定し地域活性化に取り組んでいる。

「次世代への継承」では、地域内の全ての小・中・高等学校で世界農業遺産に関する学習を行っている。小学校では、世界農業遺産を学ぶための教材本（マンガ本）を認定地域の全67校の6年生に配布し、総合学習等の時間で授業を実施している。中学校では、地元農家を講師として学校に招聘し、認定地域の全23校で3時間程度の授業を実施している。2017年1月には、学習した成果を発表する「世界農業遺産中学生サミット」を九州内の阿蘇地域及び高千穂郷・椎葉山地域世界農業遺産と連携して開催した。高等学校では、生徒が地元のしいたけ生産者など農林水産業従事者を訪ね、農業体験や聞き取ったその知恵や思いなどを「聞き書き」集としてまとめ、地域内の全生徒に配布している。こうした取り組みにより、児童、生徒



地元団体によるウォーキングイベント



応援商品見本

に対し、着実に世界農業遺産に対する理解の促進と地域への誇りの醸成が図られてきている。彼らがこの地を巣立っていったときでも、この世界農業遺産の価値について語れるように、そして、将来この地域のさらなる活性化に力を尽くしてくれるように強く願っている。

「地域の元気づくり」では、環境に配慮して生産された農産物を加工する工場の見学や森の中でのしいたけ収穫など世界農業遺産の体験を組み合わせたバスツアーの実施、世界農業遺産や地域の魅力を説明する「語り部」の育成、地域住民や団体等の世界農業遺産に関連した自主的な活動への支援などを行っている。また、地域の魅力を県内外に伝えるため、大分空港や県内主要駅での映像放映やポスターの掲示、首都圏でのPRイベント

の実施、ホームページやSNSなどによる情報発信を行っている。これらの取り組みにより、地元地域おこし団体による自主的のため池などを巡るウォーキングイベントが増え、県内外から多数の方が参加しており、「次回も是非来たい」などの声が寄せられ、地域の活性化に向けた動きも益々盛んになっている。

また、国東半島では江戸時代より、シチトウイ（カヤツリグサ科の工芸作物、畳表の原草）が主要な換金作物として生産されてきた。少ない水と労働力を他の作業とうまく分配しながら現金収入を得てきたが、2010年ではわずか1畝の水田（国内の最終生産地）で栽培されているのみで消滅の危機にあった。世界農業遺産認定を契機に復活の兆しが見え、新規就農者参入そして2016

年12月には、地理的表示保護制度に登録される作物にまでなった。世界農業遺産の重要な課題であるレジリエンス（復元力）を具現化していきたいと考えている。

さらに、大分県と県内金融機関が果実運用型の基金を造成し、中期的に事業を継続して支援できる体制も整えている。

世界農業遺産の認知度向上へ

認定から4年が経過し、これまでの様々な取り組みもあって、認定地域内では「世界農業遺産」も浸透してきている。認定地域への交流人口の拡大等を図るためには、今後は認定地域外（県内・県外、そして国外）での認知度を高めていく必要がある。

また、この「世界農業遺産」というブランドをさらに活用していくことも大事だと考える。昨年10月に「応援商品」制度を創設した。これは、国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会において作成した国東半島宇佐地域のシンボルマークと応援メッセージを、認定地域を応援する企業等の商品に表示するもので、世界農業遺産認知度向上や特産品の販路拡大につなげていきたいという思いからだ。さらに、あらゆる機会やチャネルを活用して世界農業遺産の認知度向上に取り組んでいく。特に、九州には熊本・宮崎・大分と隣接する3県が世界農業遺産認定地域であることから、その優位性を活用し、3県共同での情報発信や交流イベントでも連携をさらに深めていきたいと考えている。

世界農業遺産 宮崎県高千穂郷・椎葉山地域

（高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町、諸塚村、椎葉村）

森林面積9割の山間地で農林業複合経営

―木材やシイタケの生産から、和牛、お茶、棚田での稲作まで―



世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会 事務局長

● 甲斐 宗之

森林の恵み活用と強固な地域コミュニティ

宮崎県の北西部に位置する高千穂郷・椎葉山地域は、高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町・諸塚村・椎葉村の3町2村で構成され、九州の中央部に位置し標高1000mから1700mの険しい山々に囲まれた山間地です。圏域内で森林の占める面積は91.9%、耕地面積は2.9%に過ぎず、効率的な農林業を営むには厳しい条件下にあるといえます。

そのような中、人々は自然を敬い、森林からの恵みを巧みに活用しながら、針葉樹による木材生産や広葉樹を活用したシイタケ生産、高品質の和牛生産、お茶の生産、棚田での稲作、焼畑などを組み合わせた農林業複合経営を営んできました。

また、不利条件を克服するため、この地域では古くから地域コミュニティの力で道路網の建設や用水路の整備に取り組んできました。例えば、特に林業が盛んな諸塚村では、継続的な作業道整備

による林内路網密度が日本一を誇るほか、山と溪谷が連続するこの圏域で米作りを行うため、急斜面な山肌に山腹用水路を築き、現在では圏域内で総延長約500mの用水路が約1800鈔の棚田を潤しています。

さらに、地域に伝わる伝統文化「神楽」は、五穀豊穡などを願う神事であり、現在も90近くの地域で奉納されており、その継承が地域コミュニティを強固に維持し続ける大きな要因の一つともなっています。

この様に、山間地にありながらも、その自然と調和し工夫を凝らしてきた先人達の努力が、「山間地農林業複合システム」として世界農業遺産に認定されたのです。

森林理想郷を目指した5町村が連携し認定へ

2015年12月15日、世界農業遺産に認定された高千穂郷・椎葉山地域は、もともと1987年に宮崎県が提唱したフォレストピア構想に基づき、

恵まれた森林資源を活用した地域づくりに取り組んできた地域です。「フォレストピア」の語源は、「フォレスト（森林）」と「ユートピア（理想郷）」という2つを組み合わせた造語であり、人々が森林の恵みを上手に利用しながら、いきいきと心豊かな生活ができる場所、即ち「森林理想郷」を意味しています。当地域は5町村にまたがる上、JAや森林組合などの関係団体が複数存在する中で、2014年3月に推進協議会を結成し、高千穂郷・椎葉山地域として「世界農業遺産」認定に向け目指し取り組めたのも、このフォレストピア構想による連携基盤があったからこそといえます。

世界農業遺産認定後の取り組み

「世界」と冠がつく称号を得た高千穂郷・椎葉山地域ですが、「世界遺産」のように、一気に観光客が増加したり、地域経済が急激に浮揚するといった効果を実感することは、その性質上難しいと考えています。しかし、少しずつではありますが、国内外からの視察も増えつつあり、そのことが地域農家にとって自分達の農林業のあり方を見つめ直し、地域への誇りを持つことに繋がっています。

当地域が世界農業遺産認定地域であることは、シンポジウム開催や都市部でのPRイベント、インターネットを活用した情報発信など、様々なツールを用いることで徐々に浸透しつつあります。今後も世界農業遺産という制度そのものの認知度を上げなければ、その価値は高まらないと考え、5町村および県はもとより、国内外の認定地



針葉樹と広葉樹がパッチワーク状に植林された諸塚村のモザイク林



高千穂郷・椎葉山地域の棚田に水を導く総延長 500 キロにも及ぶ山腹水路



今年3月に行われた当協議会・宮崎大学・高千穂高校による連携協定調印式

域とも連携しながらプロモーション活動に取り組んでいます。

大学や高校と連携した取り組みを推進

世界農業遺産に認定された当地域の「山間地農林業複合システム」。ここにある農林業のあり方や生活文化が、学術的な視点でどの様に評価できるかについて、地元の国立大学法人宮崎大学の協力のもと調査・研究が進んでいます。

また、次世代育成事業として、宮崎県立高千穂高等学校では、「世界農業遺産」をテーマに地域農業や文化を学ぶカリキュラムを組み、地域に対する愛着と誇りを高め、地域に貢献できる人材を

輩出する教育プログラムに取り組んでいます。

2017年3月には、このような取り組みの質をさらに高めていこうと、世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会、国立大学法人宮崎大学、宮崎県立高千穂高等学校の3者連携協定を締結しました。今後、研究や学習フィールドの提供、研究結果のフィードバック、人材育成や技術提供などの分野で互いに連携・協力することが容易となり、世界農業遺産を活用した地域活性化に弾みがつくものと期待されます。

伝統農林業と文化を未来へ繋ぐ

当地域に限らず、国内の農山村では少子高齢化

に伴う過疎化や後継者不足の問題が共通の課題であると思います。世界農業遺産の認定により、その問題がすぐに好転するとは考えにくい状況ですが、ここに暮らす人達にとって、その当たり前の暮らしや景観、文化が高く評価されたことは、大きな誇りとなっています。

厳しさを増す国際競争や農林家の高齢化など、直面する課題は多々ありますが、農泊や農作業体験等を活用したツーリズムを推進しながら交流人口を増やし、この豊かな森林や棚田等の景観、神楽等の農村文化を未来へと継承していくことで、地域活性化を図っていきたいと考えています。

巧みな水管理による水田農業

—「大崎耕土」を支える400年の水利用—



大崎市産業政策課世界農業遺産推進室

● 高橋 直樹

2017年3月宮城県北部に位置する大崎地域1市4町（大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町）の「大崎耕土」の巧みな水管理による水田農業システムが、東北で唯一、日本農業遺産に認定され、併せて日本から世界農業遺産へ申請する候補に選ばれた。

◆◆◆ 厳しい自然環境の中で育まれた「大崎耕土」

大崎地域は、「やませ」による冷害や洪水、渇水が頻発する三重苦とも言える厳しい自然環境の中、水を巧みに活用した様々な知恵や工夫を重ねながら、水田農業と農耕文化、水田の持つ豊かな



契約講を主体とする370年続く巧みな水管理



水田農業を支える生物の多様性

湿地生態系を育む独特のランドスケープを形成し、藩政時代から「大崎耕土」と称される豊饒の大地を継承してきた。

大崎耕土の水田農業は、「水」「人」「知恵」の3つのつながりで支えられている。大崎地域は、中世以降、取水堰や隧道・潜穴、ため池、用排水網、水田に洪水調整機能を持たせた遊水地など、上流から下流域まで流域全体を俯瞰した「水のつながり」を築いてきた。水のつながりを支える主体として、「人のつながり」である相互扶助組織「契約講」を基層とした農民主体の水管理体制が構築されている。

また、頻発する「やませ」による冷害に対して、水温を巧みに活用した育苗や深水管理、ぬるめ水路などの農法と農耕儀礼を通じた種籾交換によって耐冷性の高い品種の選定が行われ、ササニシキ、ひとめぼれという一大品種の基層となるなど、「知恵のつながり」が構築されてきた。

さらに、農家の自給自立的な暮らしと営農を支える屋敷林「居久根」（約2万4300戸が現存）は、多様な樹種や草本類で構成され、「水田に浮かぶ森」として、周辺の水田や水路網とつながり、

動植物の生息環境を提供する独特のランドスケープを形成している。

巧みな水管理による水田農業は、国内最大のマガンの越冬を支えるなど、多様な生きものの保全に貢献するとともに、食の安全や生物多様性の重要性を認識して生態系機能を生かし、害虫管理を意識した「ふゆみずたんぼ（水田冬期湛水）」による米づくりや六次産業化を図るなど、消費者との交流を通じた、共に支え合う仕組みを構築してきた。また、将来の担い手となる子ども達は、「おおさき生きものクラブ」を通じて農業の価値理解の促進とその価値を伝える活動を行っている。

◆◆◆ 農業遺産の価値を共有する仕組みづくり

農業遺産の保全には、農家の暮らしに寄り添うとともに、農業や地域の価値を明確にし、広く共有する仕組みづくりが必要である。その一つとして、今後、水管理や居久根の保全・再生、自然と共生する農業の価値を共有するために、消費者や企業など多様な主体の参画する生きもののモニタリング調査を推進することとしている。また、水田と水路、ため池、居久根が織りなす「大崎耕土」を一つのフィールドミュージアムとして位置づけ、「農業システム」の保全という視点を新たにグリーン・ツーリズムに加えることなどにより、共に支える応援団の輪を広げていきたい。

併せてグリーンインフラとしての遊水地や自然と共生する栽培技術などを通じた国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」への貢献も実践していきたい。

江戸時代から三百年続く「武蔵野の落ち葉堆肥農法」
―次世代への継承、農作物のブランド化と地域活性化―

三芳町観光産業課 農業振興担当主任

● 打田 欽也

武蔵野地域は、関東平野のほぼ中央に位置し、東京に隣接した大都市近郊地域である。本地域は風が強く、火山灰土のため栄養分が少なく、水に乏しいという作物の育ちににくい草原でしかなかった。「落ち葉堆肥農法」は樹種（落葉広葉樹）を選定した植林と下草刈りや落ち葉掃き等による平地林の管理、その落ち葉の堆肥化、落ち葉堆肥による土壌改良とそれによる安定的な農産物の栽培を行うシステムである。

◆◆◆ 伝統的な農林業と文化、
生物多様性が一体となった農法

武蔵野台地の開拓は、徳川幕府が置かれ江戸の急速な人口増に伴う食料不足を補うために始められた。農業を行うには非常に厳しい自然条件を克服するため、個々の土地区画（地割）を屋敷地・耕地・平地林をセツトして配置することで、集落全体で防風、土壌の飛散防止、地下水かん養など複数の機能を持たせて持続的農業を定着させ、食料需要に应运えていった。今では、大消費地東京を至近にもつという地の利も生かし、サツマイモをはじめ、ホウレンソウ、こまつ菜などの露地野菜

の産地となっている。また、都市近郊の貴重な緑地空間である優良農地や緑地帯としてのまとまりを保っており、自然環境を保全しながら持続的な農業システムを大都市の近傍で目にすることは、国内では唯一、世界的にも稀有である。

この農法は、社会や環境に適応しながら何世代にわたり形作られてきた伝統的な農林業と、それに関わって育まれた文化、生物多様性などが一体となったものである。農用林として育成・管理されている平地林には、自然林とは異なる生き物の生息環境を提供している。林床管理が定期的に行われ、見通しがよく、明るい平地林にはキンランなどの草花が咲き、ミヤマセセリ、オオタカなどの絶滅危惧種の動植物も多く確認されている。また、落ち葉堆肥により土壌微生物の多様性も向上し、持続可能な農業を支えている。

評価に際して①江戸時代初期に、農業的に価値の低い武蔵野の原野を、当時の農村計画をもとに住居、耕地、肥料採取地として平地林が一組とし



武蔵野地域でとれるさつまいもなどの野菜



体験落ち葉掃きに参加するみなさん

◆◆◆ 今後は伝統的農法の野菜作りを
積極的PR

て開発された歴史を有する独創的事例であること
②都市近郊の開発需要が高い環境下で、その景観と落ち葉を活用した伝統的農法が、現在まで継承されたこと③落ち葉掃きなどの作業に周辺部の都市からのボランティアなどの多様な主体が参加しており、活動の維持、都市農村交流や環境教育の面でも成果をあげていることが評価された。

燃料体系の変化や手入れ不足による平地林の荒廃、都市化に伴う土地需要や相続税の負担に伴う土地の売却などにより、当地域の伝統農法を従来どおり維持していくことが、急速に難しくなっている。伝統的農法を背景にした野菜作りが行われていることを積極的にPRすることで付加価値を付けながら、日本農業遺産の価値そのものをアピールし、伝統を守り、武蔵野地域の魅力を伝えたい。

盆地に適応した山梨の複合的果樹システム

―ワイン醸造などの加工やブドウ園の観光利用で高い収益性―



峡東地域世界農業遺産推進協議会事務局長

● 中村 正樹

東京・新宿駅から特急かいじで90分余り。山間のいくつかのトンネルをくぐると南アルプスの山々を借景に甲府盆地が目に見え、飛び込んできます。眼下に広がるブドウ・モモの果樹地帯、ここが日本一の果樹生産地「山梨県峡東地域」です。

甲府盆地の東側に位置する峡東地域は、山梨市、笛吹市、甲州市の3市で構成され、人口は14万人余り。山々に囲まれ米づくりには不向きな地形である扇状地と内陸的気候の特徴である少ない降水量、昼夜・四季における大きな寒暖の差、長い日照時間を生かし、古くからブドウやモモなどの果樹の適地適作が発達してきました。

ブドウ栽培の歴史は千三百年前に遡る

果樹栽培の歴史は極めて古く、ブドウ栽培の発祥伝説では千三百年前からと言われ、江戸時代には「甲斐八珍果」（ブドウ、ナシ、モモ、カキ、クリ、リンゴ、ザクロ、ギンナンまたはクルミ）と呼ばれる貴重な果物が栽培され、すでに豊富な果物の産地として知られていました。

現在では、さらに多くの品目、品種の果物が生

産され、他では類を見ない多様な果物が農家レベルで保存されており、今なお、新しい品種が作られ続けています。

果実の生産を支えてきたのは、当地で発達した伝統的技術で、そのひとつである「ブドウ棚」は今では全国に広まった当地発祥の技術です。江戸時代に竹と縄で作られていた小さな棚は、明治時代には「電信線」をヒントに針金を使った棚に変化し、その技術は熟練農家に引き継がれ改良を重ねられ、傾斜地や不整形な畑にも設置が可能となりました。

重要な農業技術の継承

年に一度しか収穫できない果樹の技術習得には長い年月が必要です。伝統的な技術や知識を次代に継承すべく、熟練した農家がその技術を就農希望者に教える「アグリマスター制度」などにも取り組んでいます。

山間から平地へと続く複合的扇状地の本地域では、草生栽培が盛んに行われています。また、傾斜度を緩めるための石垣には小動物や微生物も多

く生息し、農業生物多様性を保全する役割を担っています。

本地域では少ない耕地面積の中で高い収益性を確保するため、果実加工や農業の観光利用が歴史的に発展してきました。名産の枯露柿（ころがき）は1500年代後半に生産が始まったといわれています。ワイン醸造は明治10年に甲州市勝沼に日本最初の「大日本山梨葡萄酒会社」が設立されたことに始まり、ブドウ栽培と融合し農業システムの維持発展に大きく寄与してきました。果樹栽培が創りだす四季折々の美しい景観は多くの人を引き付け、観光ブドウ園とともに本地域の重要な観光資源になっています。

多様な参画で農業システムを未来に継承

近年、農業従事者の減少や温暖化の影響などにより、本地域の農業システムの維持、継承を脅かすいくつかの問題も生じています。

峡東地域世界農業遺産推進協議会では、農業者をはじめ産学官の連携、ワーキングホリデー制度等による都市住民との交流を進めることで、市民の日本農業遺産の保全意識を高め、峡東地域の経済、先人の努力と英知により生み出された伝統的な農業システムを将来に継承していく活動を強力に進めています。



甲州百匁から作る名産の枯露柿（ころがき）は冬の風物詩

雪の恵みを生かした稲作・養鯉システム

―住民と錦鯉が守る「棚田棚池」景観―



長岡市農水産政策課錦鯉ブランド戦略室 室長 ● 戸田 幸正

新潟県のほぼ中央、越後平野の南端に位置する、旧二十村郷（現在の長岡市の一部と小千谷市の一部）と呼ばれる自然豊かな中山間地が私達の活動フィールドです。

豪雪地帯としても知られ、積雪深は平均4メートル。その昔は、隣接する集落との交通も途絶え、陸の孤島となることも多かったと聞きます。そのような環境の中で、自然と向き合い、地の利を生かした人びとの様々な営みや取り組み（生業）が、このたび日本農業遺産に認定されました。

ここからは、世界農業遺産等専門家会議の評価を交え、当地の農業システムの説明と私達が目指す地域づくりなどを紹介させていただきます。

◆◆◆ 特徴1…雪解け水の活用

中山間地での水の確保は容易ではなく、先人たちは協働作業で水の確保をしてきました。雪は融ければ水になります。山に横穴を掘れば水が出ます。それらを集め、溜め池にし、灌漑施設として稲作に利用しました。この技術は「マキ」と呼ばれる本家・分家関係を中心としたコミュニティ

によって今も受け継がれています。そしてこの横穴を掘る技術と団結力は、集落と集落とを結ぶ隧道の掘削に応用され、生活の利便性・安全性向上にも役立てられてきました。

◆◆◆ 特徴2…錦鯉の発祥

隧道ができる前は、冬期間集落が孤立してしまうため、冬場の貴重なタンパク源として、各家庭で真鯉を育てていました。その真鯉の中から突然色のついた鯉が発生し、その現象に興味を持った先人たちは、独自の研究や研鑽、改良を200年以上重ね、現在に伝わる錦鯉養殖技術を確立させました。この歴史こそが当地が錦鯉発祥の地であるという所以です。錦鯉の誕生によって養殖池（棚池）が多くなり、中山間地でそれまで以上に多くの水が貯えられることになりました。これは渇水時、溜め池に用途を変え、稲作用水として利用するなど、自然災害にも有益でした。さらに耕作者が不在となりそうな棚田を錦鯉の養殖池に転用するなど、錦鯉の養殖は耕作放棄地化防止・山荒れ防止にも貢献してきたのです。

◆◆◆ 特徴3…棚田棚池景観

「1年を通じ棚田と棚池が入り組んで並ぶランドスケープは特有のものである」と世界農業遺産等専門家会議から評価されました。当地の棚田棚池景観は、稲作・養鯉等の生業、住民生活の写し鏡です。地域の皆さんは、この景観に誇りと愛着を持っています。さらに美しい景観を作り出すために生業に精を出すという好循環が機能しています。「手作り景観地」を地域活動の一環として整備し、訪れる方々を最高の景色でお迎えするという活動も展開されています。

◆◆◆ これからの旧二十村郷

日本農業遺産認定地であることをどのようにに地域活性化に生かすかの検討が地域の皆さん主導で動きだしました。早速6月10日には地域住民団体主催の「サンセットウォーク」日本農業遺産の地を歩こう」が開催されましたが、このような取り組みが今後さらに拡がるのが期待されています。「二人ひとりが、愉しみながら地域そして産業を盛り上げていける地」を目指し、地域一丸となって生業・愉楽の追及に勤しみたいと思います。



「手作り景観地」整備の協働作業風景



地域活動を検討する住民会議の様子

静岡水わさびの伝統栽培

―発祥の地が伝える人とわさびの歴史―



静岡県農芸振興課主査

● 大平 美波子

静岡県は水わさびの栽培面積が130^{ヘクタール}、わさびの産出額が33億円（平成27年）といずれも全国1位であり、日本一のわさび産地です。

平成28年9月に伊豆市や静岡市をはじめとした11市町と関連するJA、生産者団体、静岡県で構成する「静岡わさび農業遺産推進協議会」を設立。伝統ある静岡の水わさび栽培の継承とわさび田の保全を推進するため、世界及び日本農業遺産への認定を目指し、今回「静岡県わさび栽培地域」として日本農業遺産に認定されました。

◆ ◆ ◆ わさび栽培発祥と畳石式栽培



わさび田と日陰をつくるヤマハシノキ



静岡のわさび

わさびは日本原産の植物で、日本におけるわさび栽培は現在の静岡市葵区^{うとうぎ}有東木で、約400年前の慶長年間（1596年）に始まったとされています。その後、

明治時代に伊豆地域で「畳石式」と呼ばれる独自の栽培方法が開発され、生産量が飛躍的に向上しました。

この「畳石式」に代表される認定地域のわさびの栽培方式は、棚田状のわさび田に豊富な湧水をかけ流すとともに地下にも浸透させた上で、さらに下段のわさび田に再利用するというユニークな方式で、湧水に含まれる養分だけで高品質なわさびを持続的に生産しています。

自然を最大限に利用したわさび田は、無肥料で農業を極力使わないことから環境に負荷を与えないため、わさび田周辺の環境を保全し、生物多様性の維持に貢献しています。また、わさび田やその周辺の豊かな生態系は、日本を代表する美しい里山の景観を創り出しています。特に伊豆市筏場にある一団のわさび田は国内最大級の面積を誇り、青々とした木々と美しい水の流れの中で、自然に溶け込むように栽培されているわさび田の景観は、見る人を圧倒する美しさです。

◆ ◆ ◆ 地域の活性化に寄与するわさび産業

他の農作物の生産が難しい森林環境の中で生産されるわさびは、山間地の農業収入としても重要です。わさび漬けに代表される加工品に加え、最近では新たな商品が開発されるなど、地域の活性化にも寄与しています。

認定地域内の河津町では、商工会などが中心となって、白飯の上に鰹節とすりおろした地元産のわさびをのせた「わさび丼」を地元めしとしてPRし、地域づくりに生かしています。

◆ ◆ ◆ 静岡のわさび栽培を世界へ発信

日本農業遺産に認定され、名実ともに日本一と認められた静岡のわさび栽培ですが、もともと静岡のわさび栽培について知ってもらい、味わってもらうためには、実際にわさび田に来ていただくことが大切です。

ただ、現時点では多くの方に来ていただけるような中心的施設がなく、基本的に山間地で栽培されているため、わさび田周辺も一般の方が見られるように整備されていません。

そこで今後は、わさび栽培の歴史や栽培方法等を知ってもらう施設の整備や、わさび田を見てその場で味わってもらうようなツアーの開催ができたかと考えています。チューブ入りではなく本物のわさびは、辛みの中にほのかな甘みがあります。また、前述したように、森林の中に一面に広がるわさび田は一見の価値があります。

世界に誇る静岡のわさび栽培。今後は世界農業遺産への認定に向けて、協議会を中心に地域全体で盛り上げていきたいと思っています。

歴史ある鳥羽・志摩の海女漁と真珠養殖

―持続的な産業遺産として再生を―



海女振興協議会会長
海の博物館館長

● 石原 義剛

志摩半島の海女の歴史は5千年以上

志摩半島の海岸には、潜水と浮上を繰り返す海女の磯笛が波間から聞こえる。夕陽に浮かぶ幾何学模様の筏の下で海の宝石・真珠が育つ。そんな光景が長い歴史を重ねて、生きた姿で営々と続いてきている。

平成29年4月、「鳥羽・志摩の海女漁と真珠養殖」が、第1回日本農業遺産に認定された。

志摩半島の海女の歴史は、縄文時代後期からほぼ5千年以上である。よくも海女漁が現代まで継承されてきたものだ。その海女の漁獲対象とする



英虞湾の風景（提供 財団法人伊勢志摩国立公園協会）



潜水中の海女

のはアワビ、サザエや多種の海藻である。さらに歴史時代になると、海女は海の宝石である天然真珠の「鰔玉」を採取した。左の歌に伊勢とあるのは志摩のことである。

伊勢の海のアマの鳥津が鰔玉

取りて後もか 恋ひの繁けむ 万葉集

アワビは特に不老長寿の妙薬となる食材として珍重された。およそ1300年前の平城宮跡に近い長屋王宅跡などから出土する木簡に多くアワビが記されている。伊勢神宮への神饌としてのノシアワビの献上はなお今日もつづいている。

江戸時代には、我が国の重要輸出品「俵物三品」の一つが干しアワビであり、また、たびたび襲った食料飢饉を救った海藻アラメも海女なくしては採取しえなかったであろう。このような海女漁の伝統は今日まで漁村女性の価値ある生業として連綿とつづいている。因みに海女漁は今年、国の重要無形民俗文化財に指定された。

124年前の明治26年、御木本幸吉によって苦心の末、生み出された真円真珠の母貝アコヤガイは、半世紀を越えて、海女が潜水して採捕してきた。その時代は海女と真珠養殖は一体となつて歩

んでいた。主として夏期を潜水漁で稼いだ海女も、冬期はアコヤガイへの真珠核挿入や貝掃除仕事に働いた。

伝統的価値を宿した生産手段を再認識

海女と真珠養殖が関係を絶つたのは、大戦後の昭和30年代に真珠母貝が人工的に生産されるようになってからである。そして昭和40年代、初期の高度経済成長に乗って真珠養殖は絶頂期に入る。が、間もなく過剰な生産のため過密に養殖された漁場は貝の排せつ物や付着物の掃除カスで環境が汚染し、粗悪品を生産する結果となり、英虞湾の真珠養殖は壊滅寸前となる。

同じころ海女漁もアワビの過剰な採捕を犯すことになってしまった。厳しい規制のもとで、長く守ってきた資源保護の原則を破ってしまった。それは海の自然の攪乱であった。

平成元年を過ぎるころから、海女漁も真珠養殖も強い危機感を持つようになり、自分たちの生業が海の環境に頼っていることを、改めて認識することとなった。同時に海女漁と真珠養殖が志摩半島の人々にとってかけがえのない伝統的価値を宿した生産手段であったことを再認識することになった。

この度の日本農業遺産認定を機に、海女漁も真珠養殖も自然環境や伝統技術の重要性に立ち戻り、さらに時代に適応した新しい周辺領域の分野を加えたトータルなシステムを構築して、持続的な産業として再生することを確実にせねばならない。

急峻な地形と日本有数の多雨が生み出すヒノキ林業 —世界遺産「熊野古道」とコラボ、文化的景観を形成—



森林組合おわせ加工販売課 課長

● 濱田 長宏

日本農業遺産認定の対象となった活動

多雨で温暖な気候の尾鷲・紀北地域は、急傾斜地のためヒノキを主とした林業地である。江戸期から植林が始まり、「密植多間伐」を繰り返し良質のヒノキを産している。また、海運が陸運より古くから発達し、江戸（関東地方）などの大消費地と強い結びつきが構築され、ブランド化が形成されてきた。この海運の発達を背景として、海岸部から植林が行われ、奥山へと進展し、海岸部の造林地は、独特の景観を形成している。当林業地には世界遺産「熊野古道」が通ってい



熊野灘とヒノキ植林地。海岸線からヒノキ林が形成された非常に珍しい景観を持つ



適正な森林密度管理はヒノキ丸太の年輪形成に影響を与える

地元林業の中核的役割を担っている任意団体「尾鷲林政推進協議会」は、今年で48年目を迎える。地元林業施策等の議論の場から始まり、林業普及事業・研修事業等を行いながら、近年では、「尾鷲ヒノキPR」事業を主に活動してきた。同協議会が、当地域のヒノキ林業の特性と材質の良さをベースに地元林業界の今後の大きな方向性を示し、活動していくために「日本農業遺産」への申請を行い、認定に至ったものだ。

代表的な取り組みと認定後の成果

るが、生活道である古道と林業活動との相互作用により、文化的景観が形成されている。近年では、国際森林認証であるFSC認証を取得し事業を行っている団体もあり、持続可能な森林経営を地域全体で取り組んでいる。良質な材質と化粧性に優れた「尾鷲ヒノキ」が公共的な建築での仕上げとして多く利用されており、昨年の伊勢志摩サミットでは、首脳会談のテーブル・椅子をはじめ、漆器・ノベリティ（無料配布する記念品）などに使用された。

今後の活動

同協議会は、地元を中心に、公共建築物などに尾鷲ヒノキを利用してもらうよう積極的に活動するとともに、木材利用PR活動にも努めてきた。そうした活動の中で、日本農業遺産認定を機会として、地元の尾鷲ヒノキへの関心が高まり、地域一帯となって、地域の財産である「尾鷲ヒノキ林業」をPRしていこうとの気運が醸成されつつある。地元FSC（森林管理協議会）認証林で、グループ化による拡大計画が持ち上がり、検討する契機となった。また、6次産業化に伴う企業等とのコラボレーション事業にも取り組んでいる。

今後は、地元はもとより都市部での周知活動が必要になると考えている。また、保全計画による地元林業施策の大きな方針づくりや、SDGs（持続可能な開発目標）に向けた取り組み推進を行うことで地元意識の醸成を狙う。

これからの課題としては、①大きく3パターンに分かれる育林形態を踏まえ、コスト削減、作業員確保、増え続ける植林地（＝伐跡）に対処していく仕組みづくり②構造化化粧柱から化粧材としての活路に伴う製品開発と品質向上③地元の啓発的な向上意識と醸成—を行っていく考えだ。

また、世界遺産である「熊野古道」とのコラボレーションによる観光業や漁業、農業との連携等を地域で検討し、「尾鷲ヒノキ林業」の位置づけを明確にした上で、地域経済等への波及効果を生み出すなど地域づくりにも貢献していくことが必要と考えている。

傾斜地農業を生かした地域づくり

―豊かな食文化と傾斜畑の風景で「食と農の景勝地」に―



つるぎ町商工観光課主任

● 緒方 涼

行っています。

徳島県にし阿波地域は四国地方の中央部、徳島県西部圏域の2市2町からなるエリアで、西日本第2の高峰「剣山」と四国三郎「吉野川」に育まれた自然豊かな地域です。その中でも急峻な山麓における過酷な自然環境と対峙し、人々が暮らすために長い年月をかけて築き上げたものが「にし阿波の傾斜地農耕システム」です。

「にし阿波の傾斜地農耕システム」とは

当地域の標高約1000m～900mの山間部には200以上の集落が存在しています。いずれも急峻な傾斜地に位置し、場所によっては斜度40度にも及びます。一般的に傾斜地での農業は、段々畑や棚田の様な水平面を造り農業を行います。が、当地域では水平面を造らずに傾斜地のまま農業を



流れた土を回復させる「ツチアゲ」作業



ソバを実のままだく「そば米雑炊」



落合集落（国指定重要伝統的建造物群保存地区）

傾斜地で農業を営むために、人々は様々な工夫を凝らしてきました。まずは、カヤ（ススキ）の多様な利用です。採草地（カヤを育てる場所）からカヤを刈り、「コエグロ」と呼ばれる円錐状の形に組んで乾燥させ、刻んで畑に入れます。カヤには、風雨で土が下に流れ出るのを抑制するほか、様々な効果があります。それでも流れてしまう土は、「サラエ」という六本歯の特殊な農具を用いて土を持ち上げる「ツチアゲ」作業で回復しています。

当システムは、多様な自然を育んでいます。採草地には、シコクフクジュソウをはじめ希少植物が生育しています。これは、カヤを定期的に刈り取ることに伴い、背の低い植物にも日が差すようにするためです。作物では、ソバ・アワ・キビ・シコクビエなどの雑穀をはじめ、昔から植え継がれてきた在来品種の農作物を今に守り継いでいます。

食文化も豊かで、ソバの実を粉にせずそのままいただく「そば米

雑炊」など独特な伝統的郷土食や、イモ・ゼンマイ・大根・柿などの干し物が昔から受け継がれています。また、傾斜畑・コエグロ・石垣などといった人々の営みが創る豊かな景観は「日本の原風景」とも称され、三好市東祖谷の落合集落は国指定重要伝統的建造物群保存地区に指定されています。

傾斜地農業を活用した取り組みの実施

「にし阿波の傾斜地農耕システム」の保全・活用及び世界農業遺産への認定に向けて、平成26年7月に徳島剣山世界農業遺産推進協議会（三好市・美馬市・つるぎ町・東みよし町及び各農協）が組織されました。この協議会が主体となり、シンポジウムやモニターツアーなどの普及活動を行いながら日本農業遺産へと申請し、この度認定をいただきました。

協議会の活動以外にも、当地域では都市部から修学旅行生の受け入れや、農家民宿の拡充に積極的に取り組んでいます。また、それらを牽引する日本版DMO候補法人「そのの郷」が、国内外からのインバウンド誘客のモデルとして農林水産省から「食と農の景勝地」認定を受けたところです。

そこで新たに、農・観・食を繋げる交流ビジネスや6次産業化、それを担う人材の育成を図り、当システムを継承しながら交流を定住に繋げる仕組みを構築すべく、新たな農家民宿・農家レストラン・商品開発などのプロジェクトを始めています。今回の日本農業遺産認定が当地域の誇りと喜びに繋がっています。今後も地域一丸となってシステムの継承に取り組んで参ります。

農業遺産という新たな「公共」を核に持続可能な社会を創造

―伝統継承が地域固有の価値を高め、農山村漁村の振興に貢献―



一般社団法人人口ハス・ビジネス・アライアンス共同代表
世界農業遺産専門家会議委員

● 大和田 順子

美しく豊かな日本の農山漁村は、それに接した都市部や海外の人々を魅了してやまない。そして何よりそこに住んでいる人たちの技や考え方、暮らしに深い感銘を受ける。

世界農業遺産（以下ジアスと記載）は申請の過程で地域固有の農林漁業システムを明らかにするとともに、認定後にそのシステムの維持・継承、地域活性化に関するアクションプランを作成する。その実施・推進を通じ後世に継承するとともに、国内外の農山漁村の振興に貢献することが期待されている。

農林漁業システムの深化

認定に際しては各地域とも特徴的な農林漁業システムを既存の研究などを元に、そのストーリーを組み立てていくが、固有の農林漁業に関するデータをはじめ、景観、生物多様性や社会組織・文化に関するデータを統合的にまとめあげていく。そして認定後もさらにそのシステムや各特

徴について地元や全国の大学等の研究者が調査研究を行い、システムの裏付けを行い深化させていく。

大分県の国東半島宇佐地域は、「クヌギ林とため池がたがく国東半島・宇佐の農林水産循環」というシステムであるが、実際にクヌギ林やその落ち葉がどのように水源を涵養し、豊かな土壌を形成しているのか、2014～16年度の3年間をかけ大分県農林水産研究指導センターと国内の3つの大学（北海道、京都、福井県立）が協力して調査を行った。調査対象とした豊後高田市の桂川は流域森林率77%のため池も多く、3年に渡ってデータを収集した。その結果、桂川上流域は栄養物質の窒素成分が九州の平均的な河川源流域の約3倍だったこと、その要因が森林の湧水であること、桂川流域は比較した河川と比べて生物量（1平方メートルあたりの重さ）は3～5倍多いこと、河口域の窒素濃度と植物プランクトンが多く栄養分は海まで届いていること、などが明らかになった。

再生・復活

ジアスに認定された各地域ではシンボリックな取り組みの再生や復活も行われている。

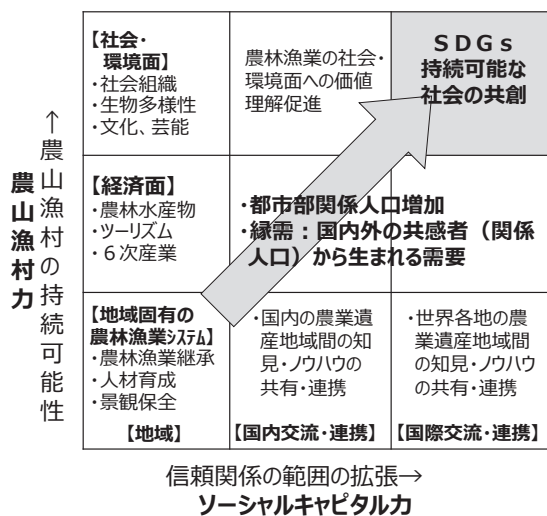
宮崎県の高千穂郷・椎葉山地域は「山間地農林業複合システム」であり、その特徴的な取り組みの一つが椎葉村で行われている焼畑である。焼畑継承者である椎葉勝氏の山林1カ所で古来より継続されてきたが、認定を機に50年ぶりに夜狩内地区で焼畑が復活した。8月上旬の火入れには、それぞれ地域内外から100人ほどが参集し、交流が行われた。また、村は昨年度「椎葉焼畑研究会」を開催し、有識者や地元の長老などを講師に椎葉の焼畑について学び合い、併せて既存の文献等を調査し「椎葉の焼畑」という冊子や映像を制作した。今年はさらに復活する地区が増える予定だ。

椎葉の焼畑は、多様な作物を輪作栽培し、長期間の休耕期間を設ける循環型の農法である。毎年8月上旬、木材を伐採した跡地に火入れをし、ソバを蒔く。2年目はヒエやアワ、3年目小豆、4年目に大豆、その後植樹を行い20～30年ほど開け、再び木材を伐採して焼畑を行うという仕組みになっている。

農業遺産による地域力向上

農業遺産と地域活性化の関係を考えてみた（図）。地域固有の農林漁業システムをベースに、6次産業やツーリズムなど経済的側面、さらに生きものと共生する農林漁業や、温暖化抑制につな

図. 農業遺産を活用した地域活性化



がる環境面、社会組織や食文化、工芸、芸能、神事などの社会・文化面を深化させることで農山漁村力が上がっていく。

これら農山漁村力を縦軸に、横軸には都市部消費者との関係や、国内外の農業遺産地域との交流・連携によるソーシャルキャピタル力（信頼関係）を置いてみた。

農業遺産という新たな「公共（コモンズ）」を核に、地域、都市と農山漁村の交流、世界各地の農業遺産地域との連携により、関係者の信頼関係（ソーシャル・キャピタル）が醸成され、持続可能な社会を創造しようというビジョンを共有し新たな価値を共創する構図が描けるのではないだろうか。

そして、地域固有の農林漁業システムやそこから生み出される農林水産物の質を担保するためには農林漁法に関する基準や、主要な農産物・加工

品に関する基準などルールづくりと運用が必要である。重要な要素である景観を損なうような建造物を抑止するための条例、景観を保全するための支援制度の検討も欠かせない。大学等と連携した人材育成、次世代育成のための学習プログラムなど人づくりも重要である。

共感者をいかに増やすか

認定地域に共通する課題や問題点を一つ挙げるとすれば、それはいかに農業遺産の取り組みの価値を理解し、共感する都市部住民（消費者）を増やしていくかということだろう。

そのカギはライフスタイルにあると思う。かつて筆者はロハス（LOHAS…健康とサステナビリティを統合させたライフスタイル）というライフスタイルをアメリカから紹介・導入した。そもその問題意識は、エコライフを広めるためには、ロハスのようなライフスタイルからの提案が普及の糸口になると考えたからである。

今、農業遺産への理解や共感を広げるには「SDGs」が鍵になるのではないだろうか。SDGs（持続可能な開発目標）は国連が2015年9月に制定した世界共通の目標である。ジアスの主な項目とSDGsの各目標との関係は表のとおりである。これらを都市部消費者のライフ

農業遺産の認定基準とSDGs

① 食糧および生計の保証	1 貧困をなくそう	2 持続可能な食料と農業	7 持続可能なエネルギー	8 働きがい、経済成長	12 つくばない、消費を減らす
② 農業の生物多様性	2 持続可能な食料と農業	13 気候変動に具体的な対策を	14 海洋資源を持続可能な開発のため	15 陸域生態系を持続可能な開発のため	
③ 知識システム	5 ジェンダー平等を推進しよう	13 気候変動に具体的な対策を	14 海洋資源を持続可能な開発のため	15 陸域生態系を持続可能な開発のため	
④ 文化・価値観・社会組織	5 ジェンダー平等を推進しよう	10 公平な社会と公正な開発を	17 パートナーシップによる持続可能な開発を		
⑤ ランドスケープおよびシースケープ	6 清潔な水と衛生を確保しよう	13 気候変動に具体的な対策を	14 海洋資源を持続可能な開発のため	15 陸域生態系を持続可能な開発のため	
全体	3 持続可能なエネルギーを確保しよう	4 質の高い教育をみんなに	9 産業と労働者の持続可能な開発	11 持続可能な都市とコミュニティを	16 平和と公正な社会を
	健康	教育	産業	まちづくり	平和

※武内和彦「日本農業遺産認定記念シンポジウム」講演資料（2017年4月19日、農林水産省）を元に作成

スタイルと紐づけていけば、ジアスもSDGsも共感者が増えていくのではないだろうか。

農業遺産の各産地が先人たちから連綿と受け継いできたオーセンティック（正統）な物語を、地域の人たちは守り次世代に継承していく。そのためにはその物語を商品やツーリズムに乗せて地域外に伝え広め、それに共感・支持する人々の存在が欠かせない。ぜひ認定された各産地の皆さまと一緒に考え実践していきたい。そして、この特集をお読みになった皆さまには、ぜひ農業遺産の認定を一度検討されることをお勧めしたい。そのプロセスは地域固有の価値を改めて見直すことにつながるからだ。

世界農業遺産と日本農業遺産

―農村地域の自信と誇りを醸成し、地域産業を活性化―



農林水産省農村環境課農村環境対策室長

● 木下 正人

はじめに

我が国では現在でも伝統的で多様な農林水産業が営まれており、美しい田園風景、伝統ある故郷、助け合いの農村文化が守り続けられている。他方、少子高齢化や、コミュニティ機能低下等によりこれらの根幹となる伝統的な農林水産業の継承が次第に困難になっている。こうした中、伝統的な農林水産業の価値を評価し、その保全を促す国際連合食糧農業機関（FAO）の世界農業遺産の取り組みは、我が国の農村振興の観点から大変重要である。このため、我が国は世界農業遺産の取り組みを支持し、認定の拡大を図るため、認定申請に必要な国内承認体制を整備したところである。

また、今般農林水産省では、我が国において将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システム（以下「農業システム」）を広く発掘し、その価値を評価するため、日本農業遺産を創設したところである。

これらの農業遺産は、伝統的な農林水産業の継承に留まらず、農村地域の自信と誇りを醸成し、国民の理解を深めることで、当該地域の活動への多様な主体の参画を促すとともに、地域産業を活性化させ、農村振興における様々な課題の解決に貢献するものである。

世界農業遺産とは

世界農業遺産（Globally Important Agricultural Heritage Systems）は、社会や環境に適応しながら何世紀にもわたり形作られてきた伝統的な農林水産業と、それが関わって育まれた文化、ランドスケープ、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システムをFAOが認定する仕組みである。

世界農業遺産の認定については、以下に示す5つの基準及び農業システムの動的保全のためのアクションプランに基づいて評価される。

- ・ 食料及び生計の保障
- ・ 農業上の生物多様性
- ・ 地域の伝統的な知識システム
- ・ 文化、価値観及び社会組織
- ・ ランドスケープ及びシースケープの特徴

世界農業遺産の認定地域

世界農業遺産の認定地域については、2017年3月現在、表1のとおり16カ国37地域であり、うち我が国では2011年に新潟県佐渡市の「ト

表1. 世界農業遺産認定国及び認定を受けたシステム

国名	認定を受けたシステム(認定年)	国名	認定を受けたシステム(認定年)
日本	1.トキと共生する佐渡の里山(2011)	中国(続き)	20.会稽山の古代中国トレイヤ(2013)
	2.能登の里山里海(2011)		21.宣化のぶどう栽培の都市農業遺産(2013)
	3.静岡の茶草場農法(2013)		22.興化の蕎麦上げ畑農業システム(2014)
	4.阿蘇の草原の維持と持続的農業(2013)		23.佳島の伝統的ナツメ農園(2014)
	5.クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環(2013)	バングラデシュ	24.福州のジャスミン・茶栽培システム(2014)
	6.清流長良川の鮎(2015)		25.フローティングガーデン農法(2015)
	7.みなべ・田辺の梅システム(2015)	フィリピン	26.イフガオの棚田(2011)
	8.高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム(2015)	イラン	27.カシャーノのカナート灌漑システム(2014)
インド	9.カシミールのサフラン農業(2011)	エジプト	28.シワ・オアシスのナツメヤシ栽培システム(2016)
	10.コラプットの伝統農業(2012)	UAE	29.アル・アイン及びリワの伝統的ナツメヤシ栽培システム(2015)
韓国	11.海抜以下でのクッタナド農業システム(2013)	アルジェリア	30.ゴートオアシスシステム(2011)
	12.青山島のグドウルジャン棚田灌漑管理システム(2014)	ケニア	31.マサイの牧畜(2011)
中国	13.済州島の石垣農業システム(2014)	タンザニア	32.マサイの牧畜(2011)
	14.青田の水田養魚(2005)	チュニジア	33.アグロフォレストリースystem(2011)
	15.ハニ族の棚田(2010)		34.ガフサのオアシスシステム(2011)
	16.万年の伝統稲作(2010)	モロッコ	35.アトラス山脈のオアシスシステム(2011)
	17.トン族の稲作・養魚・養鴨システム(2011)	チリ	36.チロエ農業(2011)
	18.アオハンの乾燥地農業(2012)	ペルー	37.アンデス農業(2011)
	19.ブーアルの伝統的茶農業(2012)		

表2. 日本農業遺産認定地域(2017年5月現在)

都道府県	認定地域名	農林水産業システム
宮城県	宮城県大崎地域	「大崎耕土」の巧みな水管理による水田農業システム
埼玉県	埼玉県武蔵野地域	武蔵野の落ち葉堆肥農法
山梨県	山梨県峡東地域	盆地に適した山梨の複合的果樹システム
静岡県	静岡県わさび栽培地域	静岡水わさびの伝統栽培(発祥の地が伝える人とわさびの歴史)
新潟県	新潟県中越地域	雪の恵みを活かした稲作・養鰻システム
三重県	三重県鳥羽・志摩地域	鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業—持続的漁業を実現する里海システム—
三重県	三重県尾鷲市・紀北町	急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲にノキ林業
徳島県	徳島県にし阿波地域	にし阿波の傾斜地農耕システム

キと共生する佐渡の里山」,石川県能登地域の「能登の里山里海」、2013年に静岡県掛川周辺地域の「静岡の茶草場農法」、熊本県阿蘇地域の「阿蘇の草原の維持と持続的農業」、大分県国東半島宇佐地域の「クスギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環」、2015年に岐阜県長良川上中流域の「清流長良川の鮎」、和歌山県みなべ・田辺地域の「みなべ・田辺の梅システム」、宮崎県高千穂郷・椎葉山地域の「高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム」がそれぞれ認定を受けている。

日本農業遺産の創設

世界農業遺産は、当初開発途上国の認定が進んだこともあり、その認定基準も開発途上国の現状を受けたものとなっている。このため我が国においては、世界農業遺産に認定されない地域にも、

我が国として評価し、将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムを営む地域が多く存在しており、先進国としての問題意識とそれに基づく認定が必要であった。また、過疎化、高齢化が進んでいく中での地域の維持も重要な課題である。

このような状況を受けて農林水産省では、我が国として評価すべき伝統的な農林水産業が営まれている地域の価値を評価し、認知度を高め地域の活性化につなげることで、さらには世界農業遺産と相まって、国内の農業遺産全体を盛り上げていくために有効と考えられることから、世界農業遺産の認定基準に併せて我が国独自の認定基準を加え、評価すべき地域を認定するものとして、平成28年度(2016年度)に日本農業遺産を創設し、翌年3月に8地域を認定した(表2)。

日本農業遺産については、世界農業遺産と同様に地域からの申請に基づき世界農業遺産等専門家が審査を行い、その結果を基に農林水産大臣が認定することとしている。また、日本農業遺産については、その基準についても世界農業遺産に加えて我が国の伝統的な農林水産業・農法を持続するために必要なものとして以下の基準についても審査している。

○変化に対するレジリエンス

(災害等に対する回復力)

将来に起こりうる自然災害や生態系の変化に対応して、農業システムを保全し、次の世代に確実に承継していくために、自然災害等の環境の変化に対する高いレジリエンスを保持すること。

○多様な主体の参加

地域固有の農林水産業及び関連する地域文化や生態系保全のシステムの維持・活性化に向けて、地域住民のみならず都市住民、企業、行政、NPO等を含む多様な主体の参加による自主的な取り組みを通じた地域の資源を管理する新しい仕組み(ニューコモンズ)によって、独創的な農業システムを次の世代へ確実に継承すること。

○6次産業化の推進

農業システムが有する歴史的価値、地域固有の農林水産物、伝統文化、田園風景などを活用し、農産物のブランド化や観光振興など地域ぐるみの6次産業化等の推進により、価値を活性化させ、農業システムの保全を図っていること。なお、6次産業化等による利益は、農業システムの保全に寄与しているものに対して、適切に配分されていること。

今後の取り組み

我が国では、現在も伝統的で多様な農林水産業が営まれ、農村文化が守り続けられているが、特に中山間地域において高齢化、コミュニティ機能の低下等によりその根幹となる伝統的な農林水産業の継承が困難になってきている。このため、伝統的な農林水産業の価値を評価し、保全を促す農業遺産の取り組みは、伝統的な農林水産業の継承に留まらず、農村地域の自信と誇りを醸成し、当該地域の活動への多様な主体の参画を促すとともに、地域産業を活性化させるものであるため、農村振興の観点から非常に重要であると考ええる。

目指せ男性のライフスタイル革命 —イクボスとイクメンが地域を変える—



NPO法人ファザーリング・ジャパン理事

● 東 浩司

イクメンがニュースになったのは「珍しい」から

イクメンが2010年の流行語になった。きっかけは厚生労働省がイクメンプロジェクトを始めたことである。以来、育児に積極的な父親が随分と増えたと実感する。

イクメンがブームになった頃、私もテレビや雑誌の取材をよく受けた。最初はメディアに取り上げられて浮かれたが、次第に「なぜ、イクメンがニュースになるのか？」と疑問を抱くようになった。その答えは「育児する父親が珍しい」からだ。母親が育児しても話題にすらならない。イクメンと呼ばれるのを嫌う父親もいる。

父親の育児が当たり前となる社会へ。私たちが目指しているのは、イクメンを超えた「男性のライフスタイル革命」である。

FJの設立経緯と活動内容

NPO法人ファザーリング・ジャパン（以下、FJと略す）は、「ファザーリング」父親を楽しむ生き方を世に広めることをミッションに、男性の育児促進や夫婦パートナーシップなどのプロジェクトや、年間300回を超える講座イベントを実施している。

FJは元々、代表理事の安藤哲也はじめ、絵本好きなお父さんのサークル活動から始まった。居酒屋に集まって好みの絵本を紹介し合っていたパパ友が、絵本読み聞かせイベントを企画したところ人気を博し、出演依頼が増えて片手間ではこなせない状況になった。

そうした中、2006年に奈良で起きた母子3人放火殺人事件で父親のあり方に強い危機感をおぼえた安藤が、「笑っている父親になろう！」と仲間呼びかけてFJを設

立。2008年「パパ力検定」でメディアPRに成功し、2009年に日本初の父親学校「ファザーリング・スクール」を開講すると取材が殺到。イクメン・ブームの立役者になった。

当時、育児する父親はマイノリティで肩身が狭い思いをしたものである。FJの存在を知って励まされた父親は同志となり、「父親が育児する楽しさ」を社会に発信した。北海道から沖縄まで約500人いる会員が、それぞれの地域と職場でファザーリング活動をしている。

もちろん育児は楽しいばかりではなく、辛いときもあるし、しんどい状況におかれた父親もいる。父子家庭支援や発達障害のお子さんがいる父親グループなど、ソーシャルインクルージョンにもFJは力を入れている。

ファザーリングと行政は相性がよい

自治体と父親支援事業を行う中でいつも思うのは、ファザーリングと行政の相性の良さである。つまり、地域の課題が多様化し複雑化する中で、行政が地域福祉など全てをカバーするのは不可能になっている。とくに「父親育児」は従来行政が手掛けてこなかった分野でノウハウがなく、市民から要望があっても独自に行うのが難しいテーマである。

そこで、当事者であり専門性の高いFJがパートナーとなり、地域に根ざした政策展開をサポートすることで、行政課題の解決へ向かうことができる。幸い、FJが関わる事業は満足度が高く、リピート依頼をいただくケースがほとんどである。F



日本初の父親学校「ファザーリング・スクール」

」として、自治体からの依頼は出来るかぎり対応することを信条としている。

また、年に一度、地方からの発信を目的に「ファザーリング全国フォーラム」を開催している。第1回を滋賀県で実施すると、3日間で延べ5千人の参加を集めて官公庁関係者を驚愕させた。その後、鳥取県、北九州市、三重県、富山県、山形県で開催し、今年6月は大分県で行った。

イクボス・働き方改革へ

とはいえ、育児している父親はいまだ少数派である。父親が育児しないのは「しない理由」と「できない理由」がある。育児しない理由は「男は仕事、女は家庭」の性別役割分業

の価値観で、世間の常識を変えねばならない。育児できない理由は「長時間労働」である。育児したい気持ちはあるけど、仕事で帰宅時刻の遅い父親は家族と時間を過ごせない。

そこで、2014年に始めたのが「イクボス・プロジェクト」である。育児に限らず介護など働き方に制約を抱えた部下を応援し、自らのライフを充実させながら、成果を出すのが理想の上司。イクボスと名付けた。狙いは、幹部の意識変革と働き方改革である。

働き方改革のように風土を一新させる試みはトップダウンが肝要である。2014年11月に堺市長、2015年1月に広島県知事が初の「イクボス宣言」を表明した後、次々と全国の首長が「イクボス宣言」を

行った。どの地域でイクボス宣言がなされているかは、イクボスドットコム (<http://ikuboss.com>) の「イクボス宣言(全国マップ)」を参照してほしい。

イクボス宣言をした自治体は幹部にイクボス研修を行い、庁内浸透を図っている。さらに地元の企業や団体、大学を巻き込んで産官学のイクボス同盟を結成する動きも盛んだ。「イクボス」が自治体の総合力を高め、地域連携を促すキーワードとなっている。

FJが不要となる

社会を目指して

昨年、FJは設立10周年を迎えた。記念式典で文京区の成澤区長はじめ来賓から「FJが不要となり、20周

年を迎えないことを望む！」と激励を頂いた。そう、私たちはイクメンを広めるのではなく死語にする団体であり、目指すべき最終ゴールはFJ解散である。

イクメンの先にあるものの一つに「男性の地域活動」がある。地域の域をとって「イクメン」と名付けた。子どもは地域社会へのパスポートであり、子育てをきっかけに父親たちは地域に目覚める。イクメンは「カッコイイ大人」の見本である。イキイキと活動する父親たちを見て、子どもは「あんな楽しい大人になりたい！」と願い、未来へ希望が湧く。親の地域活動はわが子の「ふるさと」づくりでもある。父親は地域のためにひと肌脱ごう。

子どもたちは20年後大人になり、30年後は親になっている。30年後の日本は人口減少が加速し、少子化と超高齢化で現在と違う有り様の社会となっているであろう。そのとき、FJが育んだ「笑っている大人」が市民自治の主体者となることを想像している。父親発で誰もがいきいきと暮らせる社会の実現に向けて、私たちは今後も自治体と協働しながら取り組んでいきたい。



イクボス宣言をする湯崎英彦・広島県知事(左)

目指せ「子育て満足度日本一」
大分から発信！父親の笑顔、母親の笑顔、
子どもの笑顔が社会を変える

ファザーリング 全国フォーラム

in おおいた

日程：平成29年6月16日(金)・17日(土)
会場：ホルトホール大分(大分県大分市金池南1-5-1)

ファザーリング全国フォーラム開催のチラシ



宝くじは、 みなさまの豊かな 暮らしに 役立っています。



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、
さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

 一般財団法人
日本宝くじ協会
<http://jla-takarakuji.or.jp/>

